

平成27年2月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

目 次

(2月24日)	
1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過	
分科会長報告	2
採決	4
〔協議会・総務部長、財政課長・概要説明・省略〕	4
5、審査結果報告書	6
(3月5日)	
1、開催日時・場所	7
2、出席者	7
3、付議事件	8
4、経過 [総括質疑]	
【自由民主党・愛郷の会：140分】	
西川 克己 委員（一問一答）	9
(1) 交通体系について	
(2) 農林水産業の強化について	
(3) 2つの世界遺産登録推進と観光事業の強化について	
(4) アジア・国際戦略の強化について	
中島 浩介 委員（一問一答）	18
(1) 収支改善について	
(2) 地域少子化対策について	
(3) 子どもの土曜日の教育活動について	
(4) 災害防止について	
(5) 技術県職員の技術力向上について	
(6) 農業振興について	
(7) 交通事故防止について	
(8) 地域スポーツの推進について	
宅島 寿一 委員（一問一答）	27
(1) 新ながさき暮らしUIターン促進プロジェクトについて	
(2) 企業誘致総合展開推進事業費について	
(3) 財源調整3基金の状況と今後の財政運営について	
前田 哲也 委員（一問一答）	33
(1) 歳入、歳出について	
(2) 県政の重要課題に対する県（知事）の本気度について	
(3) 健康寿命延伸への取り組みについて	
(4) 持続可能な地域公共交通のネットワークの構築について	
【改革21・新生ながさき：100分】	
山口 初實 委員（一問一答）	42
(1) 中期財政見通しを踏まえたさらなる収支改善対策について	
(2) 県民所得の向上及び人口減少対策について	
(3) 海外への県産品輸出促進について	

山田 朋子 委員（一問一答）.....	4 9
(1) こどもへの支援体制の強化	
(2) 長崎県移住戦略について	
(3) 女性就労総合サポート事業について	
(4) 高校生の離島留学推進事業費	
友田 吉泰 委員（一問一答）.....	5 8
(1) 当初予算に計上された事業に対する市町との連携について	
(2) 地域資源を活用した観光まちづくりと情報発信について	
(3) 長崎県移住戦略について	
(4) 災害に強く命を守るまちづくりについて	
(5) 県産材を活用したCLT生産体制等の研究・普及について	

【公明党：30分】

川崎 祥司 委員（一問一答）.....	6 7
(1) 子育て支援	
(2) 介護施策	
(3) エネルギー政策	
(4) 大型客船誘致に伴うインフラ整備	

【日本共産党：15分】

堀江 ひとみ 委員（一問一答）.....	7 4
(1) 乳幼児医療費助成事業について	
(2) 長寿者慶祝費について	

【改革21・五島：15分】

山田 博司 委員（一問一答）.....	7 8
(1) 予算編成について	
(2) 自然災害に対応した公共事業の発注について	
(3) 長崎かんころ餅プロジェクト推進事業費について	
(4) 諫早湾干拓等に於けるアサリ貝等の食品表示の調査予算について	

(3月16日)

1、開催日時・場所	8 2
2、出席者	8 2
3、経過	
分科会長報告	8 3
採決	9 1
4、審査結果報告書	9 4

1、開催年月日時刻及び場所

平成27年2月24日

自 午後10時00分
至 午後2時38分
於 本会議場

川崎 祥司 君
前田 哲也 君
友田 吉泰 君
深堀 浩 君
中島 浩介 君
山本 啓介 君
松本 洋介 君
清水 正明 君
吉村 洋 君
山本 由夫 君
宅島 寿一 君

2、出席委員の氏名

委員長 下条ふみまさ 君
副委員長 野本 三雄 君
委員 宮内 雪夫 君
" 八江 利春 君
" 三好 徳明 君
" 田中 愛国 君
" 馬込 彰 君
" 吉村 庄二 君
" 中山 功 君
" 織田 長 君
" 橋村松太郎 君
" 楠 大典 君
" 溝口芙美雄 君
" 高比良末男 君
" 坂本 智徳 君
" 瀬川 光之 君
" 徳永 達也 君
" 山田 博司 君
" 久野 哲 君
" 山口 初實 君
" 高比良 元 君
" 高見 健 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 中村 和弥 君
" 山田 朋子 君
" 松島 完 君
" 西川 克己 君
" 浜口 俊幸 君

3、欠席委員の氏名

委員 江口 健 君
委員 中島 廣義 君
委員 ごうまなみ 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

総務部長 坂越 健一 君
水産部長 下山 満寛 君
農林部長 上田 裕司 君
土木部長 浅野 和広 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長 金原 勝彦 君
議事課長 高見 浩 君
議事課課長補佐 出田 拓三 君
" 川原 康則 君
議事課係長(副参事) 天雨千代子 君
議事課係長 増田 武志 君

6、付託事件の件名

第82案議案

平成26年度長崎県一般会計補正予算（第7号）

7、審査の経過次のとおり

午前10時00分 開議

【下条委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、江口健委員、中島廣義委員、ごうまなみ委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、馬込委員、徳永委員の2人をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における、委員会の審査日程は、お手元に配付いたしております「平成27年2月定例会予算決算委員会日程案」のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのとおり、決定されました。

次に、本委員会に付託されました、第82号議案「平成26年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

これより、各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

松本総務分科会長。

【松本総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第82号

議案「平成26年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

経済対策補正予算全般に関し、「今回の補正予算は、国の経済対策に伴うものであるが、この経済対策予算を2つの議案に分けた理由は何か。」との質問に対し、「今回の補正予算の経済対策分については、ハード関係分とそれ以外で分けて提案している。ハード関係分については、公共事業が主となっており、国から早期着手を求められていることから、今年度中に契約まで至りたいと考え、他の議案より先行して審議をお願いしているものである。」との答弁がありました。これに対し、「早期着手により、県民への経済対策効果がすぐに現れる補正予算と理解してよいのか。」との質問に対し、「事業の執行は、主に平成27年度になると考えるが、今年度中に契約まで至ることにより、早期の事業執行につながると考えている。」との答弁がありました。

これに関連し、「今回の補正予算が、県内にどの程度の経済波及効果をもたらすのか試算を行っているのか。」との質問に対し、「補正予算額約19億円について、産業連関表に基づき試算した経済波及効果は、約1.67倍で30億円程度を見込んでいる。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【下条委員長】次に環境生活分科会長の報告を求めます。

山本啓介環境生活分科会長。

【山本（啓）環境生活分科会長】環境生活分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第82号議案「平成26年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、「今回の補正予算に係る国の採択基準はどうなっているのか。」との質問に対し、「今回の国の補正予算に係る採択基準は、河川については、過去3年以内に家屋浸水被害が1戸以上発生した河川、道路については、現道部に津波浸水区域を含む地域高規格道路、などとなっている。」との答弁がありました。

次に、「今回の補正予算に関連する本県の要望額、内示率はどうだったのか。」との質問に対し、「国土交通省関係の補正予算は、約1兆8,000億円であり、昨年度の1兆7,000億円を上回る規模であったが、その8割以上は住宅金融支援機構の金利引き下げなど、住宅関連に充てられており、公共事業関連予算は約3,300億円となっている。本県の要望については、昨年9月に、約220億円の要望を行ったが、その後、事業要件が設けられたことから、最終的には約60億円の要望を行った。国からは、約9億8,000万円の内示があり、内示率は約16%となっている。」との答弁がありました。

これに関連し、「今実施している事業の前倒しや、通常予算の中で全体枠の関係から予算化が厳しい事業について、経済対策として活用し

ていくことが、一番の大きなメリットであり、幅広く要求していくことが必要ではないか。」との意見がありました。

以上のほか、環境生活関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、環境生活分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

【下条委員長】次に農水経済分科会長の報告を求めます。

中島浩介農水経済分科会長。

【中島（浩）農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第82号議案「平成26年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分の1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

「漁港漁村活性化対策事業」に関し、「漁港の安全対策のため、平成26年度から平成30年度までの5年間で、岸壁の車止めを設置する計画としているが、見込みはどうなのか。」との質問に対し、「車止めが設置されていない岸壁の約95kmについて、今年度末までに約8%の進捗率となっているが、平成30年度までに整備したいと考えている。」との答弁がありました。

また、これに関連して、「今回の補正予算にかかる事業費の全額を繰越としているが、前金払いの支払いは可能ではないのか。」との質問に対して、「補助金の交付に関する事務処理の日程的な問題もあり、全額を繰り越すこととしている。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【下条委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第82号議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【下条委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

第82号議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、第82号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

この後、午後1時30分より平成27年度当初予算の概要説明を理事者より受けることにいたします。

委員会はしばらく休憩いたします。

午前 10時 11分 休憩

午後 1時 30分 再開

【下条委員長】委員会を再開いたします。

これより、本委員会を協議会に切り替えた上で、理事者より平成27年度当初予算の概要説明を受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【下条委員長】ご異議ないようですので、これより委員会を協議会に切り替えます。

〔協議会・総務部長、財政課長説明・省略〕

【下条委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。

なお、次回の委員会は、3月5日、午前10時より開催し、総括質疑を行います。

本日は、これをもちまして、散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時38分 散会

平成 2 7 年 2 月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活	農水 経済
予算議案	第 82 号	平成 2 6 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）				

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成27年2月24日

予算決算委員会委員長 下条 ふみまさ

議長 渡辺 敏勝 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 8 2 号	平成26年度長崎県一般会計補正予算(第7号)	原案可決

計 1件(原案可決 1件)

1、開催年月日時刻及び場所	〃	松島 完 君
平成27年3月5日	〃	西川 克己 君
自 午前10時00分	〃	浜口 俊幸 君
至 午後4時25分	〃	川崎 祥司 君
於 本会議場	〃	前田 哲也 君

2、出席委員の氏名

委 員 長	下条ふみまさ 君	〃	友田 吉泰 君
副 委 員 長	野本 三雄 君	〃	深堀 浩 君
委 員	宮内 雪夫 君	〃	中島 浩介 君
〃	八江 利春 君	〃	山本 啓介 君
〃	三好 徳明 君	〃	松本 洋介 君
〃	田中 愛国 君	〃	清水 正明 君
〃	馬込 彰 君	〃	ごうまなみ 君
〃	吉村 庄二 君	〃	吉村 洋 君
〃	中山 功 君	〃	山本 由夫 君
〃	織田 長 君	〃	宅島 寿一 君
〃	橋村松太郎 君		
〃	楠 大典 君		
〃	溝口芙美雄 君		
〃	高比良末男 君		
〃	江口 健 君		
〃	坂本 智徳 君		
〃	瀬川 光之 君		
〃	中島 廣義 君		
〃	徳永 達也 君		
〃	山田 博司 君		
〃	久野 哲 君		
〃	山口 初實 君		
〃	高比良 元 君		
〃	高見 健 君		
〃	外間 雅広 君		
〃	堀江ひとみ 君		
〃	中村 和弥 君		
〃	山田 朋子 君		

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

知 事	中村 法道 君
副 知 事	濱本磨毅穂 君
副 知 事	里見 晋 君
危機管理監	佐伯 長俊 君
総務部長	坂越 健一 君
秘書広報局長	金子 知充 君
企画振興部長	山田 伸裕 君
文化観光物産局長	松川 久和 君
国体・障害者スポーツ大会部長	藤原 敬一 君
県民生活部長	辻 良子 君
環境部長	立石 一弘 君

福祉保健部長
(こども政策局長事務取扱) 伊東 博隆 君
産業労働部長 松尾 英紀 君
水産部長 下山 満寛 君
農林部長 上田 裕司 君
土木部長 浅野 和広 君
交通局長 山口 雄二 君

平成27年度長崎県農業改良資金特別会計予
算

第4号議案

平成27年度長崎県林業改善資金特別会計予
算

第5号議案

平成27年度長崎県県営林特別会計予算

第6号議案

平成27年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会
計予算

教育長 池松 誠二 君
教育次長 木下 忠 君

第7号議案

平成27年度長崎県小規模企業者等設備導入
資金特別会計予算

会計管理者 鶴田 孝廣 君
選挙管理委員会
書記長 大崎 義郎 君
監査事務局長 大串 祐子 君
人事委員会事務局長
(労働委員会事務局長併任) 溝江 宏俊 君
議会事務局長 金原 勝彦 君

第8号議案

平成27年度長崎県庁用管理特別会計予算

第9号議案

平成27年度長崎県長崎魚市場特別会計予算

警察本部長 古谷 洋一 君

第10号議案

平成27年度長崎県港湾施設整備特別会計予
算

議会事務局職員出席者

総務課長 増井 直人 君
議事課長 高見 浩 君
政務調査課長 天野 俊男 君
議事課課長補佐 出田 拓三 君
" 川原 康則 君
議事課係長(副参事) 天雨千代子 君
議事課係長 増田 武志 君

第11号議案

平成27年度長崎県流域下水道特別会計予算

第12号議案

平成27年度長崎県公債管理特別会計予算

第13号議案

平成27年度長崎県港湾整備事業会計予算

第14号議案

平成27年度長崎県交通事業会計予算

6、付託事件の件名

第1号議案

平成27年度長崎県一般会計予算

第2号議案

平成27年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特
別会計予算

第3号議案

第67号議案

平成26年度長崎県一般会計補正予算(第5号)

第68号議案

平成26年度長崎県母子寡婦福祉資金特別会
計補正予算(第1号)

第69号議案

平成26年度長崎県農業改良資金特別会計補

正予算（第1号）

第70号議案

平成26年度長崎県営林特別会計補正予算
（第1号）

第71号議案

平成26年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会
計補正予算（第1号）

第72号議案

平成26年度長崎県小規模企業者等設備導入
資金特別会計補正予算（第1号）

第73号議案

平成26年度長崎県庁用管理特別会計補正予
算（第1号）

第74号議案

平成26年度長崎県港湾施設整備特別会計補
正予算（第2号）

第75号議案

平成26年度長崎県流域下水道特別会計補正
予算（第2号）

第76号議案

平成26年度長崎県公債管理特別会計補正予
算（第1号）

第77号議案

平成26年度長崎県港湾整備事業会計補正予
算（第3号）

第78号議案

平成26年度長崎県交通事業会計補正予算(第
1号)

第79号議案

平成26年度長崎県一般会計補正予算(第6号)

第80号議案

平成26年度長崎県流域下水道特別会計補正
予算（第3号）

第81号議案

平成26年度長崎県港湾整備事業会計補正予

算（第4号）

第83号議案

平成26年度長崎県一般会計補正予算(第8号)

7、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【下条委員長】 おはようございます。

ただいまより、予算決算委員会を開きます。
瀬川委員から、所用により本委員会出席が遅
れる旨の連絡がっておりますので、ご了承く
ださいようお願いいたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました案件は、お手元の
付託議案一覧表のとおり、第1号議案「平成27
年度長崎県一般会計予算」外29件であります。

これより、総括質疑を行います。

総括質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含
めて、お手元に配付のとりの時間の範囲内
で行うことといたします。

まず、自由民主党・愛郷の会の質疑を行いま
す。なお、質疑時間は、答弁を含め140分
であります。

西川委員。

【西川委員】 自由民主党・愛郷の会の西川で
ございます。

早速、質問させていただきます。

1、交通体系について。

(1) 海運業について。

県内の内航海運業に対する県の認識と支援に
ついて、お尋ねいたします。また、航空路対策
やその予算に絡んで質問させていただきます。

離島や半島地域を多く有し、県全体が半島
である本県の離島航路においては、内航海運事
業者が島民の生活必需品や医療関連資材とい

ライフラインとなっている物資、あるいは島の農産物や水産物の運搬といった重要な役割を果たしています。

また、平成25年4月1日現在で、内航海運事業者は、九州には444事業者、本県には86事業者があり、壱岐市においては、九州の1割に当たる44事業者が立地しており、九州北部から鋼材やセメント等の産業資材を全国へ運搬する内航海運業に従事しております。また、私の平戸市におきましても、北九州に本社を構えている会社や船員として働いている人々もおりますし、県内各地にも、その関係の人は多数おられると思われま

す。しかしながら、都道府県を海上でまたぎ事業を展開する本事業者については、国の機関である運輸局が直接管轄しており、確実な雇用を確保し、ある意味、外貨を獲得して地域を支える産業でありながら、地元自治体や県が積極的に多くの施策を打ち込む産業としての捉えが薄いように思えます。

その上、昨今の燃料の高騰や景気低迷による産業資材輸送量の減少等により、多くの内航海運事業者が経営難に陥っており、事業継続に不安を抱いている事業者も少なくありません。

これらの内航海運事業者が廃業となれば、離島の生活必需品等の運搬に支障が生じるおそれがあるばかりでなく、離島における貴重な雇用の場を失うことにもなりかねません。企業誘致も一つの方法であると思いますが、このような既存の事業者を支援することも良質な雇用の創出やUターン、Iターンの促進につながると思いますが、このような内航海運事業者の現状について、県として、どのような認識を持ち、今後の後押し等について、どのようなお考えを持っているのでしょうか、お尋ねいたします。

【山田企画振興部長】内航海運は、貨客フェリーとともに本県離島の生活物資、産品等の輸送において重要な役割を担っていただいております。また、壱岐には、現在、42社の内航海運事業者がいらっしゃり、160人程度の船員の方々が従事しておられるとのことでございます。ですけれども、内航海運は、長引く景気低迷等によりまして輸送需要が減少しており、厳しい経営環境が続いているものと認識をいたしております。

これらに対しまして鉄道・運輸機構では、船舶を更新する際の支援制度といたしまして、共有建造制度を有しておりますけれども、県は、その自己負担分に充てることのできる低利融資制度を設けておりまして、平成27年度には融資枠3,600万円を確保しており、そのために必要となる関係予算を計上いたしているところでございます。

県といたしましては、本県の内航海運事業者の実情を踏まえ、国等と連携をして、内航海運業の維持改善を図ってまいりたいと考えております。

【西川委員】私たちの子どもの頃から、海で働くということで、多くの内航海運の従事者がおりました。特に年金が高いとか、そういうこともありまして、大変好評だったのですが、何カ月も海の上におって、1年に何回かしか自宅に帰れない、そういう家庭状況や、ほかの産業のことも考えて、今、だんだんと細くなっておりますし、平戸におきましても、廃業なさる方や、また船から上がる方なども増えました。

壱岐がこういうふうにならぬ九州でも突出して産業として成り立っているわけですから、企画振興部だけでなく、産業労働部としては、この内航海運事業者の実態、または乗組員などのことに

ついて、何か支援制度とかありましたら、お願いいたします。そして、これは通告しておりませんので突然で申しわけありませんが、船員または事業者に対する産業労働部としての支援は何かありますか。

【松尾産業労働部長】大変申しわけございません、事前に私も確認いたしておりませんので、手元に持ち合わせておりませんが、企画振興部の方とも連携をとりまして、産業労働部としてできることがあれば支援をしてみたいと思っております。

【西川委員】誰もがわかっておりますが、長崎県は海に囲まれております。海でお金を稼いでいた、そういう歴史があります。特に、我が平戸、五島とかは海賊の巣でもありましたし、それが産業でもありました。つまり、それが海運業になって、中国との貿易とか、東南アジアとの貿易、西洋との貿易までつながっているんです。そういう長崎県の歴史的にも大事な海運業でございますので、各関係部局が力を合わせていただければと思います。

（2）航空路について。

離島と本土を結ぶ離島航空路については、その維持スキームの中で、平成31年頃には2機の機材更新が計画されています。この機材更新には多額の経費を要するものと伺っておりますが、その費用については、県や地元の市町にも負担が発生することにもなります。離島航空路の経営の安全、安定、改善のために、ひょっとすると現行のダイヤや便数の見直しなども今後検討されていくのではと心配されております。

当然、このような状況の中において、一部の島民からは、この先、ダイヤが悪くなるのではないか、あるいは便数が減るのではないかとの声が聞こえてまいります。島民にとって、現行

の利用環境にマイナスの変化とならないような改善や見直しであってほしいと願うところであります。

そこで、離島航空路の経営の安定、改善についての県の考え方と、平成27年度の予算の内容について、お尋ねいたします。

【山田企画振興部長】ORCは、平成20年度に策定をいたしました再生スキームの着実な実施によりまして経営改善が進みましたが、離島人口の減少や海上輸送手段との競合などによりまして、依然として厳しい経営環境にございます。このため、今年度から5年間の維持スキームにおきましては、機材更新や収益路線への進出の検討、世界遺産や3島めぐりなどの利用促進策などに取り組みまして、収支改善や財務体質の改善を図ることといたしております。

平成27年度予算におきましては、利用促進を図るための新規事業といたしまして、長崎空港経由離島航空路線利用拡大事業450万円、経営の安定を図るための運航費補助1億1,600万円などのご審議をお願いしているところでございます。

今後も、この維持スキームの着実な実行に県、地元市、ORCなどが一体となって、しっかりと取り組み、島民の皆様の利便に十分配慮をいたしながら、長崎県の離島航空路線の維持確保を図ってまいりたいと考えております。

【西川委員】私が市議会議長をしている時に、長崎空港から鹿児島までのORCの便を予約しておりました。しかし、1時間たっても2時間たっても機材不良、整備のために、わからないと言われまして、急遽、陸路で鹿児島市でありました九州市議会議長会議に遅れて出席したこともありました。そういう中で、他県の地区との長崎県の便は構いませんが、県内離島の足は

ぜひ守ってもらいたい。

それから、これだけ天候に左右され、また時々機材整備不良、また部品交換などで欠航がありますので、島民の方の不便さをもっとわかって、そして安全・安心な機材で運航していただきたいと思います。

そこで、企画振興部長、あと1回答えていただきたい。

【山田企画振興部長】離島の皆様の足を確保するために、地元市、ORC一体となりまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【西川委員】それから、機材の更新につきましても、定員の問題もある、滑走路の距離もあるかと思ひますし、機材の価格そのものが相当差額もあろうかと思ひますが、ぜひ、いい機材を検討していただきたいと思ひます。

2、農林水産業の強化について。

（1）農林業の振興について。

特に、和牛の生産力向上については、毎回私も発言しており、特に委員会でも言わせていただいておりますが、平成25年度の農業生産額197億円が前年と比べて16億円も増加しており、10年連続で肉用牛生産が長崎県の農産1位を保っている状況でございます。

そこで、今後とも肉用牛振興を図る必要があると考えますが、高齢化や労力不足が課題とされている中、長崎和牛の生産力向上に向け、県は肉用牛対策として、新たにどのような取組を推進していくのか、お尋ねいたします。

【上田農林部長】肉用牛の振興対策についての来年度の新たな対策でございますけれども、来年度は、高齢化などによります飼養頭数の減少という課題に対応しまして、肉用牛生産の振興を図るため、各地域の関係者が一体となって生

産体制を検討、構築する畜産クラスター構築事業に取り組むこととしております。

具体的には、今年度から先行して対応を検討してまいりました県北及び五島地域におきまして、増頭のための牛舎整備や粗飼料流通組織など、労力補完組織の育成を進めますとともに、遠隔管理による放牧を可能としますICT技術を活用したスマート放牧の実証などに取り組むこととしております。

また、空き牛舎の活用により、施設整備コストを抑えた増頭が図られるよう、利用牛舎の改修支援等にも取り組むとともに、収益性の向上を目指して、肥育期間短縮技術の早期普及化を進めることとしております。

今後とも、市町や関係団体の皆様と連携して、長崎和牛の生産力向上に取り組んでまいります。

【西川委員】日本一を目指して、確かに日本一になりました。しかし、県内のスーパー、また焼き肉屋で長崎県産の肉が少ないんです。宮崎、佐賀、鹿児島だったりします。そういう中で、本当に質も大事ですし、また量も大事だと思います。ブランド確立のためには量が大事でございますので、増頭対策は今後とも頑張りたいと思ひます。

2番目の農地中間管理、また有害鳥獣対策については、一般質問でも詳しくやりとりがありましたので、4番目に通告しております、つばきの振興対策について、詳しくその内容をお聞きしたいと思います。

また、松浦市の福島、平戸の田平等、県内各地につばきが昔から植栽されているところもありますが、五島以外の補助的な産地としての振興策など、また栽培意欲があるところがないものかもあわせてお聞かせください。

【上田農林部長】つばきの振興についてでござ

います。五島におきましては、国内有数のつばき林が自生しており、この地域特有の資源を最大限活用したしまづくりを進めるため、県では、しまは日本の宝戦略として、地元市町と連携し、つばき油増産体制を確立するための取組を行っているところでございます。

五島以外の地域におきましては、つばき林の規模が小さく、つばき油の生産実績も少ないことから、県全体として同様に取り組んでいくことは難しいと考えております。しかしながら、市町等から、地元振興のために、つばきを活用したいというお話がございましたら、これまでも、ながさき森林環境税を活用した、つばき林の環境整備や、あるいは森づくりイベントなどの支援を行ってきております。そのほか、国の造林補助制度の活用も可能でございますので、そのような相談がございましたら、しっかりと相談に対応してまいりたいと考えております。

【西川委員】特に資生堂が採用したということで、五島のつばきが好評で、県内各地でも刺激を受けて、植えようか、または新たに農事法人組合をつくったりしながら、つばきの植栽に手を入れようかというお話も聞くようになりました。農林部としても、ご指導、ご支援を今後ともお願いしたいと思います。

（2）水産業の振興について。

1番目に、総合水産試験場基盤整備について、お尋ねいたします。

水産業の振興には、水産加工業の発展に力を入れるべきであり、新たな水産加工品の開発が重要であります。しかし、本県の水産加工業は零細で、試作に必要な設備を保有することは困難であり、このような業者の開発を支援する総合水産試験場の役割は大きいと考えられます。

今回の補正予算で、総合水産試験場の新たな

機器の導入を計画されていますが、どのような機器を整備し、どのように活用しようとしているのか、お尋ねいたします。

【下山水産部長】総合水産試験場では、加工施設や機器を加工業者等に開放し、製品開発を支援しております。今回、湿度調整可能な低温乾燥機や過熱水蒸気装置などを整備し、高齢者向け需要に対応した低塩分でふっくらとした食感の干物などの開発に活用したいと考えております。

また、急速凍結機等を導入し、飲食店や海外市場に向けた生鮮品に近い品質を維持できる冷凍品開発に使用するほか、製品の優位性を数値で示すための成分解析に用いる分析装置の整備により、市場ニーズに合致した製品開発を支援してまいりたいと考えております。

【西川委員】魚そのものの水揚げ高は日本で2位、しかし、いろいろな加工品を含めた販売高になると他県から抜かれております。そういう腹立たしいことがありますので、どうか県内の加工業に対するご指導、ご支援に今後とも力を入れていただきたいと思えます。

次に、養殖業についてお尋ねいたします。

養殖業は、漁船漁業と並んで長崎県の水産業を支える重要な産業となっております。近年はクロマグロの養殖の伸びが著しいものの、依然としてブリ、マダイに偏った経営体が多く、またマダイやトラフグの価格は低迷し、ペルー産魚粉が高騰するなど、多くの課題を抱えております。

そのような中、養殖業の振興に関する新規予算案を計上されておりますが、その内容を詳しくお知らせください。

【下山水産部長】収益性の高い経営体を育成するため、協業化によりコスト削減、販路拡大等

の新たな経営モデルを構築する養殖業者グループや経営の多角化のため新たに貝藻類養殖業を開始する漁船漁業者グループ等への支援を行ってまいります。

また、新たな養殖技術の普及、定着を進めるため、魚価が高く、養殖期間の短縮が見込める早期採卵カワハギ養殖の導入に取り組むとともに、成長や歩留まりを損なわない低魚粉の配合飼料の開発等に取り組んでまいります。

【西川委員】大体わかりましたけれども、養殖業者が、運営資金を多額に要する、また飼料の高騰などによって本当に苦労しておりますので、よろしく願いいたします。

3番目に、漁業許可の見直しについてお尋ねいたします。

漁業後継者が漁業許可を取得する際、許可を取得できない事例が多いと聞いております。県では今年度から、未行使許可の調整等を実施すると聞いておりますが、今年度の新規事業でモデル的な試験操業を実施し、新たな許可漁業の導入をどのように図ろうとしているのか、また有効活用についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

【下山水産部長】県では今年度から、許可状況などの情報を漁協に提供するとともに、未行使許可の把握や許可できる数の見直しを行い、漁業後継者等が許可を取得しやすい環境を整えていくこととしております。

今年度は、これまでの取組で、独立後間もない漁業者に対して9件の許可を行ったほか、新たな漁法の導入など、6件の新規許可を行っております。

また来年度からは、新規事業、ながさきの海総合利用対策事業において、漁業種類の多角化など、収益性向上につながる許可漁業の有効活

用や許可内容の見直しのため漁協が実施する試験操業に支援を行うこととしております。

【西川委員】許可については、漁協そして漁業者の権利とかに絡んで大変難しい問題もあろうかと思いますが、それを打破していくのは、やはり水産部の仕事だと思います。頑張ってください。

次に、水産物の輸出促進について、お尋ねします。

水産県長崎県として、また県民所得の向上を考えてみても、水産物の輸出を促進し、外貨獲得に力を入れていくべきであります。そのためには、海外において本県水産物の積極的PR、現地での販売強化が必要でございます。さらに、既存の輸出相手国に限らず、新たな販路拡大を目指すことも必要だと考えます。

来年度の水産物輸出促進事業において、国別のフェアや商談会の参加予定など、新たな販路拡大の取組について、お尋ねいたします。

【下山水産部長】来年度のフェアや商談会につきましては、中国上海では、長崎魚市が本県水産物を取り扱っている店舗を招待するPRイベントを開催し、香港でも、県漁連が高級スーパーでのフェアに参加を予定しております。また、韓国では、対馬市が釜山国際水産貿易エキスポに出展し、米国では、佐世保魚市場が輸入業者主催の展示会へ参加することとしております。

新たな販路拡大の取組に関しましては、今年度から、県や水産関係団体が東南アジア及び中東での市場開拓調査を実施しており、来年度は、西日本魚市がベトナムでの調査を実施するとともに、中東においては、県により、カタール及びオマーンでの調査を予定しております。

今後とも、PRや販路開拓の取組を積極的に行い、本県水産物の輸出拡大に努めてまいります。

す。

【西川委員】今の長崎魚市のことは、3月4日の長崎新聞、山下記者の記事が大きく載っております。私もうれしく思っており、これも中国からの幹部職員採用や一日一日の努力の積み重ねではないかと称賛するところであります。また、私どもも昨年は香港へ農水経済委員会で視察に行かせていただきましたし、その後、オール九州フェアが日航香港でありましたが、私は個人的にそれも見学させていただきました。

やはり外貨獲得、国内では競争が厳しい、外国でも厳しいと思いますが、輸出に力を入れる、それが海洋長崎県の生きる道だと思います。水産部そして県幹部の皆さんも、水産物の輸出について、今後なお一層の努力をお願いしたいと思います。

3、2つの世界遺産登録推進と観光事業の強化について。

（1）登録に向けての取り組み。

世界遺産登録推進については、2つの世界遺産候補、「明治日本の産業革命遺産」は平成27年度、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は平成28年度の登録を目指しており、特に、「長崎の教会群」は、登録の審査を大きく左右するイコモスの現地調査を見据えたシミュレーションをはじめ、構成資産の周辺景観整備、登録を見据えた世界遺産センターの設置検討や来訪者の受け入れ体制の整備、さらには周知啓発など、まだまだ多くの取組が必要と思われます。

県におかれましては、文化庁や関係自治体等と連携を密にして、しっかりと取り組んでいくよう要望しておきます。

その中で、2番目の海外での啓発事業については、知事が去年9月の私の一般質問において、前向きな答弁をいただいて、今年の1月、関係

首長さんとバチカンまたユネスコ本部を訪問されて、大きな成果を上げられたところは、新聞、テレビの報道でも県民の皆さんが安心しているところでございます。

そこで、ユネスコに正式に推薦された今、海外に向けた啓発事業はますます重要になってきますが、今回の補正予算で世界遺産海外啓発事業が計上されております。その内容を詳しくお知らせください。

【松川文化観光物産局長】「長崎の教会群」の世界遺産登録に向けては、去る1月、バチカン等を訪問した折に、教会群が有する価値を広く海外の方々に理解していただくことが大変重要だとのことご助言をいただきました。このため、ユネスコ本部や各国代表部があるパリ及びバチカン市国またはローマにおいてパネル展を開催し、周知を図ることいたしました。

なお、実施時期や展示の内容など詳細につきましては、外務省や文化庁などのご助言をいただきながら、効果的なものとなるよう進めてまいります。

【西川委員】後はだんだんと内容が見えてくると思いますが、決定されるまでは、気を抜くことなく、頑張ってくださいと思います。

知事、知事もまた行かれるんですか。今年行くとしたら、その考え方をお知らせください。（発言する者あり）

【中村知事】これから具体的なスケジュール、内容等が固まりました段階で、検討をしてみたいと思っております。

【西川委員】実は、知事が長崎を離れることについては賛否両論あったと思います。しかし、トップセールスの成果は絶対あると思います。そういう信念のもと、仕事をお繰り合わせて行っていただきたいと思います。

（2）観光事業の強化について。

1番目に、長崎デスティネーションキャンペーンについて、JR九州との連携などによる事業をされるようにしておりますが、その内容についてお尋ねいたします。

【松川文化観光物産局長】JRデスティネーションキャンペーンは、国内最大規模の誘客キャンペーンであり、期間中、長崎県の情報が全国に発信され、旅行会社が集中的に送客を行うため、大きな誘客効果が見込まれます。

このため県としましては、このキャンペーンを活用し観光客のさらなる増加を図るとともに、観光まちづくりに改めて官民一体、県・市町一体で取り組む契機とし、課題となっております世界遺産の受け入れ体制整備や二次交通アクセスの重視など、魅力ある着地型旅行商品の造成などにつなげてまいりたいと考えております。

具体的には、県、市町、観光団体、民間事業者等で組織する協議会での誘客宣伝事業の実施に加え、県が専門家の派遣やモニターツアーの実施、魅力ある商品づくりのための人材育成など、さまざまな形で市町や地域の取組を支援し、観光まちづくりのノウハウの取得や蓄積を図り、本県観光の体制強化に努めてまいります。

【西川委員】長崎県はどんな感じですかとよその人に聞いたら、やはり異国情緒漂うとか、何かよそと違うような感じがしますと言われます。長崎県が今までずっと関係してきました異国との交流、そして海、しま、緑の大地を活かした、そして本物の歴史を活かしたストーリー性のある筋書きで頑張っていたいただきたいと思います。

次に、うまかもんショップについて、お尋ねいたします。

長崎うまかもんショップですが、私は平戸市長と一緒に東京有楽町マルシェで販売を行いま

した。ものすごく人が通り、よく売れました。そこで、今回のショップについて、またアンテナショップ設置については、どこで、どのようなものを売ろうとしているのか、お尋ねいたします。

【松川文化観光物産局長】アンテナショップは、人通りの多いJR等主要駅から近く、目につきやすい場所に設置することが有効と考えておりました。現在、店舗物件の調査を行っているところでございます。

アンテナショップでは、本県を代表する商品だけでなく、隠れた逸品やマーケティングが必要な新開発商品などを取り扱うこととしております。

【西川委員】次に、関西PR戦略案と商圈開拓ということで私は通告もしているし、その予算もあると思いますが、これは関東圏、つまり東京を考えているのですか。まだ言えないのですか。言えたら、どの辺とか言ってください。

【松川文化観光物産局長】設置場所につきましては、大都市圏ということで、関東または関西圏を想定しておりますが、これにつきましては業界、また関係先、さまざまなご意見を聴取しながら決めたいと思っておりますが、第一候補としては、関東圏の方が有力ではないかというふうに私自身は思っているところでございます。

【西川委員】次に、関西のPR戦略案と商圈開拓についてお聞きしたいと思っていたのですが、関東と関西、または名古屋圏を含めた人口の多い大都市の戦略が必要だと思っております。できるだけ人の多いところで長崎を宣伝してください。そして、売ってください。

私も関西、つまり大阪で、平戸のいちごがどのように売られているのか、またいちごに関し

て言えば、福岡のあまおうがどのような価格で、長崎県産のいちごとどれだけ差額があるのかなどを見てまいりましたし、阪神百貨店とかも行ってみました。そのような中で、ある程度の歴史、例えば、平戸のいちごが阪神百貨店で何年も売られている、そういうことで商流ができていんですけれども、販路拡大を図っていく地域としては、そういうところが適当だと思います。農業団体、水産団体などと連携して、大阪、名古屋方面の売り込みについて、大阪事務所を活用しながら実施していくべきだと思いますが、今後の取組について簡単にお示しください。

【松川文化観光物産局長】 関西地域は、本県農水産物の主要流通先であり、これまでも長崎フェアの開催など、重点的に県産品のブランド化、販路拡大を図ってまいりました。

新年度におきましては、平成34年の九州新幹線長崎ルート開業を見据え、関西市場における将来の消費動向、ニーズ等を把握し、分析した上で、県産品のブランド化や誘客につなげるための関西PR戦略を作成したいと考えております。この戦略に基づき、市町、関係団体一体となって、将来の人、物の交流拡大により、県民所得の向上につなげてまいりたいと考えております。

【西川委員】 4、アジア・国際戦略の強化について。

（1）国際交流について。

海外からの観光客の誘致について、クルーズ船を含んでお尋ねいたします。全国的に、また九州も外国からの観光客が飛躍的に増加しています。特に今後は、ゴールデンルートやドラゴンルートとか言われているルートから、本県に目を向けて、本県に来てもらうことが必要であります。海外に向けての受け入れ体制はどの

ように考えているのか。

また、県内に留学生が相当おります。その留学生の活用も考えておられるかもわかりませんが、その留学生の国別の人数、もしくはもう一緒に活動している国の留学生のこととか、お知らせいただければと思います。

【松川文化観光物産局長】 外国人観光客に選ばれる観光地になるためには、国や地域ごとに多様化するニーズに対応し、本県が有するさまざまな観光資源を提供、アピールしていく必要があります。

このため新年度からは、世界遺産候補や長崎の夜景、ハウステンボス等の定番的な観光資源に加え、留学生の視点で離島や半島の自然や食、伝統文化、和の魅力など、十分活用できていない資源を発掘活用し、各国や地域ごとに留学生のネットワークやSNS、動画等で発信する取組を実施し、長崎県の魅力をアピールしてまいります。

また、クルーズ船の寄港や外国人観光客の増加に伴い、外国人観光客の満足度向上や消費拡大が急務となっており、4月の制度改正を見据えた免税店の一括カウンターの整備、商業施設、観光施設、交通機関のWi-Fi環境や外国語対応の充実等を市町と連携して支援することにより、外国人観光客の受け入れ体制を早急に整備してまいります。

また、お尋ねのございました留学生の状況でございますが、現在、1,336名の留学生がおりまして、国別で申し上げますと、中国が760人、韓国187人、ベトナム110人ということで、この3カ国で約8割を占める状況でございます。

【西川委員】 その留学生をできるだけ活用していただければと思います。

（2）交通・物流の強化について。

海外航空路についてであります。定期便の問題またはチャーター便の問題などについて、何かいい報告などがありましたらお知らせください。

【山田企画振興部長】国際定期航空路線の件でございますが、まずソウル線につきましては、週3便で運航開始をいたしました。3月末までの冬季ダイヤではデイリー運航となりました。年間の利用率は、これまでのところ約75%となっております。3月29日より、デイリー化が週3便に一旦戻りますけれども、7月からは、週1便増便をされ、週4便での運航が計画されているところでございます。ソウル線については、今年度に引き続き、次期冬季ダイヤにおけるデイリー運航化を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

また、国際チャーター便の誘致についてでございますけれども、今年度は、パイロットや機材不足などによりまして、34便の見込みとなっておりますけれども、新年度におきましては、香港の大型チャーターが復活する見込みでありますほか、ベトナムなど、新たな地域からのチャーターの検討も進めておりまして、大きな伸びが見込まれるのではないかとこのように考えてございます。

【西川委員】ぜひ、海外からの呼び込みにも全力で頑張りたいと思います。

終わります。

【下条委員長】では、続きまして、中島浩介委員の質疑を行います。

中島浩介委員。

【中島(浩)委員】項目を挙げ過ぎましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、質問させていただきます。

1、収支改善について。

(1)さらなる収支改善対策について。
県税収確保についてお伺いいたします。

税収率の向上として、長崎県地方税回収機構を設立され、対策を講じておられる中で、徐々に効果があらわれているようです。

税収率の目標を97.4%、目標額を3年間で8億4,000万円と掲げておられますが、平成25年度の収入未済額は幾らあるのか、また、税収率は何%なのか、そしてまた、税収率は他県と比べてどうなのか、お伺いいたします。

【坂越総務部長】平成25年度決算におきます収入未済額ですが、26億5,000万円で、前年度より3億3,000万円縮減しまして、徴収率は0.3ポイントアップの97.1%であります。これは全国の平均値と同じ数値でありまして、順位は全国で24位、九州では4位となっております。

ご指摘のように、長崎県地方税回収機構の積極的な活用などを図りまして、徴収率の向上にこれまで取り組んでまいりましたが、今後とも全国上位の徴収率となるよう頑張りたいと考えております。

【中島(浩)委員】今回の目標の率を聞きますと、九州で佐賀県がトップということで、その数値が97.4%ということをお伺いしました。できれば九州一を目指して、もう少し目標も上げてはいいのではないかと思いますけれども、できればそういった形で税収率の向上に励んでいただきたいと思うわけですが、対策として、住民税を給与から天引きする特別徴収税制度の定着等の促進をし、県税の徴収率を向上するとありますが、これからの取組についてお伺いいたします。

【坂越総務部長】税収の確保につきましては、ご指摘のように、特別徴収制度につきまして、まだ8割弱の事業者しか指定がされておりませ

るので、未指定の事業者にも一斉指定をしまして、平成27年度中に全ての事業者特別徴収税制度、これは法律上義務づけられておりますので、それを導入したいと考えております。

また、納税者の利便性を向上させるための口座振替やクレジットカードの納付など、利便性の向上の取組、さらには、生活が苦しい方の納税相談を充実させるためのファイナンシャルプランナーの活用なども促進したいと考えております。

また、滞納整理案件としまして、引き続き長崎県地方税回収機構につきまして、3年度ごとに見直しをしておりますが、次年度以降も延長することを、先日来、市町と協議しまして合意しましたので、その活用も積極的に図ってまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】ぜひ10割を目指して頑張っていたいただきたいと思います。

次に、県有財産の売却についてですけれども、優良物件として保有をしていた未利用地の売却を考えておられるようですけれども、内訳はどうなっているのでしょうか。

【坂越総務部長】収支改善対策の中で県有財産の売却活用としまして、例年の売却実績の3億円に上乗せで、3年間で4億5,000万円の収入増加を計上しておりますが、その重要な構成要素としまして優良物件の売却を挙げておりまして、その内訳ですが、職員公舎跡地が3件（長崎市に1件と大村市に1件）、不要となった事業用代替地が1件（佐世保市）の合わせて4件であり、その概算評価額は1億1,800万円となっております。

【中島(浩)委員】その売却が確実となるように努力していただきたいと思います。

次に、内部管理経費の見直しなんですけれど

も、旅費の削減、出張の人数や回数、会議開催の見直し、各種会議、協議会等の開催回数の見直し、職員研修事業の見直しなど合わせて、年間で6億1,000万円の削減の目標が上がっております。

地域、あるいは県民の声を聞くということで、知事も率先していらっしゃる中で、そしてまた、職員の不祥事が相次ぐ中、職員の道德教育や資質の向上にかかわる研修などは確保していただき、他の経費の削減を考えるべきではないかと考えるところでございますが、この辺に関しまして、どうお考えでしょうか。

【坂越総務部長】ご指摘のように、長崎県の職員スピリットにも掲げておりますが、職員が積極的に地域に飛び出して県民の思いなどを酌み取り、県民目線で物事を考えることは重要だと考えております。

そのため、今回の旅費の削減におきましても、テレビ会議システムを活用した庁内会議の見直しやバック旅行等の活用、県外出張などでの一人出張の励行など、効率的な旅費の執行に積極的に取り組むことにより、削減を図ってまいりたいと考えております。

また、職員研修については、現在、公務員倫理研修やマネジメント研修を実施しておりますが、これらは職員の資質向上を図る上で、今後とも重要な研修と考えております。そのため、研修経費の見直しについては、受講者が少数にとどまった研修内容の見直しなど、主に効率化、重点化を図る観点から見直すこととし、職員の資質向上に関する研修については、内容の充実を検討してまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】テレビ会議等もございませけれども、できれば直接お話をした方が、中身の濃い会議になるかとも思いますし、できれば、

そういった形で効率をよくしていただいて、極力皆さんがそういった研修や出張に出かけられるように配慮していただきたいと思います。

次に、県単独補助金等の見直しについてですけれども、県民の経済活動、生活、福祉などあらゆる面で民間で行うべき分野、行政が行うべき分野があると考えます。

行政が担うべき分野におきましては、しっかりと対応していただかなければならないと考えますが、このたびのこの県単独補助金の見直しにつきましては、行政の責任分野で公費を投入すべき公営規制事業は担保されているのでしょうか。対象項目の見直しは必要と思いますが、本当に必要な支援については手厚くすべきと考えますが、いかがでしょうか。

【坂越総務部長】県単独補助金の見直しに当たりましては、一律に削減するのではなく、政策目的に対して効果が最大限発揮されるよう、市町や民間との役割分担にも留意しながら、個別、具体的に検討を行ってまいりました。

こうした中、民間との役割分担につきましては、受益者が特定されるものやコストに見合う料金徴収が可能なものなどにつきまして、行政が関与すべきかとの観点から検証を行いました。

一方で、例えば離島航路や生活バス路線など公共交通の維持存続、乳幼児・障害者福祉医療など県民生活を支える事業につきましては、行政の重要な役割として削減することなく、従来どおり継続することとしております。

【中島(浩)委員】ぜひこの行政の責任分野である分は、必ずしっかりと担保されるように、今後も取り組んでいただきたいと思います。

2、地域少子化対策について。

(1) 婚活サポート事業について。

委員の皆さんもよく周りの皆様方から声をか

けられると思うんですけれども、例えば「うちの息子に誰かおらんやろうか」と、よく私も相談されます。

本県の未婚率は、男性の30～34歳で42.5%、女性の30～34歳で34.1%と非常に高いわけです。これまでの県の調査によりますと、「めぐり会う機会がない」、「結婚後の生活資金が不足している」等の回答が多かったようです。

このたび新たに設けられました「婚活サポートセンター」におきましては、どのような体制で取り組まれておられますか。そしてまた、ながさきめぐりあい事務局との連携をなされとありますが、どのような取組をされるのか、お伺いいたします。

【伊東福祉保健部長】婚活サポートセンターにつきましては、2名の相談員を配置いたしまして、独身男女やその家族からの相談対応、それから、婚活についての情報提供、さらには、縁結び隊に対する支援などを行ってまいりたいと思います。

また、このセンターと、現在、イベント等の取り扱いを行ってまいりますが、ながさきめぐりあい事務局との連携によりまして、出会いのイベントへの参加者増加を図るとともに、縁結び隊本人がイベントに参加して、独身者のプロフィールを入手したり、あるいは、会場で助言や後押しを行い、カップリングに発展していけるような取組を行うなど、効果的な結婚支援につなげてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】このサポートセンターの2名の方に限りましては、その辺に詳しい方というんですかね、恐らく民間の方になるかと思うんですけれども、採用に関してはしっかりと立派な方をつけていただきたいのと、イベントに関しましては、単発的なパーティー形式とかこう

いったのはなかなか、短時間でのお見合い形式になりますので、成果が上がらないかと考えます。

これは一つの例なんですけれども、島原雲仙農業協同組合の婚活企画「JAおいしい恋」におきましては、これはJAの研究会での報告資料なんですけれども、まず、男性におきましては、仕事には自信はあるが、若い女性と会うとなると、シャイで純粹だから全くだめだという状況を踏まえ、イベント前に、「男を磨く講座」を開催して、メンタルとスキルをトレーニングされております。その内容は、服装はもちろん、たばこの吸い方、歩き方、あるいは時間をかけて個別面談を行われております。さらに、ビジョンとトレーニングと称して、イベント中に女性と接する時に10年後の自分、例えば、私は1億円以上稼ぐ農業法人になります、年に1回は家族・従業員でハワイ旅行をしますよと、こういった明確なビジョンを持って将来像を相手に伝えることで、さらにカップリングができるフォローアップも実施されていると伺っております。

事業内容は、農業に興味がある女性に対して、じゃがいもとにんじんの植えつけから収穫までの半年間のスパンで1泊2日の3シリーズ、1回目は作付、2回目は管理、3回目が収穫と、農業体験をしながら喜びを共有できるイベントであります。

このような取組で、4年間で12組のカップルが成立し、8組がめでたく結婚され、うち4組に子どもができ、現在、5組のカップルが交際中とのことです。

これは1泊2日の3回ですから、非常に長い時間、お互いが興味がある仕事に従事できてふれあうという事業ですから、こういった趣旨の

事業は大切だと思いますので、このような事業も加味していただきまして、市町や地域の民生委員や、先ほどのJA等の団体との連携については、今後どう取り組まれるのか、お伺いいたします。

【伊東福祉保健部長】ただいま委員からご紹介いただきました先進事例につきましては、やはりカップルの成立や成功にうまくつながっている有効なモデルケースとなるものであり、今回設置します婚活サポートセンターから、市町や出会いのイベントを実施している団体などへも情報提供をしっかりとやってまいりたいと考えております。

また、これまで縁結び隊による活動や情報収集に当たりましては、お話がありました、市町や地域の民生委員のご協力もいただきながら進めておりますが、今後センターが地域で開催する相談会や婚活講座などにおいても、さらに連携をして取り組んでまいりたいと思います。

いずれにせよ、今、お話があった成功事例を関係者で情報を共有しながら、結婚支援に取り組んでまいりたいと思います。

【中島(浩)委員】子育てからいろいろ支援も対策もありますけれども、まずは結婚してもらわなければ始まりませんので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

3、子どもの土曜日の教育活動について。

(1) ながさき土曜学習推進事業について。

18市町並びに関係団体との連携について。

本年度県で新たに県内18市町で取り組まれます「ながさき土曜学習推進事業」を実施されるとあります。これまで学校週5日制の趣旨にともなって公民館の講座や放課後子ども教室、健全育成会、こども会の活動、またはソフトボールやサッカーなどの社会体育の活動等が行わ

れているようです。南島原市でも寺小屋制度と申しまして、いろんな形でスポーツ・文化に、この土曜日あたりを使って取り組まれているわけですが、今回の趣旨としましては、教科等に関連した体系的な学習活動を企画し実施される市町に対して県が支援するものだと伺っております。

そこで、県教育委員会といたしましては、具体的にどのような働きかけをしていかれるのか、お伺いします。

【池松教育長】現在、市町教育委員会におきましては、土曜日等に地域住民の協力を得ながら、体験学習や交流体験などを実施しておりますが、土曜学習におきましては、外国人による英語学習や企業研究者による科学実験講座など、地域の多様な経験や知識を持つ人材を活用して、より教科に関連した特色ある学習プログラムを実施することとしております。

この土曜学習が円滑に実施されるためには、市町教育委員会やPTA、民間企業等の地域団体に対して、従来の体験活動等とは異なる体系的な学習プログラムや効果的な人材活用及び、そのための関係団体との連携などについて具体的にお示しし、啓発を図っていく必要があると考えております。

そのため、県教育委員会といたしましては、土曜学習の開催にかかわる各市町の教育委員会の担当者や地域団体等に対しまして、具体的な学習プログラムの内容や地域人材の活用方法など、先進的な事例を交えた関係者研修会を開催していきたいと考えております。

【中島(浩)委員】特にPTAの役員の方におきましては、地域で選ばれた方でもいらっしゃいますし、企業に属されている方、または自営業の方も多いわけですが、この方たちも独

自にそういった活動もされておられますので、この方たちは非常に連携も深く、地域に根づいた方だと思いますので、ぜひそちらの方との関係強化も強めていただいて、しっかりとこの事業を推進していただきたいと思います。

4、災害防止について。

(1)土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査の大幅な加速について。

これは、平成31年度までにこの基礎調査を終了するという事で事業を加速させますということなんですけれども、この調査を加速させれば、これまで調査に基づいた対策工事もやってこられたと思うんですけれども、加速すればするほど地域の方からの要望も増えてきて、比例するまではいきませんが、今後の対策事業の予算も増えてくるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺の確保についてお伺いしたいと思っております。

【浅野土木部長】土砂災害警戒区域における対策工事につきましては、箇所数が多いことから、事業採択要件や緊急性、事業効果、地元要望などにより、選定した新規着手箇所に順次取り組んで実施しております。今後も整備促進が図れるよう、できる限りの予算確保に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、対策工事につきましては費用と時間がかかるということでございます。災害時の確実な避難につながるよう危険箇所の周知、警戒避難体制の充実強化を図るとともに、災害情報の正確、迅速な提供に努めてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】確かに、費用的なものもかかってくるし、緊急を要するところにやっぱり集中していかなければならないと思っておりますけれども、まずは、避難することが大切ですから、こ

れはもう、特に啓発活動も含めてやっていただきたいと思います。

しかしながら、そういった不動産を持った方からすると、そういう地区の対象になるということで非常に不安がられる方はいらっしゃると思いますので、その辺を一定しっかりと予算を確保していただいて、危険性が高いところになると思いますけれども、予算の確保にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

5、技術県職員の技術力向上について。

（1）（新）土木技術育成事業について。

土木技術職員におかれましては、以前は人も多くて、直接設計や管理も行われていたとお伺いしております。当時は、工事現場担当者との打ち合わせや地元の関係者との調整もスムーズに進み、設計変更などに対しても迅速に対応していただいたものと考えております。

しかしながら、近年、人員も削減され、管理書類も非常に多くなって複雑になり、現場に行く時間も限られ、現場の状況判断が、現場からの報告書で判断されているようにも思われます。

そうなってくると、工事現場担当者との連携も取れず、地元関係者とのコミュニケーションもとれないのではないかと危惧されます。

また、業務の外注化が進み、設計変更などにおいても、一部には、現場から上がってきた変更に対して、外注先に依頼するため、内容の把握もできないと考えられます。さらに、変更の判断が遅れ、工事の工期にも影響します。また、地元関係者からは、若手技術職員の交渉力が欠けており、進む話も進まないとの意見も耳にすることがあります。

県におきましては、対策として、現場対応能力の向上のため、平成24年度より実務研修を導入されておられますが、土木技術職員を取り巻

く環境もかなり大変な状況だと思います。こういった状況を踏まえた形で新たにこの事業を予算化されていると思いますけれども、この事業でどのような対策を講じられるのか、お伺いいたします。

【浅野土木部長】県におきましては社会情勢の変化や住民意識の複雑化等に対応するため、これまでさまざまな研修等を実施してきており、技術職員の技術力は一定確保されているというふうに考えております。

一方で、公共事業の予算の縮減や業務の多様化等により、現場経験の機会が減少していると。現場対応能力につきましては、委員ご指摘のとおり、以前と比較すると十分とは言えないという面もあろうかと思えます。

このため、発注機関の若手職員がさまざまな現場状況に迅速かつ適切に対応できるように、経験豊かな県職員、OB等を指導員として、一定期間現場に派遣し、現場条件の具体的な変化への対応を指導する制度を導入しようと考えております。

従来研修に加えてこの取組を実施することによって、技術力の向上に加えて、工事の効率的な施工による受注者の負担軽減や構造物などの品質向上が実現し、改正された品確法の理念であるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保にも寄与するものと考えております。

【中島(浩)委員】振興局単位でいくと、やはり課長さんあたりがその辺の立場なんだろうけれども、先ほどのご説明のとおり、なかなかそういった業務に携わる時間が限られるということでしょうけれども、できれば、工事に関しては、工事の初期段階、例えば地元との交渉時、工事の発注時期に、指導者の方をぜひつけてい

ただいて、せっかく若い方の技術力があるわけですから、そういった交渉力を身につけていただければ、将来すばらしい人材になられると思いますので、指導者を工事の交渉時期に派遣していただくように要望しておきます。

6、農業振興について。

（1）中山間地域の支援について。

中山間地域等直接支払制度についてお伺いいたします。

このたびの事業におきましては、直接支援を、さらなる加算措置を行われるということでございますけれども、どういった内容でしょうか。

【上田農林部長】本制度は中山間地域等において、耕作放棄の原因となります生産条件の不利を補正し、生産活動の維持を通して多面的機能を発揮することを目的に、農地の管理方法などを定めた協定を締結します集落に対して、面積規模に応じて、急傾斜地では、10アール当たり、水田で2万1,000円、畑で1万1,500円など一定額を交付し、支援するものであります。

来年度は、さらに条件が厳しい超急傾斜農地に対して申請される、10アール当たり6,000円の加算措置も活用して、中山間地域の生産活動を支援してまいります。

【中島(浩)委員】急傾斜地についてもさらなる加算をされるということできっかりと取り組んでおられると思いますけれども、ただ、問題なのが、集落の中で事務手を担う方ですね。これが、例えば市の職員、JAさんのOBだとか、こういった方たちが集落にいらっしゃれば、わりとすんなりと事業内容も進んでいくんですけども、そういった対象者がいないばかりに、やっていった事業を取りやめるとか、新たに組みたいが、そういう対象者がいないので、なかなか事業化ができないという声も聞くわけ

ですけれども、そういった形で困っている方もいらっしゃると思います。こういった方に対しての対策を、今後どのように取り組まれていくのか、お伺いします。

【上田農林部長】集落の事務負担につきまして、その軽減が図られますように、活動記録日誌の簡素化や事務手続マニュアルの見直しを行いますとともに、複数集落によります事務員の雇用など、他県でも事例が見られておりますので、そのような事例を収集いたしまして、さらなる負担軽減に向けて、市町とも協議をしてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】複数の地区での事務員ということですけど、これは、例えば県と市の方で幾らか、今後は人件費に関しては支援を考えていらっしゃるのでしょうか。

【上田農林部長】それは、人件費の補助というのは、現在のところ考えておりません。

この直接支払交付制度、この中で事務員を既に雇っていらっしゃる場所もございます。さらに、来年度、これは国の制度の中で、集落連携の維持による加算措置というのにもさらに加わってまいりますので、こういったものの活用も図りながら、優良事例を参考にして、市町とも協議しながら、集落と検討を進めてまいりたいと思います。

【中島(浩)委員】わかりました。ぜひその辺の集落のまとまりの指導をしていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

（2）農地中間管理機構事業促進対策について。

一般質問でも質問があっていたわけなんですけれども、ただ、これから先、非常に事業がうまく推進してまいりますと、市町などからの農地中間管理事業の利用設定の事務量が、時期的

にひどく集中するのではないかと心配しております。

今後、農地中間管理事業による賃借件数が増えてくるにつれて、関係団体の事業量はますます増大していくものと考えますが、市町やJAなどと連携しながら、関係団体の業務の効率化をどのように図っていかれるのか、お伺いいたします。

【上田農林部長】中間管理事業は、地域段階での掘り起こしやマッチング、申請手続など現場業務が最も重要でありますため、市町段階に振興局、市町、農業委員会、JAの職員、合計309名からなります推進チームを設けて進めているところでございます。

その中で計画的な業務実施が図られますよう、年間スケジュールの共有化や「人・農地プラン」アンケート調査との連動化によります、貸し手掘り起こし業務の効率化を行ってまいりました。

さらに、今後の件数増加に対応していきますために、これまで手作業で作成しておりました、マッチング作業時に必要となります貸し付け希望農地分布図や、農地情報などをホームページから読み取れます「農地地図情報システム」と管理台帳や、農地貸借手続に必要な農地利用集積計画、配分計画書の作成事務を簡素化できます「機構事業支援システム」をこの4月から導入することとしておりまして、業務の一層の効率化を、活用しながら図ってまいりたいと思っております。

【中島(浩)委員】次に、(3) 労力支援の拡充について、お伺いします。

前年度まで支援として、各農協が取り組まれてこられました「地域労力支援システム」の支援としては、インストラクターの経費、あるいは事務経費等の支援を行われてこられました、

農協側としては、事業自体はかなりの負担を負いながらも支援を続けておられる状況と関係者から伺っております。

そのような状況を踏まえ、さらなる支援を行っていかなければ多様な人材の確保、あるいは作業員の技術力向上につながらないと考えますが、この度の事業はどのような事業になっているのか、お伺いいたします。

【上田農林部長】これまで各地域で労力支援システムを立ち上げますために、オペレーターの設置費や農作業機械のリース料、募集広告費等について支援を行ってきました結果、県下7地区でシステムが構築をされたところでございます。今後、システムの安定的な運営を行ってまいりますためには、作業支援者の確保と採算性が課題であると考えております。

このため、来年度からは、新たに各組織に課題解決を図るために要する経費を支援することとしておりまして、支援者確保につきましては、他地区支援組織やシルバー人材センターなど、他団体との連携及び短時間支援者制度の導入を進めるための経費や、作業支援者の技術習得、新規品目の導入を図るための経費を支援してまいります。

また、採算性の改善を図りますため、請負制におけます時間当たりから、面積収量に応じた料金体系への見直しの検討や、高性能機械による作業の効率化を図るための経費などを支援して推進を図ってまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】JA等でも、例えば作業の均等を図るために、夏場にも葉ものを含めて、極力労力が途切れないようにということで、人材の確保にも努めていらっしゃるところでございます。

特に、そういった中で収穫時にどうしても集

申しますので、現在の支援隊の隊員でもなかなか一時期には賄えないということですから、他の地域あるいは他の業種、先ほど申しましたシルバー人材の活用とか、そういった形で人材の確保、うまく収穫の最も忙しい時期に確保できるように、取り組んでいただきたいと思います。

7、交通事故防止について。

（1）高齢者交通事故防止総合対策事業について。

高齢者の交通事故の死者数は、県警察本部からいただいた資料によりますと、全交通事故者数のうち高齢者数の構成率は53.3%、そのうち歩行中の構成率は48.5%となっており、長崎県におきましては、全交通事故死者数のうち高齢者の死者数の構成率は57.1%であり、そのうちの歩行中の構成率は57.1%と、全国の平均を上回っているわけなんですけれども、そこで、対策として、高齢者の歩行中の事故対策が重要な課題になってくると考えます。

このたびの事業で反射材の普及啓発とございます。私も以前、農水経済委員会の方で、漁業においてライフジャケットの着用の補助金があったので確認をとりました。なかなか100%までいかないという難しい状況なんですけれども、この反射材の普及啓発活動においても、こういった形で普及されて、こういった形で対象者にお配りするのか、そういった取組について、お伺いいたします。

【辻県民生活部長】県では、高齢歩行者の交通事故防止のため、運転者に対して自分の存在をアピールし、注意喚起を促すことができる明るい服装や反射材の着用を推進しており、交通安全運動などにおいて反射材の普及啓発に取り組

んでいるところでございます。

今後も、警察、市町、地域の交通安全協会や交通安全母の会と連携を図りながら、高齢者の集いや交通安全講習会等において反射材を配布し、着用効果の説明を行うとともに、交通安全キャンペーン等のイベントや出前講座等においても、高齢者への反射材着用を呼びかけ、その普及啓発に努めてまいります。

【中島(浩)委員】その中で老人クラブに加入していない方、あるいは運転免許証を保有していない方、こういった方たちはなかなか交通安全教育を受ける機会が少ないと思います。こういった方たちに対しての普及啓発活動はどう取り組まれるのでしょうか。

【辻県民生活部長】県におきまして、現在、ラジオコマーシャルや高齢者向けラジオ番組を活用した交通安全の広報啓発のほか、医療機関、郵便局と連携した高齢者に対する交通ルールの遵守や安全交通歩行の呼びかけ、また、地域の交通安全協会や交通安全母の会と連携した高齢者世帯、施設への訪問等による交通安全教育を行っております。

今後は、さらに金融機関、コンビニエンスストアにおきます啓発ポスターの掲示や高齢者に対する声かけ、また、3世代が交流します参加体験型のイベントを開催するなどしまして、効果的な交通安全の広報啓発に取り組んでまいります。

【中島(浩)委員】できれば、例えば民生委員の方、あるいは福祉施設の関係者の方などが割と高齢者の方々と接する機会が多いと思いますので、その方たちに対してもしっかりと啓発活動をしていただくように、協力体制をとっていただくようお願いしたいと思います。

8、地域スポーツの推進について。

（1）（新）「わがまちスポーツ」推進事業について。

市町との連携についてお伺いします。

各市町において、国体で開催された競技を推進する事業となっております。補助対象がスポーツ教室、用品購入、普及啓発等とございます。しかしながら、予算が100万円程度ということではなかなか、これまで開催された施設を利用してということなんですけれども、例えばがんばらんば大会におきましては、障害者の皆さんが活用されたスロープとか、架設なんかはほとんどがリースで、もう撤去されておりまして、それをまた新たに取組もうとする時には、そういった費用というのは、恐らく市町で負担しなければならぬかと思えます。

こういった事業を推進するのは、これまでの国体の機運を下げないための施策と考えますけれども、今後どのように取組んでいかれるのか、お伺いします。

【藤原国体・障害者スポーツ大会部長】「わがまちスポーツ」推進事業は、長崎がんばらんば国体・大会において、各市町で開催された正式競技やデモンストレーションとしてのスポーツ競技を、地域のブランドスポーツであります「わがまちスポーツ」として地域に根づかせるための市町の取組を支援することにより、交流人口の拡大とスポーツ振興につなげることを目指しております。

本事業はソフト事業を対象といたしております。お尋ねの新たな施設整備等につきましては、国体の施設整備の状況等に鑑みまして、対象とはいたしておりません。

また、事業実施に当たりましては、事業実施意向のある市町に事業計画づくりに取組んでいただくこととなりますが、「わがまちスポー

ツ」の定着には、各市町のより多くの住民の方々にはいかに取組んでいただくかが成功のかぎと考えております。

このため、実施主体である市町が計画策定段階から、競技団体や総合型スポーツクラブなど地域スポーツを支える方々と十分連携して取組めるよう進めてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】ソフト事業が対象ということで、例えば雲仙市で行われました馬術なんかは、恐らく物理的にもう無理と思うんですね、ハード面においてもですね。そういったのは極端な話なんですけれども、市町で、「ぜひやりたいんだよ」という声が上がれば、ぜひハード面に対しても何らかの措置をしていただくよう要望しまして、私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【下条委員長】しばらく休憩をいたします。

委員会は11時25分から再開いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時25分 再開

【下条委員長】委員会を再開いたします。

続きまして、宅島委員の質疑を行います。

宅島委員。

【宅島委員】自由民主党・愛郷の会、宅島寿一でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1、新ながさき暮らしUIターン促進プロジェクトについて、質問をさせていただきます。

（1）他県の事業との差別化、本県事業の優位性について。

国は、人口減少対策、地方創生に向けて昨年12月、3.1兆円の補正予算を成立させ、それに伴い本県においても、さまざまな事業を今回本会

議に提案され、このうち人口減少、とりわけ社会減対策の代表として約6,100万円の本事業を、議会冒頭で知事にご説明されております。事業の内容は、県外からの移住を促進するため、各種施策を包括的に講じられるようです。

社会減の目安として、先月、総務省より発表された2014年の人口移動報告によれば、5,853人の転出超過、転出が多い方から全国で5番目に位置し、他県と比べても取り巻く環境が一層厳しい本県において、本事業が社会減対策として有効な事業となり得るのか。

各県も競ってUIターン事業を展開し、熾烈な地域間競争を勝ち抜こうとしている中、この事業のどこが他県事業と差別化され、どこに本県事業の優位性があるのかをお尋ねいたします。

【山田企画振興部長】これまでの事業では、相談窓口の設置とか情報発信を主に実施してまいりましたけれども、新たな移住戦略におきましては、全国的な競争激化に対応いたしまして、セールスポイントに成り得る施策を組み込むよう努めてまいりました。

具体的には、全国初の取組となります。キャンピングカーで複数の地域をフットワーク軽く訪問をし、地域との交流も実施していただく「ラクラク移住先探し」とか、全国から注目を集めるような地域の特性を活かしたお試し住宅の整備に対する市町への支援制度も設けまして、本県への移住の優位性を高めてまいります。

また、東京都有楽町のふるさと回帰支援センターには、数多くの移住相談者が訪れておられますけれども、その7割の方は、移住先が未定という状況でございますので、本県専用の相談窓口を活用いたしまして、新たに創設をいたしますながさき移住倶楽部への加入を促しまして、全国の潜在的な移住予備軍を取り込んでいくこ

とで、本県への移住へとつなげていきたいと考えております。

【宅島委員】わかりました。

特に、先ほども言いましたように、他県もこの政策に関しましては非常に力を入れているところでございますので、長崎県といたしましても、本当に長崎県の特徴を生かした政策を盛り込んでいただきたいと思います。

(2) 働く世代や子育て世代の移住促進について、お尋ねいたします。

自然豊かな本県の暮らしやすさは、皆様ご承知のとおりです。この長崎県が人口流出の上位にくるのは、仕事がないからです。

先ほどの人口移動報告で、全国の転出超過の多い市町村を見ると、長崎市が1,257人で全国ワースト5位、佐世保市が1,199人で全国ワースト6位と、本県の人口流出は、離島・半島部のみならず、県全体を覆っています。

大学、短大、高校の求職者合計約7,000人のうち、その半数が毎年県外に出ております。仕事がないために、泣く泣く故郷長崎県を離れている方々がたくさんいらっしゃいます。

このような中、本事業については、UIターン希望者に対し、移住後に就労、起業といった課題に対処するため施策を講じると例示がありますが、移住前に就労等の情報を積極的に提供することが、潜在的な方々も含め、UIターン希望者の背中を強く押すことになるのではないかと私は考えております。仕事があってはじめて、UIターンを現実のものと考えている方々が、特に若い世代には多いと思うからです。

このような話は、私だけが思っているわけではなく、先週2月25日の長崎新聞に、UIターンに関する記事が掲載されました。

少し引用しますと、「よいところだけど、生

活が成り立たない。本県に県外から移住いただいた方々が、安定した職に就くことができずに本県から去っていった」との内容の記事です。やはり生活の基盤なくして定住は難しいようです。

では、まず何から手をつけていくかという話ですが、具体的な方法としては、本県地場企業において都市部での技能や経験を有する人を採用したい場合、また、長崎に進出した誘致企業でマネジメント経験者を採用したい場合など、首都圏等の働く世代や子育て世代にこのような情報を提供することにより、移住の可能性が高まると考えておりますが、本事業ではどのような取組を想定されているのか、お尋ねいたします。

【山田企画振興部長】来年度から新たに、東京都有楽町に本県専用の相談窓口を設置いたします。この窓口におきまして、総合就業支援センターとも連携をいたしまして、本県地場企業や誘致企業が求める人材情報や、その他さまざまな求人情報を提供いたしますほか、新規就農、就業者にたい対する支援制度の紹介、創業・起業に関する情報を創業の前にも提供いたしますとともに、総務省が設置いたします全国移住促進センターの全国移住ナビも積極的に活用するなどいたしまして、仕事の確保と情報提供に努めてまいりたいと考えております。

さらに、東京で開催いたしております移住相談会におきまして、今年度初めて、企業面談会も併せて開催をいたしましたけれども、今後さらなる充実に努めるなどいたしまして、首都圏での働く世代や子育て世代に積極的にアプローチをしていきたいと考えております。

【宅島委員】わかりました。

(2) 空き家バンク、お試し住宅、キャンピン

グカーについて。

次に、今回政策の提案がありました空き家バンクとお試し住宅について、お尋ねをしたいと思います。

【山田企画振興部長】空き家バンクとお試し住宅についてのお尋ねでございます。

まず、空き家バンクでございますが、現在、空き家バンクの登録件数が少のうございまして、必ずしも移住希望者のニーズに応えきれていない状況でございます。家財の撤去とか改修に費用がかかる、一旦貸すと戻ってこないのではないかとといった所有者側の不安や負担が件数の伸び悩みの要因ともなっているようございまして、来年度におきましては、宅建業関係団体の協力も仰ぎまして、具体的な解決方法を助言する所有者向けの相談会とか、市町の担当職員の研修会を実施いたしますとともに、空き家改修に対する助成制度も設けまして、空き家バンクの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、お試し住宅でございますが、市町との連携のもとに、すぐには移住に踏み切れない方々に対しまして、長期滞在や二地域居住という機会を提供いたしまして本県への移住につなげますとともに、全国の移住希望者を長崎に引きつけるような、本県の海や山などの豊かな自然を活かした特色ある整備を行いまして、各種メディアに取り上げていただくことで本県へのUIターンの取り組みをアピールしていく素材としても活用していきたいというふうに考えております。

【宅島委員】先日調べましたところ、空き家バンクの登録件数が今現在、10の市町に37件ということで、まだまだ少ないと思いますので、どうぞ、この件数を増やして、UIターンの希望者の方々にどんどん情報提供していただきたいと

思います。

お試し住宅ですが、これは過疎債を活用して建設するというので、約1,000万円ぐらいの住宅を市町を通じて建設するとお聞きしております。県の負担が約75万円、地元市町が75万円という金額で建設することができますので、これもどんどん取り組んでいただきたいと思います。

具体的に数の目標とかございますか。

【山田企画振興部長】現時点では制度の創設ということをお願いをいたしております。今後、市町ともしっかりと検討していきたいと思っておりますけれども、来年度30戸の建設を目標に取り組んでいきたいと考えております。

【宅島委員】他県では、半年から1年住んでもらうというような施策になっていると思うんですけれども、本県ではどうなっているのでしょうか。

【山田企画振興部長】制度の詳細はこれから整理をしてまいりますけれども、現時点では、半年から1年程度の二地域居住と、長期滞在で本県に試しに住んでいただいて、定住に結びつけていくような期間を設定していきたいと考えております。

【宅島委員】ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

次に、キャンピングカーの実効性について、お伺いをいたします。今回、全国で長崎県が初めて、この自治体キャンピングカーを貸し出すという制度を導入しようとなさっています。インパクトはありますが、果たしてそのことが本県へのUIターンを増やすことになるのかどうか、少々疑問も感じております。

どのような観点で導入されるのか、また、どの程度の実効性があるとお考えなのか、お尋ねいたします。

【山田企画振興部長】UIターンは、これからまた地域間競争が大変厳しくなってくると思っております。一番の重要なところは、とにかく移住希望者の方に長崎県に目をとめていただくということかと考えておまして、このキャンピングカーの導入につきましては、何よりもまず、こうした全国的にもユニークな取組で、移住先として本県を広くアピールしていくということを一にねらっております。

また、豊かな自然の中で暮らしたいという移住希望者のニーズを踏まえ、交通事情や宿泊施設が必ずしも便利ではないところをめぐっていただくということにもなりますので、その際スムーズな移住先探しができるようにキャンピングカーで利便を提供しようというものでございます。

さらに、訪問する先々で地元市町の職員の皆さんや先輩移住者の方々との触れ合いをしていただくように組み立てまして、本県をより身近に感じていただくことで移住につなげていきたいというように考えております。

事業の立案に当たりましては移住者の声も伺っております。一定の手応えを得ているところでございます。このラクラク移住先探しを利用していただきまして、本県の豊かな自然に触れていただければ、必ずや移住に結びついていくのではないかとこのように確信をしているところでございます。

【宅島委員】わかりました。初めての試みということで、成功をお祈りいたしたいと思います。

2、企業誘致総合展開推進事業費について。

(1) 今後の誘致活動の展開について。

企業誘致については、県の産業振興財団を中心に、県・市一体となった取り組みにより、平成23年度から平成27年度までの雇用目標2,100

人を1年前倒しで達成するなど大きな成果を上げられております。

特に、昨年度から今年度にかけては雇用計画の大規模な誘致が続いており、A I U損害保険や富士火災海上保険をはじめとするA I Gグループ6社で1,017人、事務委託業界最大手のトランスコスモスで400人、通販型損害保険業界大手のチューリッヒ保険で120人、製造業では、トヨタ系部品会社のシーヴィテックで200人となっており、さらに、トランスコスモスやチューリッヒ保険については、雇用計画以上の拡大に早くも言及しておられます。

国の地方創生の流れにのって、ますます熾烈な誘致合戦となることが予想されますが、次期県総合計画の策定も控える中、今後どのような誘致活動を展開されるのかお尋ねいたします。

【松尾産業労働部長】企業誘致において、地域間競争を勝ち抜いていくためには、企業や業界の旬の情報をいかに迅速かつ的確に捉えるかが重要でありますので、新年度は、民間を活用した情報力、営業力の強化を図ることといたしております。

具体的には、誘致活動を担います県の産業振興財団の東京企業誘致センターの人員を増員いたします。また、名古屋へ新たなセンターを設置いたします。そして、このセンターには民間企業等経験者を配置しますとともに、本県ゆかりの経済人の方々に企業誘致顧問をお願いすることによって、人脈や情報を活用しながら企業ニーズを踏まえた、より効果的な誘致活動を進めてまいります。

さらに、首都圏等でセミナーを開催いたしまして誘致環境をはじめとする本県情報を積極的に発信することにより、対象企業の掘り起こしを行い、誘致可能性の拡大を図ってまいります。

といたしております。

【宅島委員】（2）民間企業等経験者の配置について。

昨年6月の一般質問におきまして私が質問をさせていただいた際に、東京以外にもぜひ産業振興財団、また県担当者を近畿圏か中京圏に配置をして誘致を図るべきだと質問をさせていただきましても、早速こうやって中京圏に配置をするということでありがたく思います。特に、民間企業の経験者等について、経済的・効率的観点から大いに推進すべきと考えております。

今回、東京、名古屋に民間企業等経験者を配置する内容となっておりますが、どのような人材を配置するのか、また、今後効果が期待されることについてお尋ねをいたします。

【松尾産業労働部長】民間企業等の経験者につきましては、例えば、商社や金融機関などの民間企業において法人との取引等を通じて業界の情報に精通し、豊富な人脈を持つ方を想定しております。そのような人材を配置することによりまして、業界や企業の旬の情報の収集、的確な分析によるターゲットの絞り込み、人脈等を活用した効果的な働きかけを行い、組織全体として情報力、営業力の強化を図ってまいりたいと思っております。

【宅島委員】ぜひ、そういった優秀な方々を採用していただいて、もっともっと誘致を成功させていきたいと思っております。

3、財源調整 3 基金の状況と今後の財政運営について。

平成27年度当初予算は、前年度と同等額の6,928億円の予算が確保されておりますけれども、さらなる収支改善対策に取り組み、歳入、歳出両面から見直しを行った結果、財源調整3

基金の取崩し額は、対前年度比マイナス39億円の161億円に大幅に縮減されており、評価するところであります。

しかしながら、平成27年度末の財源調整3基金の残高の見込みは43億円であり、この基金残高は平成の中では最少であると伺っております。今後の財政運営に支障はないのでしょうか。現状分析と今後の見込みについて、お伺いいたします。

【坂越総務部長】新年度の当初予算における財源調整3基金の取崩し額は161億円であり、当初予算編成時点としては、平成18年度以来9年ぶりに200億円を下回る取崩し額となりました。

しかしながら、ご指摘のとおり、依然として多額の基金取崩しを余儀なくされており、平成27年度末の基金残高は43億円と大変厳しい状況と認識しております。

今後の財政運営の見通しについては、社会保障制度の改革や地方財政対策の動向を見極めていく必要がありますが、まずは本年度及び新年度の予算執行の中で収入確保、経費節減を図ることにより基金残高の確保に努めるとともに、歳入、歳出の状況等を十分考慮しながら、今後の予算編成に影響が生じないよう慎重に財政運営を行っていく必要があると考えております。

また、今後も社会保障関係経費の増加が見込まれる中、人口減少を考慮した地方交付税の算定の見直しなど、地方税財源の充実、強化等について国に積極的に強く求めてまいりたいと考えております。

【宅島委員】とにかく枯渇をしないように、しっかり頑張っただけでいただきたいと思っております。

4、その他。

長崎県が出されております「較べてみれば」の24ページに県内総生産額の発表がございま

した。県民所得は相変わらず低位のほうでありますけれども、県内総生産額は全国で29番目の4兆4,000億円となっております。平成23年度でこの額ですので、現在でもそうは変わらないと思っております。

これだけ生産をできる県でありますので、ぜひ自信と誇りを持って、中村知事におかれましては長崎県のかじ取りを行っていただきたいと思っております。最後に、知事の決意をお聞きいたしまして質問を終わりたいと思っております。

【中村知事】委員ご指摘のとおり本県は、県民の所得総額についてはほぼ全国中位に位置しているわけでありまして、これを一人当たりひき直しますと常に四十数位と、長期にわたって低迷する状況で推移してまいりました。

何としてもこうした状況を脱し、またさらに産業振興施策を通して質の高い雇用の場を確保、提供していく必要があるということで、県民所得向上対策の推進に全力を注いでおります。

少し前までは、全国平均を1とすると、本県は65%ぐらいの一人当たり県民所得の額でありました。少しずつではありますけれども、徐々に全国との格差が縮小する傾向にありまして、最新の情報によると、大体87%を超えるところまでまいりました。あと一息というところだろうと思っておりますので、何としても今後の施策推進に全力を挙げまして、一人当たり県民所得もさらに順位を上げることができるよう全力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

【宅島委員】ありがとうございました。長崎県をしっかりとかじ取っていただきまして、県民の皆様が安心して安全に暮らせるように引っ張っていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

【下条委員長】続きまして、前田委員の質疑を行います。

前田委員。

【前田委員】宅島委員の質問で、もう会派の質問が終わったような雰囲気もしておりますが、祈るだけじゃいけませんので、しっかりと議論をさせていただきたいと思います。

新年度の予算について質疑を交わすわけですが、世の中、日々動いております。日々の動きの中にも、知事が言われる人口減少対策、それから県民所得向上に対するような出来事もあらわれていると思っております。直近では、残念ながらワールドカップの誘致、落選いたしました。関係各位の皆様のご努力に本当に感謝いたすところであります。

しかし、このことを踏まえまして私たちが考えなければいけないところは、2019年にワールドカップの誘致ができたとするならば、22億円の経済効果があるというようなご説明を受けておりました。その22億円がゼロになったわけでございまして、これからしっかりとオリンピックのキャンプ地誘致を目指す中では、今回の誘致に対して落選に至った検証をしっかりと行って、知事が言われるスポーツコンベンションの推進に向けてどうやって本県がこれから取り組むべきかということ、早急に協議会等を立ち上げるべきではないかということ、をまず提案いたします。

また、人口減少対策に係ることなので述べておりますが、明るいニュースもあります。福岡の精華女子高校、これはブラバン女子で有名ですが、ここの高校、5人だった部員が現在160名となっております、全日本吹奏楽コンクールでの金賞を連続して受賞しております。それから、この部員たちが出したレコードが、

大手レコード会社でCDデビューされ、オリコン週間ランキングのクラシック部門で5週連続1位を獲得し、このデビュー盤は、2014年度日本ゴールドディスク大賞クラシック・アルバム・オブ・ザ・イヤーを受賞したと。ここまで導いた顧問の先生が、今年の春から長崎市の活水女子大学に教授として来られることになりました。非常に明るいニュースでありまして、実はこの地方創生の交付金の中の地方創生先行型の交付金は、大学の特色ある教育にも出すことができます。

ですから、こういうことを踏まえて、今回は予算の中にありませんが、県内の大学の活性化に対して、この地方創生の交付金事業等も検討していただきたい。県内の大学の学生数が増えると、おのずと県内の就職率が上がるというようなデータも出ておりますので、そういうことに向けても知恵を出していただきたいと思ます。

結局、言いたいことは、新年度予算を策定しながらも、いかに日々動いていく中の情報をどれだけキャッチして、職員力を上げて速やかに対応していくかということが大切だろうと思っておりますので、ぜひその点、知事先頭のもとに頑張ってくださいと思います。

1、歳入、歳出について。

(1)交付金関連事業ならびにシーリングによる削減予算振替新規事業について。

それでは、質問に入りますが、新年度予算、これは、知事の方で人口減少対策、それから県民所得が最優先課題であるという認識が示されております。そうした中で、今回は交付金による37億円に近い補正予算が組まれておりまして、合わせてドラスティックにということで、4割ぐらいのシーリング予算の中で新規事業を

掲げよというミッションのもとに予算編成がされております。そういうことを踏まえまして、まず新年度の予算の特徴について、そしてこの予算を組むに当たってのいろんな工夫等をどのようにしたのかについてお尋ねしたいと思いません。

【坂越総務部長】平成27年度予算は、これまで以上に大変厳しい財政状況に対処する必要があるととも、人口減少対策や県民所得向上対策など、県政の発展のために必要な事業には積極的に取り組む必要があるという2点に対処する必要がございました。

そのため、さらなる収支改善対策案を策定しまして、予算編成におきまして過去最大幅となります政策経費の縮減率を設定するなど、既存事業の大胆な見直しに努めました。その結果、前年度を大きく上回る64件の事業を廃止する一方、平成20年度以降、最多となる166件の新規事業を計上するなど、選択と集中が一定進んだものと考えております。

また、国の経済対策で措置された交付金を最大限活用することによりまして、例えば大都市圏でのアンテナショップの設置、多子世帯における保育料の軽減、海洋再生可能エネルギー実証フィールド創設に向けた海域調査など、県単独では実施がこれまで困難であった事業につきましても、時機を逸することなく取り組むこととしました。

【前田委員】今のような部長の答弁は了といたします。

ただ、やはり100%満足がいく予算編成というものはないと思っておりますが、私からすると、まだまだもう少しめり張りのあった予算にしてよかったんじゃないのかという思いもいたしていますし、もっと積極的に取り組んでほし

かったという思いがいたしております。

それでは、具体的にお聞きしますが、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した事業、消費喚起型として5事業18億円の予算が組まれておりますが、このことによる経済効果はどれぐらいになりますか。

【山田企画振興部長】消費喚起型交付金につきましては、県は旅行商品造成支援などの域外消費を促進する事業を実施いたします。市町はプレミアム付き商品券の発行などの域内消費を促進する事業を中心に、一定の役割分担により事業を構築しておりますけれども、この県事業の実施によります経済効果につきましては、現在精査中ではございますけれども、事業費約19億円に対しまして、約76億円程度を見込んでおるところでございます。

【前田委員】76億円という経済効果が出てまいりました。非常にいい数字が出ていると思います。しかし、これはお聞きすると、消費喚起型でありますから1年限りであります。1つ1つの事業の中身については問いませんが、確かにこの中でしっかりとこの事業を展開することによって、先ほどのような経済効果が出るとするならば、来年度以降もこの事業の必要性が求められてくるのかなということも感じておまして、その際にこの1年限りの交付金を使った事業に対して、来年度以降、どうやって財源を確保するかというのが1つの課題だと思っておりますが、そういうことに対してはどのような認識をなされておりますか。

【坂越総務部長】今回、交付金を活用して、少子化対策、移住、県民所得向上対策などのさまざまな事業を実施することができました。本県の厳しい財政状況を考えますと、県単独で実施することが困難な事業も可能になったものと考

えております。

したがいまして、平成28年度以降の財源が重要となるわけですが、昨年末に閣議決定された国の総合戦略におきましては、交付金について、2016年度、平成28年度からの本格実施に向けて検討する旨明記されておりますから、交付金の継続的な措置を、まずは全国知事会等と一緒に国に強く訴えてまいりたいと考えております。

【前田委員】消費喚起型の交付金については1年限りだという話を聞いておったので今のような質問をしたわけですが、国に対しては確かに求めていく中で、このような効果があるとするならば、来年度以降に国から出ないとなれば、またやりくりをしながら県の方でしっかりと財源を組んでやっていただきたいと思っております。

今回の交付金の事業は、明確な政策目標のもと、具体的な成果が求められるものと認識をいたしております。これまでのばらまき型とは全く違うということを所管の大臣も申しているわけでありまして、数値目標の設定や成果の検証が非常に大事になってくると思っておりますが、そういったことについてはどのように取り組んでいこうとしているのかを確認させてください。

【山田企画振興部長】この地方創生先行型の交付金を活用いたしますためには、地方創生に関する事業につきまして、重要業績指標を設定し、P D C Aの体制を整備することが求められてまいります。県としましては、適切な重要業績評価指標を設定いたしまして、今回新たに設置いたしました庁内の推進本部、それから今後整備を予定いたしております産学官金労等によりまず推進組織におきましてP D C Aサイクルをしっかりと回してまいりますことで、効果的な施策の推進につなげてまいりたいと考えておりま

す。

【前田委員】P D C Aサイクルは、これまでも従来どおりの政策評価等でも行っているわけですから、そこに対して、じゃ、外部の方が入った時に、できる限り外部の視点でもってのチェックが有効に機能するような仕組みをつくってほしいということを改めて要望しておきたいと思っております。

2、県政の重要課題に対する県(知事)の本気度について。

(1)少子化対策への取り組み。

それで、先ほど冒頭、なかなか私個人としてはまだまだ満足のいく予算にはなっていませんという話をしましたけれども、次の項目に入って、じゃ、なぜそんなことを感じておるかという、県政の最重要課題に対するいわゆる人口減少、少子化対策と雇用、県民所得アップ、これは平成27年度末が目標でありますので、もうあと1年しかありません。それに対する知事の本気度ということで最初項目を挙げましたけれども、知事というよりも、むしろ県の職員の方がどれくらい本気度を持って取り組んだかということについてお尋ねしたいと思っております。

まず、少子化対策の取組であります。特別委員会の中で、私は財源が必要であると話をした中で、部長の方からその当時、一般財源をやりくりしながらしっかりと財源を確保していくということで新たな財源をつくるつもりはないというようなご答弁がありました。それで、昨年度と比較したこども政策局の単独事業についてですが、数字にしたら昨年よりも5,000万円落ちた形で単独事業が組まれております。それから、事業にしても従来型の事業、それから知事が個人質問で言われていた多子世帯保育料軽減事業というのが改めて1つ加わったぐらいの事

業の編成になっております。

少子化対策強化交付金の事業5,000万円はしっかりと使われておりますけれども、財源確保の中で私が市や町に対してもっと財源から支援をすべきじゃないかという質問に対しては、この少子化対策強化交付金を十分に使うことでの指導をしていきたいということでしたが、残念ながら、この交付金を使いづらいという話の中で、4市町しか申請が出てないのが現状であります。

そう考えた時に、知事が冒頭、昨年から申ししていたスクラムミーティングの中で、各市町と認識を共有の上で役割分担をいかにできたのかということ。そして、それが各市や町の予算編成につながり、県が市や町の後押しをするような事業編成、もしくは市や町でできないような県独自の取組として事業化されていかなければいけないと思っておりますが、そういう事業がなかなかこの予算書を見る中では見つけることができません。それと、こぎだせ枠の予算であり、そして総合計画枠の中の予算にしても、従来から私がこだわっておった、1つの目標に向かっていくのであれば、限られた財源を県と市で折半しながら出すような仕組みをつくってはどうかということに対しても、今回残念ながらそのような新規事業もかいま見られません。

こういうことを踏まえた時に、従来とどう変わったのかという気がいたしてならないわけです。それは、産業政策部門においても同じでありまして、私自身は、知事が目指す900億円という額には正直こだわっておりません。なぜならば、これは逆説的に900億円という目標を掲げたのであって、実を言うと知事が目指すところは、今のような予算の組み方ではなく、新しく抜本的にその目標を設定したんだから、その

ためにどうやって予算を組み替えていくんだ、どういう事業を新しく立ち上げるんだという、いわゆる額を求めることではなくて、中をどうやって変えていくかということをもとに求めたと思っております。私が見る限り、先ほどから述べているように、従来型の発想で従来型の組み立てでしか予算が立てられてない、そういうことに対して、これで本当に本気になって各理事者がやっているのかというのは非常に疑問を持っています。

ですから、役割分担がまずできたのかということ、それから財源折半の上での新規事業がどの程度あったかということについて、まずご答弁をいただきたいと思っております。

【伊東福祉保健部長】委員のお話の中に、少子化対策強化交付金の話もございました。少子化対策につきましては、スクラムミーティングや県、市町の担当課長会議等におきまして意見交換や情報交換を行い、県は県として全域にわたるものを、市町は市町として地域の課題に対応するものを連携を図りながら全力を挙げて取り組んでおります。

また、お尋ねのありました新規事業について財源折半の話ですけれども、昨年10月以降、市町と協議しながら第三子以降の保育料軽減事業につきまして検討を進めてまいりました。県としましては、国の地方創生の交付金で財源の確保の見通しが立ったことを受け、新たに取り組むことといたしたところでございます。

【前田委員】私の質問の答弁には余りになってないような気がするんですけれども、今回特に第三子の部分をしきりに答弁されておりますけれども、その第三子の部分は確かに市や町と相談したかもしれないけれども、子供たちを預かる保育の現場であったり、幼稚園の現場の方は全

く知らなかったということを聞いておりますよ。保育の関係者、幼稚園関係者は全くこの予算については知らなかったということ、これは確認していますから間違いありません。現場のニーズが本当にそこにあったのかというのは、私はいかななものかなと思っていて、余りこの第三子のことを言ってくると次の質問になるんですが、先進的な取組をする自治体に対して県としても支援すべきじゃないかということを特別委員会でも話をしております。

まず、そういうことで事例として挙げましょう。松浦市が、第二子の保育料を新年度無料化にしました。それから、乳幼児医療費を、中学生だったのを高校生まで上げた。乳幼児医療費の未就学を超えて小学校までしているのは、今松浦市だけだというふうに私は認識しておりますが、これから各自治体が自分たち独自で人口減少対策を頑張ろうと、そういうところに対して県は後押しすべきだと私は思っています。

しかし、あなた方が立てた予算は、それより先を行っている自治体があるんですね。ですから、その手前で、まず底上げするんだという話はわからないでもないですが、各市と一緒に頑張って人口減少対策、少子化対策を頑張ろうということであるならば、本来ならば、県がまず乳幼児医療費の助成を小学校まで引き上げましょうよと、そして各自治体の財政や政策の優先順位、もしくは議会の承認等を含めて、もし小学校まで上げようというところがあったら県も2分の1を出す構えがありますよということを示しなさい、示してくれということをお願いしてきてきた。しかし、全くそのことに対して、突き出したものに対して、県として補助した前例はないということを担当部局は言われているけれども、こういうことをもって

した時に、本当に少子化対策を県が音頭をとってやる気があるんですかと私は問いたいわけです。このことについて、まずご答弁いただきたいと思います。

【伊東福祉保健部長】委員のお話の中にございました乳幼児医療費の助成に関しましては、子育てに係る負担軽減のために、ご存じのとおり平成23年度から現物給付を新たに導入したところであり、その後の推移を見ますと、予想以上の財源負担が生じております。現在の厳しい財政状況の中では、対象年齢を拡大して取り組まれている市町を支援することは非常に難しいのではないかと思います。制度のあり方につきましては、今後とも実施主体である市町と協議してまいりたいと思っておりますし、今後、少子化対策は非常に重要だという認識は私も持っておりますので、今後、一層連携を密にするためには、担当部長レベルの会議を新たに設けて、それぞれ市町の役割、県の役割、そして全体としてどういった取組が有効なのかということも含めて協議してまいりたいと考えております。

【前田委員】財政が厳しいのはどこの県も同じであります。本県より財政力の弱いところにおいても、思い切って未就学児から小学生まで、中学生まで上げたところがあります。典型的なところでは鳥取県ですが、未就学から一気に中学まで上げたという事例もあります。そして、九州各県の中でも、長崎県以外は小学生以上まで上げているようなところもありますし、それは確かに言われるとおり、市が全て単独でやっています。ですから、九州ではじめて、長崎が一番となって県も2分の1出すという構えを見せたらどうですかというような提案をしているんだけれども、なかなか思いが通じないですね。

それで、特に財源の話をするので、これから

の子育て施策、産業施策もそうですが、やはり財源なくしてはできないということは認めます。子育てに関しては財源が非常にかかる。知事たちが言われているのは、まずは国に対して求めていくべきだということもわかります。しかし、そうはいいながらも、県独自で財源をきちんとつくるというような発想があってもいいんじゃないかなということを私は思っています。

2007年に秋田県の寺田知事、当時の知事が、県独自の子育て新税の導入を打ち出しました。4%だった県民税に0.4%上乗せして、年間25億円集めて県独自の子育て支援と教育の充実を図るプログラム、これが当時の秋田県知事の子育て新税のプログラムでありました。

お尋ねいたします。本県で県民税に0.4%上乗せしたら、年間どれだけの財源が拠出できますか。

【坂越総務部長】 約35億円でございます。

【前田委員】 35億円、これだけあったら随分なことができると思うんですけども、その際に県民の負担というものは、夫婦子供2人年収300万円の世帯で年間200円、700万円になったら1万700円、1,000万円になったら2万600円と、県民に対して負担を強いるものになると思います。しかし、知事、やはりこれからのことを考えた時に、こういうような決断とは言いませんが、発想というか、そういうことを県民に対して問う時期が私はいずれ来ると思いますが、そういうことについていかがお考えでしょうか。

ちなみに、秋田県のこのプログラムは、1年後の県民アンケートで、子育て支援が県の発展につながるというのは、7割の方が肯定、否定は2割でした。しかし、新税を負担するつもりがあるかについては、7割が反対、賛成は2割ということで、この計画は挫折してしまいました

た。まあ、県民の意識としては非常に難しいところだなと思います。しかし、私は、これから国にだけ財源を求めるのではなくて、県として財源をつくっていくことで、そしてそれを基金事業として有効に使うことで子育て支援施策を充実させていくべきだと思いますが、知事のお考えを聞かせてください。（発言する者あり）

【中村知事】先ほどから乳幼児医療費の取扱い等についてご質疑をいただいているわけでありましてけれども、確かに子育てを支援するという意味で、乳幼児医療費の現物給付、対象年齢枠を拡大していくというのも1つの手法だろうと思います。

先端的に取り組んでいるところをずっと奨励するという意味を持って県が支援をするということになると、これはもう財政負担が相当に膨れ上がってまいるわけでありまして、自らの足下をしっかりと見きわめる必要があります。

そういう中で、新たな財源をつくり出す方法があるのではないかと。それは超過課税方式でありますとか法定外税、いろいろな手法がありますけれども、実質的に負担を伴うのは県民の皆様方でありまして、そこを十分見きわめないといけない。

まず私は、こうした施策で一番大切であると思いますのは、子育て支援環境でありますとか、医療福祉環境でありますとか、そこは一義的に国策として充実を図っていただく必要がある。乳幼児医療費もそうだと思います。国策がそこを救ってくれれば、今負担している財源を負担しなくていいわけでありまして、もっと有意義な政策の方に県としては投入できるわけがあります。第三子、多子世帯の保育料負担の軽減もそうであると私は考えておりますので、足並みをそろえて地方がとりあえずは先行負担しま

すけれども、この部分はしっかり国策として見ていただきたい、そういう声を既に上げておりますし、これからも上げていかなければいけない。

そういう中で、やはり地域の特性の中でどういった施策が一番効果的であるのか、そういう費用対効果の分野をしっかりと見きわめながら、独自の政策ができるような財源を何としても確保するための努力は努力として継続していかなければいけないと考えているところであります。

【前田委員】賛成の声が上がりましたが、国に求めるのは全国どこでもそうだと思いますし、私も政権政党の地方組織の中に身を置いていますので、そのことは声を大にしてこれからも働きかけをしていきたいと思っています。

しかし、国に、国にということをしていたら、なかなか変わらないとあっていて、そうした中でも頑張っている自治体、頑張っている県があるんだから、本県はどうですかという話をしているまででありまして、お言葉を返すわけではないんですけれども、そうした時に、じゃ、その本当に厳しい中で、この予算編成、どうなんだという話をした時に、やはりもっと知恵を出すべきじゃないですかという話をさせていただいております。現実問題、少子化、子育てに対する予算の事業の内容というのはほとんど変わっておりません。

それから、はっきりは申しませんが、市や町から、これは産業部部門そうですけれども、新年度上がってくる予算の内容も、今回の質問をするまで全く把握をしていない。ですから、そういうことを考えた時に、本当に役割分担ができたのか、もしくは一緒になって頑張ろうという話になっているのかということについては、まだまだ足りてないという認識をいたし

ております。

(2)県民所得アップについて。

続きまして、産業振興についてお尋ねいたしますが、同じような切り口になるんですが、市町ではどのような取組がなされた上で、それを承知した上で県としての後押し事業というものは今年度どういう事業があるのかをお尋ねさせていただきます。

【松尾産業労働部長】県の施策と市町の施策、その関連についてのお尋ねでございますが、まず、企業への支援施策につきましては、支援対象となります企業のニーズに合致したものであることが重要であり、商工団体等の意見交換や企業訪問などを通じて企業の声をお聞きし、効果的で使いやすい制度の構築に努めております。

市町との役割分担につきましては、毎年2回程度、県内の市町、産業振興関係部課長会議を開催しておりまして、ここでの意見交換、情報共有を行っております。昨年12月の会議では、平成27年度の新規拡充事業等につきまして、県の方針、考え方等もご説明をし、市町の施策の充実をお願いしたところでございます。

県としましては、将来を見越した新産業創出に向けた取組でありますとか技術支援、あるいは規模の大きな投資への支援など、市町ではなかなか取り組みにくい分野の支援に力を入れていくべきであると考えておりますが、創業支援など地域と密着した施策につきましては、市町とも密接な連携を図りながら取り組んでいくことが重要であると考えております。

先ほどの12月に開催しました市町に集まっていたいただきました会議でも、そういった視点をお願いをいたしておりますし、先月2月にスクラムミーティングで、これは市長、町長がお集まりいただいた会議の中でもこういった視点に

についてのお話をさせていただいております。具体的に各市町の方でもこういった動きを踏まえて、創業関係について新たな資金でありますとか、補助制度等を含めて支援制度を検討していただいて、できてきているというふうな状況でございます。

【前田委員】平成27年度が県民所得向上対策の最終年度でありますので、そういう意味では300社を抽出する中でのいろんな産業支援施策も含めてしっかり頑張っていたいただきたいということを要望しておきます。

3、健康寿命延伸への取り組みについて。

(1)認知症予防事業の取組と事業成果の検証について。

それでは次に、認知症予防事業の取組と事業の成果の検証についてお尋ねいたしたいと思っています。向こう三軒両隣という言葉がありますが、ある方がここに移住してきたとして、その3軒先、それから両隣の中で、6世帯の中で1軒は認知症の方がおられるというような統計データになってきています。そうした中で、認知症になられた方を支援することももちろん大切であります。その予防は、県政、また医療福祉のさらに大切な課題であると認識をいたしております。この取組について、県としての新年度の取組、それから各市町とどういうふうに連携がとられておられるのかお尋ねしたいと思います。

【伊東福祉保健部長】認知症に対する施策でございます。まず、認知症につきましては、医療体制、介護体制、地域支援体制の3つの体制で取り組んでいるところでございまして、平成27年度には、医療体制につきましては、認知症の早期診断・治療のための認知症サポート医の養成やかかりつけ医への研修などを行ってまいり

たいと思っておりますし、介護につきましては、認知症の介護技術の向上のための研修を市町の方々と一緒になりまして研修を行ってまいりたいと思います。また、地域支援体制につきましては、高齢者とその家族を地域で支える認知症サポートリーダーの養成などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【前田委員】今回の質問で、認知機能低下予防支援をしている市町を調べていただきました。県内において、まだ4市ほど予防支援の具体的な施策が打ててないところがありますし、その予防の検証についても約半数のところは検証が実施できてない、または事業全体の検証というところできてないということがありますので、県としては人材の育成とかノウハウ、それから検証のあり方等、市や町が実際に事業は展開していくと思えますけれども、県は県としての役割を十分果たしながら、この認知症予防について取り組んでいただきたいことを要望しておきます。

(2)介護報酬減の影響を踏まえての事業策定について。

次に、介護の報酬減について。

個人質問でもありましたが、非常に関心があるところなので、改めて質問させていただきます。

今回の介護報酬の改定に伴って、29床から50床の特別養護老人ホームの経営が非常に厳しくなるだろうということが予想されておりますが、改めて現在の特別養護老人ホームの経営の実態と、この介護報酬改定に伴う影響についてご答弁いただきたいと思えます。

【伊東福祉保健部長】先般の一般質問でもお答えしましたけれども、今回、9年ぶりのマイナス改定となっておりまして、県が所管する35の

法人の状況を見ますと、現在は約2割が赤字、その赤字を前期繰越金で補填しているという状況でございます。この介護報酬の改定によりまして、さらに約6割がそういう状況に置かれると思っております。

【前田委員】約6割の事業者が赤字になるということで、個人質問の中では、その推移をきちんと見守りながら情報交換をしていきたいということでしたけれども、私も所管の委員会の中で請願の際に質疑させてもらいましたが、あわせて、やはりそういう状況が見えているのであれば、じゃ、今、県としてどういう支援施策が打てるのかということ、同時並行的に協議会等を立ち上げて検討していくべきだと思いますが、そういう予算計上に対して今後の必要性についてお尋ねしたいと思います。

【伊東福祉保健部長】介護報酬につきましては全国一律の制度でありまして、介護報酬減に対する県独自の事業の策定は考えておりませんが、今回の改定で、例えば特別養護老人ホームなどのほとんどの基本サービス費がマイナスになっている中で、重度の要介護者への支援あるいは看取りへの対応及び介護職員処遇改善など、プラス加算が設けられているところでございます。

県といたしましては、事業者が改定内容を十分理解され、サービス内容を見直して、できるだけ加算を取得していただくよう説明会等を開催しまして周知に努めてまいりたいと考えております。

【前田委員】わかりました。ぜひそういう現場の動向も注視しながら連携した取組を要望しておきたいと思っております。

4、持続可能な地域公共交通のネットワークの構築について。

(1)公共交通空白地帯、空白地人口の現状につ

いて。

最後の質問になります。

人口が減少していく中で、それから地方において公共交通の輸送人員の減少等により、公共交通ネットワークの縮小やサービスの水準の一層の低下が懸念されております。

そうした中で、昨年末、国の方で交通政策基本法の改正が行われました。そうした中で、これから地域公共交通再編実施形成計画等を策定していくことが義務付けられたわけですが、まずもってお聞きしたいのは、本県において公共交通空白地帯と言われるところ、そしてその公共交通空白地帯に住む人口というものがどの程度であるかというのが把握されておれば、まずご答弁いただきたいと思っております。

【山田企画振興部長】県内の公共交通空白地域につきまして調べてみましたところ、国が平成23年度に調査を行ってまいりました。この公共交通空白地域というものには明確な定義はございませんけれども、国の調査ではバス停から500メートル以上離れているところで、かつ鉄道駅から1キロ以上離れている地域、ここを公共交通空白地域として調査をしておりますけれども、本県におきましては、面積で761平方キロ、これは可住地面積の35%ということになります。また、人口では11万7,000人ということで、これは総人口の約8%というふうになってございます。

【前田委員】全国のデータが、これはとらえ方によるんでしょうけれども、空白地域が約30%、それから空白地の人口が5.8%と出ていますから、さっき部長がおっしゃった35%と8%というのは、やはり国の平均より上回っているということが今回明らかになりました。

それも年別に見ると、非常にまたここにばら

つきがあって、年によっては地域の50%を超えている地域も本県の中には散在するところであります。

(2)法改正を踏まえ市町への指導、県と市町による「地域公共交通活性化協議会」の設置についての予算計上の必要性について。

そういうことを考えた時に、各市や町のいわゆる法律に基づいた地域公共交通網形成計画というものを、協議会を設けて早急に策定すべきだと思っておりますが、今県内では佐世保市、大村市、対馬市、五島市がその取組を始めたところではありますが、私の選挙区である長崎市などは、駅前をはじめとしたまちづくりの意味でも、それから斜面地を抱える中で交通弱者もおられる中で早急に必要とする中で、これから県の中でもそういう予算が全く組まれておりませんが、法改正を踏まえた市町への指導や、市町による地域公共交通活性化協議会の設置についてどのように考えておられるのか、最後にお尋ねしたいと思います。

【山田企画振興部長】まず、県としての予算等の措置でございますけれども、先ほど議員の方からのご案内がありました、今現在、県内では既に佐世保市と対馬市がそれぞれ協議会を立ち上げておりまして、計画策定の作業に入っておりますけれども、国が実は国庫補助事業を持っております、この補助事業で調査費用の全額を賄っております、市としての特段の予算は計上してないというふうに聞いております。

また、先ほどございました五島市、大村市につきましても、現在計画策定の意向を持っておりまして準備を進めていると承知をいたしておりますが、まずはこうした国庫補助制度を有効に活用していただくということになるのではないかと考えてございます。

それから、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会等々の創設を市町に働きかけるべきではないかということでございますけれども、例年4月に県内の市町の交通担当課長を呼んで会議をしております。その場でしっかりと説明をしていきたいと考えております。

【下条委員長】午前中の審査はこの程度にとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は1時30分から再開いたします。

午後 零時30分 休憩

午後 1時30分 再開

【下条委員長】委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、総括質疑を行います。

改革21・新生ながさきの質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め100分であります。

山口委員。

【山口委員】皆さんこんにちは。平成27年度の予算の総括質疑をさせていただきます。改革21、諫早市選挙区の中野初實でございます。

私たちの会派は、ただいまトータル100分の時間をいただきました。先発は私、山口が務めさせていただき、セットアッパーは山田朋子委員、クローザーは友田吉泰委員が務めますので、よろしく願いをいたします。

1、中期財政見通しを踏まえたさらなる収支改善対策について。

まず、平成27年度の当初予算は、一般会計で6,928億27万4,000円、それに平成26年度の2月補正予算を加えて、7,013億4,546万7,000円です。この予算をベースとして、平成27年度の各種施策を打っていくわけですが、今日まで県税などの自主財源に乏しく脆弱な財政構造にあるために、さまざまな収支改善策を

実施してきておりますけれども、慢性的な財源不足が生じる厳しい状況にあります。そのために、財源調整のための基金の取り崩しが行われているところでございます。

そこで、今回提示されている中期財政見通しを踏まえたさらなる収支改善対策について質問を行います。

（1）「新」行財政改革プラン（平成23年～平成27年）の取組状況と見通しについてであります。

平成22年9月策定の中期財政見通しでは、平成23年度から平成27年度の各年度において基金の取り崩しが行われてきております。このため、持続可能な財政の健全性を維持するため、平成27年度までの5カ年累計で135億円の収支改善に取り組むことになっており、また取り組んでおられるわけではありますが、昨年9月の中期財政見通しを踏まえ今年2月策定した、さらなる収支改善対策における年度末残高は、平成26年度末で平成22年度策定のもくろみより、さらにマイナスで54億円、平成27年度末で35億円、県の担当者は45億円とも言っておりますが、そのようにさらに悪化しているわけではありますが、この要因がどこにあるのか、今日までの取組を含め、総括的な見解を知事に求めます。

【中村知事】財源調整のための基金の残高が、さきの中期財政見通しと異なって、大幅に減額されているということではありますが、これは前回、新行財政改革プランを策定した時点と比較いたしまして、減少となった要因でございますけれども、平成24年度におきまして、地方交付税が抑制される中で、社会保障費の制度の見直しによる地方負担の増加額がございました。こういったことによりまして、地方負担が増えまして、過去最大となる97億円の関係基金を取り

崩さざるを得ない状況となったところであり、その影響が大きな要因となっていると考えているところであります。

こうした中、昨年9月に公表いたしました中期財政見通しでは、人口減少あるいは人口等を測定単位とする地方交付税の減少、そしてまた、さらなる社会保障関係費の増加等によりまして、予算編成に支障を来しかねないということ、そしてまた、5年後には基金が枯渇する見通しであるといったことから、持続可能な財政運営を目指して、さらなる収支改善対策に取り組むこととしたところであります。

【山口委員】そういうことで具体的な取組を行うわけでありましてけれども、平成31年度末に見込まれる財源不足額、いわゆるマイナス52億円を解消するとともに、持続可能な財政運営を目指して、3年間で総額154億円の収支改善対策を実施するために、歳入の確保及び歳出の削減について、今、取組計画がなされているところでありますけれども、その計画どおりであるとするれば、平成31年度にはマイナスの52億円が解消をして、102億円の基金が残高として残ると計算上はなるわけではありますが、そう見ていいのか、そのことについてお尋ねをいたします。

【坂越総務部長】今回のさらなる収支改善対策は、平成27年度から平成29年度までの3年間で総額154億円の財源確保に取り組むものでありますが、その一方、歳出削減の効果ですが、平成30年度以降も一定持続します。平成30年度及び平成31年度においても、それぞれ年間50億円程度の収支改善効果を見込まれますので、平成31年度末の基金残高としては200億円程度を見込んでいるところでございます。

【山口委員】財政としては、極めて強気のご発言があっているわけでありましてけれども、当然、

基金は一定残して、それぞれの皆さんが心配しなくてすむようにということを目指して、いわゆる持続可能な財政運営というのを目指さなければならないところでもありますので、今、部長が考えられたことがベースにあると思いますが、具体的な質問の中で本当にそうなるのか、含めて質問をしていきたいと思えます。

（2）取組み内容と目標額について。

まず、それぞれの項目を今、県当局としては示されております。まず1つ目が県税徴収率の向上策、いわゆる年間2.8億円、3年で8.4億円改善をするということにしております。今97.4%を具体的には目指すということですが、その具体策をどこに求めようとしているのか、お尋ねをいたします。

【坂越総務部長】収入未済額の大半を占めます個人県民税の徴収対策としまして、長崎県地方税回収機構のもと、徹底した財産調査と速やかな滞納処分を基本方針に、市町と連携し取り組んでまいります。この地方税回収機構ですが、平成26年度までを期限としておりましたが、毎年高い効果があらわれておりますことから、市町と協議しまして3年間延長することとしております。さらに、事業主が従業員の住民税を天引きする特別徴収制度を徹底するため、平成27年度までに未指定事業者を一斉指定することとしております。また、クレジットカード納付の導入や口座振替の促進などの納税者の利便性の向上、ファイナンシャルプランナーを活用した生活相談の拡充など、納税環境の整備を図り、効果的な徴収対策に努めてまいりたいと考えております。

【山口委員】それぞれに見解をお聞きしていきますが、まず2つ目が、県有財産の売却・有効活用に関して、国の再生エネルギー等導入推進

基金を活用した防災拠点等となる県有施設への再生エネルギーの導入を計画しているということですが、それはどのような施設において、どの程度の節減効果を考えられているのか、お尋ねをいたしておきます。

【立石環境部長】再生可能エネルギー等導入推進基金につきましては、災害に強く低炭素な地域づくりを推進するため設けられた国の補助事業であり、本県におきましても、本基金の事業採択を受けまして、平成26年度から3カ年で地域の避難所、防災拠点等において、再生可能エネルギーである太陽光の発電設備や蓄電池などの整備を行おうとするものであります。

今回の収支改善対策としましては、県有施設であります県立学校5校に太陽光発電設備と蓄電池を整備することとしており、その導入効果として、年間約300万円の電気料金の削減につながるものと考えております。

【山口委員】この発電した電気というのは全て自家消費、原則そういうことになるわけですか。

【立石環境部長】基本的には災害時等に対応するべく蓄電もいたしますけれども、平時においては自家消費に当てられるということでございます。

【山口委員】次に、いわゆる特定目的の基金、いわゆる7基金を活用して調整をやるようしているわけなんです。そこで、この7基金の設置目的の関係なんです、これは容易に取り崩しが可能なのか、あるいは目的外使用としての何か制約があるのではないかなと思うわけですが、そのところはどうか。

【坂越総務部長】特定目的基金等につきましては、産業文化振興基金など7基金を対象として、3年間で39.8億円の活用を図ることとしております。その際、例えば、災害基金においては災

害復旧債の償還財源に充当するなど、基金条例の目的に即した範囲内で活用してまいりたいと考えておりますので、ご指摘の点は問題ないと考えております。

【山口委員】いわゆる適正にやるという答弁であるわけですが、ただ1つちょっと気になることがあるんですが、この7基金の取り崩しは具体的に財政調整のための歳入と言えるのかどうか、ここが少し疑問なしとしないところです。要は、この基金はもともと県が持っている財源ですね。この基金を取り崩すということは、例えばミツバチがせっせ、せっせと働いて集めた蜜を人間が消費するわけですが、蜂そのものはその残った蜜をなめながら一冬越すわけですね。そして、春が来るとまた働く。そして、蜜を人間に提供する。残った分はまた自分たちで使うという、きちっとした繰り返しが行われるわけなんです。この7基金をそういうふうな形で使ってしまうと、いわゆる枯渇する状況にただ行くだけになりはしないかなという心配があるんですが、そこはどうなんですか。補充が適時行われるということになるわけですか。

【坂越総務部長】この特定目的基金は、特定の目的に使用するというので、これまで使われてこなかったわけですが、一般財源が、基金も枯渇するような非常に厳しい状況ですので、今回使うということでございます。

今回の収支改善対策は、先ほども答弁させていただきましたが、3年間限りの単発のものではなくて、後年度にも効果が持続するような観点で各種施策に取り組んでおりますので、後年度になればなるほど収支は改善してくるものと考えておりますので、基金は取り崩せば減っていきますけれども、例えば、人件費とか職員数の見直しとかいろんなものが効果をどんどん発

揮してまいりますので、今後の収支に関しては徐々に改善していくものと考えておりますし、あわせて、国にも制度改正要望で財源の充実を要望していく必要があると考えております。

【山口委員】私の質問の趣旨とちょっとかみ合わない答弁を今いただいたと思いますが、あんまりここを議論するとほかにあれですが、要は枯渇するのではないかということを行っているんです。そのことを使って全体がよくなるということは認めます。そのためにお金を今から使おうとしているわけですから、それはそれでいいんです。そのためのいわゆる取り崩し策ですから。では、その取り崩そうとしている行為は、最終的にはそこのところが枯渇に導かれてしまうのではないかという心配なんです。そこはどうなんですか。

【坂越総務部長】枯渇といいますか、これは特定目的のためにつくられている基金ですので、その特定目的に即した形で一般財源に寄与するような形で今回使うということですので、特に何か必要な所要額があって、そのためにしているというよりも特定目的に資するような形の基金で、まさにそれに資するような形で今回使用して一般財源に寄与しようということですので、特段全体の財政状況を窮屈にさせるとか、そういうようなことはないと考えております。

【山口委員】そういう論理で行くわけですから、そこのところは別途、後でまた具体的に詰めをしてお聞きしたいと思います。

もう一つ、通告していましたが人件費の抑制の関係についてはもう一般質問で明らかになりましたので、省略します。

あと内部管理経費の見直しの関係なんです。これは日常業務の中で常に心がけておくものばかりであるわけですが、何か目新しいも

のがあるかどうか、お聞きをいたしておきます。

【坂越総務部長】 内部管理経費の見直しは、3年間で19.4億円を目標としておりまして、歳出削減目標額の2割を占めております。

その内容ですが、旅費や庁舎等維持管理経費の縮減、ペーパーレス化等の推進など多岐にわたっておりまして、600件を超える数多い見直しを実施しますが、この中で目新しい取組といたしましては、例えば、サーバー1台で複数のシステムを作動できる仮想化という新たな取組を活用したことによるサーバー台数の削減や、本庁と各振興局を接続したテレビ会議システムの活用による旅費の縮減、電子決裁システムの活用による文書量の削減など、目的を損なうことなく経費削減につながるような見直しにも積極的に取り組んでまいり所存であります。

【山口委員】 そういうことで、まだこのほかにも県の単独補助金の見直しなどが計画されてあるわけですが、その見直しによって県の活力を損なわないように当然取り組んでいただくことをお願いいたしておきます。

2、県民所得の向上及び人口減少対策について。

（1）県民所得向上目標額達成のための打ち手についてお尋ねをします。

県民所得の向上については2015年、先ほどからずっと話があるように、平成27年度までに900億円増やすという目標になっておりまして、目標年度である平成27年度予算をいかに活用して県民所得の向上につなげていくか、目標を達成するかということが極めて重要になっているわけでありまして。

そこで1つ、製造業については508億円の増加目標であるわけでありまして、その設定根拠

といたしますか、打ち手についてお尋ねをしますし、また、その結果、1経営体当たりの平均所得額の増加をどう見ているのか、お尋ねをいたします。

【松尾産業労働部長】 製造業につきましては、中堅企業の付加価値額を平成20年度に比べて20%向上させることを基礎として設定をいたしております。これによりまして、1企業当たり6億5,000万円とする目標で、これによって目標額を設定いたしております。この目標達成の方法としましては、外貨を獲得してくる中堅企業を支援することで、関連します中小企業へ効果を波及させるという手法を取っております。

平成27年度は、地場企業立地推進助成事業や元気なものづくり企業成長応援事業を引き続き推進しますとともに、食品製造業等の中堅企業予備軍の包括的支援などに新たに取り組めます。

また、企業誘致につきましては、民間企業等経験者の配置や首都圏等でのセミナー開催などにより、より効果的な誘致活動を進めていくことといたしております。

今後とも、市町、民間事業者と緊密な連携を図り、県民一丸となって目標達成額に向けて取組を進めることで、県民所得の向上につなげてまいりたいと思っております。

【山口委員】 同じ質問をちょっと繰り返します。次に、観光業について151億円の増加見込みであります。その打ち手、設定根拠、いわゆる1経営体当たりの所得増加目標等々についてお尋ねをいたします。

【松川文化観光物産局長】 観光業等の分野では、延べ宿泊者数700万人、クルーズ船入港100回などの達成により、総額151億円の県民所得の増加を目指しております。このため、本県の延べ宿泊数は3年連続で増加してきております。今

後もこの流れを持続するため、来年秋に長崎県を対象に実施されるJRデスティネーションキャンペーンを活用し、各地域の新たな魅力づくりに県も一体となって取り組むとともに、旅行商品の造成や世界遺産の受け入れ体制整備、首都圏、関西圏等への情報発信等を推進し、さらなる誘客拡大につなげてまいります。クルーズ客船の誘致につきましては、本年は過去最高となった昨年の92回を大きく上回る150回程度の入港が見込まれますことから、県内での寄港地ツアーの充実や免税店制度を活用した観光消費の拡大等に一層積極的に取り組み、県民所得の向上につなげてまいります。

【山口委員】やりとりすると、ちょっと時間がありませんので、次にサービス業の関係です。

121億円の目標ですね。このことについて、その打ち手、根拠と目標、所得の増加、このことについてお尋ねをいたします。

【松尾産業労働部長】サービス産業につきましては、業種や分野が多岐にわたりますので、具体的な支援ニーズがあり、施策の効果が見込まれます卸小売業、運輸業、情報通信業、サービス業を対象に、この4分野の平成22年度の県民所得額合計額の約1%に当たります121億円を増加目標といたしております。

手法につきましては、県外需要の取り込み、新サービスの創出、生産性の向上の3つの柱を基本としてネット通販の拡大でありますとか、機械設計業の県外需要獲得などの取組を進めておりますが、今後これらの施策の充実を図りますとともに、高齢化社会を見据えましたヘルスツーリズムや介護付き旅行サービスなど、介護周辺健康サービス分野の事業化を図りますことによりまして、新たな需要を創造し、サービス産業の目標達成に向けて努力してまいりたいと

思っております。

【山口委員】次に、水産業です。77億円の増加目標です。その打ち手、設定根拠、それから、1経営体当たりの平均所得額の増加をどう見込んでいるのか、お尋ねをいたします。

【下山水産部長】水産部の県民所得向上の目標額は、水産業振興基本計画におけます平成27年度の海面漁業生産額、養殖業生産額、東アジア向け輸出額の目標をもとに設定をしております。1経営体当たりの目標額は約100万円となります。

所得向上対策として、意欲ある漁業者の収益性向上や経営力強化の取組を支援し、地域を牽引する中核的な漁業者を育成することとしております。

また、水産物の販路拡大と付加価値の向上、効果的な資源管理や藻場回復対策等による漁場環境の整備、さらに各地域が取り組む浜の活力再生プランの実行を支援することにより、漁村地域全体の活性化と所得向上を図ってまいるといっております。

【山口委員】次、農業です。農業は43億円増加目標ですね。その設定根拠と打ち手、そしてまた1経営体当たりの平均所得額の増加をどう見ているのか。

それともう一つ、農業に関しては、特に特定の部分の所得が上がるだけで本当に平均的な底上げが可能になるのかならないのか、そこのところについてもいまいしご見解をいただきたいと思っております。

【上田農林部長】農業分野では、主に品質向上、多収化や作付拡大増等により増収を目指します282の産地計画の取組を進めることで、農業産出額を107億円増加させ、43億円の所得増加を目標としているところであります。

この産地計画による取組は、県下全体の農地をカバーしているものではありませんが、県内の全農家でこの効果額を割り戻しますと、1戸当たり約11万円と試算されます。

平成27年度は取組の効果をさらに広げていくため、産地計画の拡大や地勢的に大きな産地化が難しい地域におきましても、新規品目の導入や少量多品目型の産地形成を進めますとともに、畜産クラスターの構築や産地と一体となった担い手確保対策の強化により、生産基盤の強化を図ってまいります。

委員ご指摘のとおり、産地計画で進めておりますけれども、全体をカバーしておりません。そういった意味では、これらの取組のほか農地中間管理事業や中山間直接支払い、多面的機能支払い制度の推進を行い、全体的な底上げにつなげていきたいと考えております。

【山口委員】特に農業、水産業については後継者の問題とか、いろんな経営体の環境とかがそれぞれ異なっていますから、全体の底上げをどう図るかということに目を向けていただいて、しっかりとした施策を打っていただきたいと考えております。

（2）人口減少対策について。

いわゆる婚活サポートセンターについては、午前中に質疑が交わされましたので、もう省略します。放課後児童クラブの関係です。

放課後児童クラブの支援につきましては、少子化対策の有効な打ち手であると判断をしておりますけれども、今回新しく放課後児童支援員の資格認定研修を計画されております。具体的な取組及び年間どの程度の資格認定を行おうとされているのか、お尋ねをしておきます。

【伊東福祉保健部長】放課後児童クラブにおきましては、平成27年度からの子ども・子育て支

援新制度の移行に伴い、保育士等の資格を有する者であって、委員お話がありました県が行う研修を修了した放課後児童支援員を置かなければならないこととなります。

資格認定研修の内容につきましては、国のガイドラインに基づき、保護者との連携や子どもの安全対策及び障害のある子どもの理解など16科目の講座を受けていただくものでございます。

なお、年間の受講者につきましては、約200名を予定しており、経過措置がある5年間で約1,000名の方々が受講できるよう計画してまいります。

これによりまして、平成26年5月1日現在、328カ所の放課後児童クラブの2名の支援員と今後増加が見込まれるクラブの支援員を加えた方々が全員受講可能になると思っております。

【山口委員】放課後児童クラブについては、子育てで大事な要素を秘めておりますから、それぞれ各連絡協議会との連携等々をきちっと指導していただいて、それぞれに格差等々が生じないようにぜひお願いをしておきたいと思っております。

3、海外への県産品輸出促進について。

（1）長崎県産品海外ブランド化事業費について。

海外への県産品の輸出促進につきましては、国内市場が、少子化あるいは人口減少社会、高齢化社会において、絶対量として購買力が低下していく状況にあります。そこで、県産品を利用してもらうための販路拡大はまさに元気な長崎県をつくるためにも極めて重要になります。

そこで、今年度補正予算を含めて4,441万3,000円の予算計上がされてありますが、長崎県産品の海外ブランド化の事業について、これまでの評価をとりあえずお聞きしておき、そして、

今後にどうつなげていくかということについてお伺いをいたしておきたいと思えます。

【松川文化観光物産局長】長崎県産品の輸出促進につきましては、これまで中国を中心に陶磁器や清酒、焼酎、調味料等の商談会や食材フェアを実施するとともに、県内企業の自主的な輸出への取組を支援してまいりました。その結果、これまでの5年間で中国への輸出が拡大したほか、新たに韓国、マカオ、タイ等への地域にも流通ルートが確立されるなど、一定の成果が上がっているものと考えております。引き続き、輸出拡大について取り組んでまいりたいと考えております。

【山口委員】持ち時間がだんだん迫っていますから最後の質問になるわけですが、(2)長崎県産品海外販路拡大事業費についてです。

長崎県貿易公社にそれを委託してやるという新しい試みがなされるわけでありますけれども、今日までもやってきてはおるんですが、その公社の取組状況及びこれまでの実績というものがどうなっているのかお尋ねをしておきます。

【松川文化観光物産局長】株式会社長崎県貿易公社は、貿易による県内の産業振興などを目的に設置され、現在、海外各国との輸出業務や国内での県産品の販売、あっせん事業等を実施してきており、堅実な経営を行っております。

一方、県では、市場開拓に関して、行政の役割が重要となる中国等において人材の構築や流通ルートの確立に努めてまいりました。

今後は、これまで県が培ってきました人脈や流通ルート等を長崎県貿易公社に引き継ぎ、販売促進フェアや商談会等を実施することで販路拡大、販路開拓を図ることとしており、企業や生産者団体、市町とともに連携しながら、県産品のさらなる輸出拡大につなげてまいりたいと

考えております。

【山口委員】一通り通告をしました質問を終了いたしますが、具体的な内容につきましては、委員会でしっかり議論をしていただきまして、県政に活力をつけていただきまして、やはり地域に温もりを感じることができるように、それぞれ関係皆様方のご努力をお願いいたしまして質問を次に譲ります。ありがとうございました。

【下条委員長】次に、山田朋子委員の質疑を行います。

山田朋子委員。

【山田(朋)委員】改革21・新生ながさき、山田朋子でございます。任期中、最後の予算総括質疑の機会を頂戴いたしましたことに感謝を申し上げます。

それでは、通告に従い順次質問をしてまいります。

1、こどもへの支援体制の強化。

(1) 児童相談所体制整備事業について伺います。

去年の夏に、佐世保市で高1女子同級生殺害事件が発生をしました。この事件に関しての児童相談所での初動の対応の不備が大きく問題視されました。その中で今回、市町職員の児童相談所への実習受け入れが計上をされています。

子どもたちの最後のセーフティーネットに関わる市町職員と児童相談所職員との連携、お互いの役割分担を理解し、相互理解することは重要と考えます。

そこで、実習のみにとどまらず、人事交流をすることを提案します。ご見解をお聞かせください。

【伊東福祉保健部長】児童相談所と市町の児童福祉担当部局との連携につきましては、今回の検証の中でも課題の一つとして指摘されている

ところであります。児童相談所体制整備事業を実施することによって、市町との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

また、委員お尋ねの児童相談所職員と市町職員の人事交流につきましては、今後どのような形で可能なのか、市町とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】ぜひ人事交流をしていただきたいと思います。今回の事件でも、市町と児童相談所との間がちょっと壁があったり、通常の連携がなかなか取れていないということが大きく問題視されております。そういった意味でも、人事交流は私は有効だと思っておりますので、今後、市町ともご相談の上でぜひ前向きにご検討いただきたいと思いますと申し上げておきます。

次に、今回の予算の中で児童相談所職員の資質向上を目的として、スーパーバイズ、権利擁護機能を強化するよう計上しています。しかしながら、私は抜本的な問題として、以前より慢性的な人手不足を指摘しておりました。

また、児童相談所では、まことに遺憾なことにパワーハラスメントが常態化していたため、今回の事件ではあってはならない対応をしてしまい、子どもの命が奪われてしまうという結果となりました。また、今回、児童相談所の相談窓口を24時間対応にするとのことですが、そのような状況と前段で話をした慢性的な人手不足に対して、新年度の組織体制についてどのように考えているのか、お聞かせください。

【伊東福祉保健部長】ただいま組織体制のお話ありがとうございました。まずもって、やはり児童相談所の対応にかかる検証においても指摘されておりますけれども、まず、一人ひとりの職員の危機感、あるいは使命感の欠如が指摘されております。したがって、まずは職員一人ひとりが意

識改革を行うとともに、資質の向上を図ることが最も重要だと考えております。

既に、児童相談所の職員としての在り方を問い直す研修や相談対応にかかる知識や技術を高める取組を実施しているところであります。加えて、非行や虐待などの要保護児童への支援業務につきまして、事案の重大性に応じた適切な対応を徹底するため、相談体制の充実を図る予定でございます。

【山田(朋)委員】当然ながら資質の向上は当たり前のことでございます。いろんな検証をやっていたいただいていることは承知をしているところでございますけれども、パワーハラスメントが起きたことに関して、これは要は仕事を受けてくるなどというようなことが日常的にあったということでもあります。私は以前から指摘をしております。それは数字的なものにおいては条件を満たしているようなことを何度となく質疑の中で言われておりますが、そうじゃなくて、各地域によって事案等それぞれ差があると思っております。私は、マンパワーが充足していたならば、こういったパワーハラスメントも起きなかったのではないかと思うところです。

当然ながら、本人が持っていることによって、パワーハラスメントが起きた部分も大きくはあると思うけれども、抜本的な職場環境というもの、人手が十分に足りていれば、もしかしたらこういったことも起きなかったと私は思っております。児童相談所の現場がどういうところか、部長の方がよくわかりだと思います。昼夜を問わず、本当に福祉の分野というのは、その相談を受けるだけでも精神的にも重たくなったり、いろんな面で大変です。受ける方のメンタルが大変だということも、私ども理解をしています。そういう本当に厳しい最前線の職場であるので

すから、今回のような事件がまた起きたらいけないんだから、こういうところには予算をしっかり重点的に配分して人を配置すべきだと私は思っております。

また、今の質問の中では24時間対応することによる増員のこともお尋ねしております。当然ながら24時間対応にするのに増員をしないはずがないと思いますし、委員会の中においても増員は検討をしているという答弁をいただいております。その件に関してももう一回伺いたいと思います。

【伊東福祉保健部長】 なるお話がございましたけれども、やはり職場環境の充実は大変重要なことであって、決してパワーハラスメントがあってはならないと思っておりますので、その職場環境の改善には努めてまいります。

ただいまご質問がございました、先ほど申し上げました相談体制の充実強化の中に、委員ご指摘のお話もございます。必要な人員の確保につきましては、現在、最終的な調整を進めているところでございます。

【山田(朋)委員】 十分に人員を確保していただいて、二度とこのような事件が起きないような体制整備をしていただきたいということを申し上げておきます。

今回のこの児童相談所の体制整備に関して、私の方から何点かご提案をしたいと思っております。

本県では、今、実習の一部として、教職員を児童相談所に受け入れをしております。他県におきましては、教職員を児童相談所の職員として配置をしているところがあります。これは今回も問題になりました、学校、教育委員会と児童相談所の連携という点でも、こういったことができれば、私はかなり有効ではないかと思っております。

次に、今回のこの議論の中で、法の解釈の在り方、守秘義務の壁などいろいろと問題がありました。現在、長崎県におきましては、弁護士と顧問契約をして相談ができる体制ができておりますが、他県では、弁護士を課長級として採用することで虐待以外の法律問題もその場で解決しているという事例がございます。

また、警察本部の予算の中で少年サポートセンターの体制整備の強化が今回計上されております。福岡県では、この少年サポートセンターが児童相談所と同フロアにあり、互いに顔見知り、非行や虐待についてそれぞれの立場で話し合っていると伺っております。

この少年サポートセンターの件ですけれども、佐世保市の児童相談所に関しては老朽化が言われており、建替のことがずっと議論に上がっていると思っております。今後、こういったことは建替をしていく中でもぜひご検討いただきたいと思いますし、私が申し上げました教職員をそもそも児童相談所の職員として配置すること、また弁護士の採用ということも含めて、この3点はこれからの児童相談所の体制の在り方として、ぜひご検討していただきたいということでご提案をしたいと思っております。

(2) 重大事案対策事業について伺います。

佐世保市での事件を受けて、二度とこのようなことがあってはならないと、教職員の問題行動への対応、関係機関との連携強化に向けての研修マニュアルの作成をする予算が計上されております。もちろん目的は、二度とこのような事件が発生しないことだと認識をしております。

そこで、まず、大久保小事件10年の検証について伺います。

10年前に再発防止策として取り組んできた対策をどのように総括しているのか、お聞かせ

ください。

【池松教育長】 県の教育委員会では、この10年間、子どもの心と向き合う教育システム、いわゆる長崎モデルとして、さまざまな取組を進める中で、命を大切に作る心や思いやりの心の育成など、児童生徒の豊かな心を育てる教育については、一定成果があったと認識をしております。

しかしながら、事件後、スクールカウンセラーの配置拡充を行ってきたものの、児童生徒の抱える問題について、専門家と連携してアセスメントを実施するという認識が不足していたことや、法制度に関する理解が十分でなかったことなどが課題であったと考えております。

また、学校や教育行政だけで担い得る支援の限界を超える場合には、社会全体の支援システムの中で対応すべきという視点が必要であったとも認識をしております。

今後、調査委員会からの指摘も踏まえ、重大事案の未然防止や適切な対応に向けた取組を一つひとつ丁寧かつ確実に進めてまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】 大久保小事件から、このような形で総括をいただいたと、今お聞かせいただいたところでございますが、教育長が言われたように何点かの問題があったということをベースに、それと今回の検討委員会の中で出ているいろんな意見を合わせて、本当にこれから教育委員会が行う研修、もちろん児童相談所も含めてですけれども、そのことがちゃんと活かされるような形にぜひしていただきたいということをお願い申し上げます。

次に、今回の研修は、まず管理職、生徒指導担当のみでスタートをするようですが、段階的

に全教職員に応じた研修を実施すべきと考えます。今後のスケジュールをお聞かせください。

【池松教育長】 県教育委員会では、事案発生後、開催しました3回の臨時校長会研修会等におきまして、学校間の丁寧な引き継ぎや要保護児童対策地域協議会の活用、専門機関との連携等について周知をしてきたところであります。

また、今後、福祉制度や「少年法」等に関する研修を充実させるなど、さらに幅広い取組を推進していく必要があると考えます。そのため、学校や教育行政だけで担い得る支援の限界を超える場合等に速やかに対応するための関係機関との連携マニュアルを夏までに作成し、長期休業期間等を利用して研修会を実施する予算を計上しております。

なお、研修会の実施に当たりましては、委員ご指摘のとおり、まずは管理職が理解を深め、その後、全ての教職員を対象とした研修会へと段階的に広げていくとともに、各学校における校内研修を活用しながら、教職員の危機対応力を高めていきたいと考えております。

【山田(朋)委員】 ぜひ全教職員にそれぞれに応じた研修をしていただき、子どもの微妙な変化等を見逃すことなくキャッチしていただきまして、学校現場でいろいろな問題が起きないようにぜひ対応いただきたいということをお願い申し上げます。

2、長崎県移住戦略について。

私が県議会議員に当選させていただきまして8年前の県民人口は147万人で、今は139万人となっております。今のままの政策だけでは2040年には105万人になると予想をされております。今回、知事は真剣にこの危機的状況に対し力強く、そして効果的な対策を打つべく、「新・ながさき暮らしUIターン促進プロジェクト」の

中で各種施策を展開予定です。

そこです、U・Iターンの目標設定について伺います。

【山田企画振興部長】まず、これまでの移住実績でございますけれども、県と市町のワンストップ窓口を開設いたしました平成18年度からの8年間で976名、年平均で約120名の移住実績につながっております。来年度からは、移住の相談段階から定着段階までの途切れのない一貫した施策を展開していきたいと考えておりました、こうした施策の効果といたしまして、3年後の平成29年度には、現在の3倍に当たります年間400人の達成を目指していきたいと考えております。

【山田(朋)委員】今、部長の方から、3年後の平成29年には今の3倍400人ということで目標が設定をされました。

私は、今回確かに大きな予算を組んで、この移住対策に本当に一生懸命取り組む姿勢はよく見えています。いろんな政策も打ってもらっていますけど、かなり大きく出たかなと思ったんですが、その根拠たるもの、今回の予算がそれですと言われるかもしれませんが、目標を立てたからには、絵に描いた餅では当然いけないので、やれるという自信のもとで言われていると思いますが、もう一回、その強い見解をお聞かせいただけますでしょうか。

【山田企画振興部長】先ほどの質疑でも申し上げましたけれども、来年度におきましては、まず東京に専門の相談窓口をつくりたいと思っております。こちらに見えられた方々に住まいのご案内、仕事のご案内、それから長崎における生活環境のご案内をしっかりといたします。さらには、キャンピングカー、それとお試し住宅、そういったことで400名、これはぜひとも達成

をしていきたいと考えておるところでございます。

【山田(朋)委員】わかりました。平成29年度にぜひ400人達成しているように、私も応援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今、部長の答弁でもありました、8年間で976人の方々に長崎県に移住をいただきました。定着率と定着しなかった理由をどのように分析しているか、端的にお答えをいただけますでしょうか。

【山田企画振興部長】まず、定着率でございますけれども、平成23年度に一度調査をいたしております。平成18年度から平成22年度までの5年間に移住されました方が531名でございますが、そのうちフォローアップすることが可能だった方が423名。この423名の方に調査をいたしましたところ、337人、率にして79.7%が定着をしていただいていたという結果が出てございます。そうは言いましても20%近くの方は長崎県を去られておるわけでございますけれども、その内容につきましては、仕事の問題、住まいの問題などあると思いますが、現在のところ、しっかりとした分析はできておりません。

【山田(朋)委員】定着しなかった方が2割ぐらいいいるということでございます。いろんな事情があると想像ができますが、せっかく本県においていただきました方々、この2割も逃すことなくしっかりと長崎県内に定住していただけるような取組は、やはり地域サポート体制とかいったことが重要になってくるのではないかと考えております。

そこで、今回の予算でも計上されております地域サポート体制の構築というサポート体制の充実が、こういった意味では本当に重要になっ

てくると思いますけれども、おそらく市町に窓口としてサポート体制を構築いただくイメージだと考えますが、U・Iターンの先進地の鳥取県では、鳥取県移住定住サポートセンターが県内3カ所、東京都、大阪府に1カ所ずつ配置されています。先々、先進地並みに移住者が多くなってきたら、長崎県でも同様のものを考えていくべきだと考えております。まずは市町によるサポート体制の構築だと考えますが、県はどのようにこのサポートに対して関わっていくのか、また今後の展開についての考えを伺います。

【山田企画振興部長】まず、移住者が地元をしっかり定着していただきますために大事なことは、先ほども申し上げましたけれども、仕事と住まいの確保が一番ではなかろうかと考えております。

仕事につきましては、東京のふるさと回帰支援センター等々でしっかりと情報を提供し、仕事の確保に対する支援を充実していきたいと考えております。

また、住まいにつきましては、今後充実に努めます空き家バンクを整理しまして、住まいの確保に対する支援を充実していきたいと思っております。

先ほどおっしゃいました地元におけるサポート体制でございますけれども、移住者の皆さんにアンケートをいたしました結果でも、やはり定着するまでの間に戸惑ったことといたしましては、ご近所付き合いというご意見が大変多うございました。今年度から市町とも協議をいたしまして、安心して住み続けていただけるような身近なサポート体制づくりに努めてまいりたいと思っておりますけれども、これは市町それぞれでいろいろな体制があろうかと思っておりますので、しっかりとそれぞれの市町と打ち合わせを

していきたいと考えてございます。

【山田(朋)委員】ご近所付き合いに代表されるように、コミュニティが大事だということで、支援体制も市町にやっていただこうということが県の考えだと思いますが、市町の立場にしてみると、県は呼び込みだけして、あとは市町任せかという話にもなってきますので、県としての関わり方というものもぜひ考えていただきたいということを申し上げておきます。

平成25年度の世代別移住者を見てみますと、20代が32.4%、30代が29.4%と、世代別では若い子育て世代が61.8%となっております。若い世代が安心して移住するためには、先ほど部長の答弁にもありました、住まいと就労がしっかりと確保されていることが強く望まれております。

長野県下條村では、思い切った子育て支援を行い、中学生までの医療費の無料化や保育料の値下げ、子ども向けの書籍を中心に6万8,000冊の蔵書がある村営図書館を村の中心部に整備をしました。また、住宅を近隣市町村に比べ、相場の半額ぐらいで整備をすることで若者が定着をしています。このような対策により、一時は578人まで減少をした14歳以下人口が、2008年には723人にまで回復をし、数年前には初のコンビニもオープンをしました。このような思い切った政策は有効だと考えます。若い世代に対する子育て支援についてどうあるべきだと考えているか、お聞かせをください。

【伊東福祉保健部長】移住に関して、やはり受け入れ体制の整備というのは非常に重要だと思っております。今、ご指摘がございましたいろんな各種制度、子育て、それから相談機能、そういうのが充実しているところに移住者の方、若い方々も目的を持って、そして住んでみたい

な、それから自然環境がいいなど、いろんな要素がございますので、そういうふうな受け入れ体制の整備につきましては、今後とも市町と協議をしながら対応してまいりたいと思っております。

【山田(朋)委員】 このことに関しては、移住者が求めるものの3割が、「子育て支援の充実」ということをどんな調査を見ても言われておりますし、今、部長が言われました市町とのいろいろな協議を行い、県庁内も、部局横断的にどういった支援が可能であろうか、どういった支援が有効であろうかということを考えていただきたいと思っております。

これは、U・Iターンの世帯だけにそういう特別な子育て支援というものと、今の長崎県の子育て世代に対してどうなのかという問題等いろいろあると思います。そういったところのバランスも見ながら、こういったことを充実することによって、若い方を長崎県に呼び込む政策として、いろいろ打ち出して考えていただきたいということをぜひお願い申し上げます。

また、県内には、空き家対策が大きな社会問題となっております。この移住者対策に空き家の活用は有効であると、私は考えております。

昨年度、一般質問の際にご提案しました長崎県空き家対策協議会の設置の状況と空き家バンク未設置市町に対してどのようにお考えをしていくのかをお聞かせください。

【浅野土木部長】 県の空き家対策協議会につきましては、県内全市町の賛同を得るとともに、不動産関係団体等との調整を重ねまして、昨年末、設立準備会を行いまして、本年3月12日に設立される予定でございます。来年度、これは具体的な内容になりますが、空き家の適正管理、活用及び処分について、市町及び関係団体と連

携した相談窓口の設置、ホームページを開設するなど、県内外の必要とする方への適切な情報を提供していくことと考えております。

【山田(朋)委員】 この協議会の件に関しては、国土交通省の事業の中で3年間の予定でしたけれども、ちょっと取組段階が遅くなったこともあって、本年度が最終となっております。来年度以降の財源のことをかなり心配されている市町もありますので、そういった財源の確保もしっかりしていただいて、この空き家問題は本当に大きな問題となっております。

県内で利用見込みのない空き家というのが5割近くあると理解をしております。老朽化とか、危険な家屋も多くなっていますので、こういったことをしっかり取り組んでいただきたいということを申し上げておきますので、よろしくお願いいたします。

次に、就職に関して伺いたいと思います。

就職相談に関しても、長崎県では、先頃整備をされました総合就業支援センターのU・Iターンコーナーなどの活用になると思いますが、他県ではU・Iターン者向けのサイトを運営しているところもあります。先々は住まいと就労が一体的に相談できる仕組みが構築をできたらと考えております。一時的には、各市町のワンストップ窓口での対応になると思いますが、県が行うスケールメリット等を活かしながら、システムの構築をいただきたいと考えますが、ご見解をお聞かせください。（発言する者あり）

先ほど部長から、ほかの件で類似のことがあったかなと今思ったところですが、要は私が申し上げたのは、他県においては、U・Iターン向けにサイトをつくっているところとかもありますので。あと、住まいのことも、これから空き家バンクの充実を行っていただきますけれど

も、そういったことで、それぞれのサイトじゃなくて一体型にですね。今は本当にネット社会になっておりますので、ワンストップで見られるようなものをつくっていただきたいと思います。要は各市町が一時的にワンストップ窓口でやるけれども、県が行うスケールメリットをどのように考えて、構築していくべきだと考えているかをお聞かせいただけませんか。

【山田企画振興部長】大変失礼しました。来年度におきましては、県と市町で共同をして移住対策の促進に努める組織づくりをいたしたいと考えております。その組織づくりと合わせまして総合的なホームページ、これは仕事、住まいともに盛り込みました総合的なポータルサイトにいたしたいと考えておりますけれども、そういったことで移住者への情報発信を充実させまして、長崎県に呼び込んでいきたいと考えてございます。これが県と市町が力をあわせてやっていくことのスケールメリットにつながっていくかなと考えてございます。

【山田(朋)委員】ぜひ長崎県の移住戦略が成功するように、部長はじめ、頑張ってくださいということをお願い申し上げておきます。

3、女性就労総合サポート事業について。

(1) ウーマンズジョブほっとステーションについて。

少子高齢化が進行し、労働力人口が大きく減少することが懸念される中、地域や産業の活力を維持していくためには、女性が社会に出て活躍するために支援していくことが重要となっております。

私は、平成25年9月定例会月議会において、女性の就労支援を国のハローワークと一体的に、かつワンストップで行う県の機関の設置を提案させていただいたところ、平成26年度予算にウ

ーマンズジョブほっとステーションという形で盛り込んでいただき、去る2月9日に、長崎市内の長崎西洋館にオープンした長崎県総合就業支援センター内に、女性専用の就労支援コーナー「ウーマンズジョブほっとステーション」が開設されました。女性の結婚、出産、子育てなどの段階に応じた一人ひとりの問題や取り巻く環境に丁寧に対応し、支援していただけるワンストップの窓口として、まずは利用者の声を聞きながら、しっかり運営していただきたいと思います。

そこでお尋ねします。2月9日のオープンからまだ1カ月経っておりませんが、現在までの利用状況について伺います。

【辻県民生活部長】県総合就業支援センター内に開設しました女性就労支援コーナー「ウーマンズジョブほっとステーション」は、女性のライフステージに応じた就職や再就職、起業、キャリアアップなど、さまざまな女性の就労相談に対応し、きめ細かな支援を行っていくこととしております。

去る2月9日のオープンから2月末までの14日間の利用状況は、来所者数208名、相談者数69名、そのうち就労体験などを経て就職された方が3名となっております。また、託児室は20名の利用がっており、子育て中の女性などにも安心してご利用いただいております。

【山田(朋)委員】2週間で208の方が来所いただいて、そのうち3名の方が就職につながったということであります。私は、2週間という短期間で3名という本当にすばらしい成果を早速上げていただいたなと思って、高く評価をさせていただきます。

これだけこういったところが求められていたということが明らかでありますし、これからも

っともっとニーズが高まっていくと思っております。

そういった関係から、ぜひサテライトオフィスの設置について提案をしたいと思っております。

ウーマンズジョブほっとステーションが、多くの女性の就労を支援することは大いに期待をしておりますし、またこのように結果が出ました。やはり施設が長崎市にあるため、長崎市やその近隣の市町からの利用に限られるのではないかと思います。

滋賀県では、滋賀マザーズジョブステーションを近江八幡だけではなく、サテライトオフィスとして草津駅前にも新たに設置して県内をカバーしています。

本県では、女性の就労支援の取組を県全体に広げる必要があると思っております。まずは、ハローワークプラザのマザーズコーナーがある佐世保市にサテライトオフィスを設置してはどうかと考えますが、部長のご見解をお聞かせください。

【辻県民生活部長】ウーマンズジョブほっとステーションは、先ほど申し上げましたように2月9日にオープンして、現在、利用者の視点に立った運営に努めているところでございます。県内のほかの地域へのサテライトオフィス設置等につきましては、今後の利用状況や利用者のニーズ、課題等を把握した上で検討してまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】今、マザーズコーナーが佐世保市と申し上げました。これは諫早市にもございます。始まったばかりだから、利用状況とかいろんなものを見た上でということになることは当然理解をしております。

女性の総合的な就労支援は、県全体で取り組んでいく必要があると私は思っておりますし、県内のハローワークを見ても、相談に

来られている方の4割強は女性です。そういったことでも、仕事を探して働きたいという女性の意思が強くあらわれていると私は思っておりますので、2週間で3名の就職に早速結びついたというすばらしい実績がある機能を、県内全域、県民が広く利用できるような仕組みづくりをしていただきたいと思いますし、また、あわせて離島部にお住まいの方々に対しても、出張とかいろんな形で同じようなサービスが提供できるように取り組んでいただきたいと思います。をしっかり要望したいと思います。

4、高校生の離島留学推進事業費。

(1) 事業の今後の展開と目標値設定について。

平成15年より、全国初の取組として、離島の高校生への県内外からの留学生を募集し、島の持つ教育資源を活かしながら、五島高校のスポーツコース、壱岐高校の東アジア歴史・中国語コース、対馬高校の国際文化交流コース等、独自のカリキュラムを学び、積極的な目的意識や意欲を持った高校生を育成することを目的に取り組んでおり、スポーツ大会や中国語、韓国語のスピーチコンテストで上位入賞をはじめ、海外への留学等、子どもたちは大いに頑張っており、この事業には一定の評価をしております。

しかしながら、各校定数20人に対し、平均して島外からの留学生は、対馬高校で7.52人、壱岐高校では5.75人、五島高校では3.3人という状況にあります。

そこで、今回このような状況を打破する目的で、専任コーディネーター配置をはじめ、宿泊体験、離島留学サミット等の新規事業を展開の予定です。事業の今後の展開と目標値設定について伺います。

【池松教育長】高校生の離島留学事業につきましては、委員ご指摘のとおり、全国に先駆けて、

平成15年度から目的意識を持った生徒を県内外から受け入れてきたところであります。島外からの留学生も地元で溶け込み、地域の活性化に貢献するとともに、卒業後は海外の大学へ進学するなどの成果を上げております。

しかし、島外の中学生や保護者にとっては、離島で暮らすことや高校卒業後の進路への不安、昨今の国際情勢への懸念などの理由により、入学者数が定員を満たしていない状況が続いています。

こうした課題を克服するため、まずは生徒の生活面での支援や地元との受け入れ体制の調整、広報活動などを行う専任のコーディネーターを配置するとともに、島外の中学生とその保護者に島の魅力を体感してもらう宿泊体験の経費、支援を行うなどの取組を今後、展開してまいります。

数値目標につきましては、現在、定員60名程度に対し、入学者30名程度と約5割の充足率です。平成28年度入学者については6割を上回るような取り組みを行いたいと考えております。

【山田(朋)委員】平成15年から続いている事業であります。せっかく全国初で始めた取組ですので、魅力がいっぱいあるこの島に島外から子どもたちを呼び込むためのいろんな施策を今回展開いただく予定でございます。

今まではアプローチ、呼びかけというものが九州からちょっとぐらいでしょうか、関西圏とか関東圏まで及んでいなかったと思っております。まずは中国地方に行ったり、関西圏まで行くとかですね。ただ、今もう事業説明会を各地で行っています大分県とか佐賀県とかは、結局人が来なかったりしたこともあると聞いております。むやみやたらにやるだけでは本当に経費

の無駄になりますので、なかなかそううまくはいかないかもしれませんが、あらかじめ見込みというものも確認しながら開催をしていくとか、また、この魅力をどんどん九州外にも発信いただきまして、長崎県の離島に多くの子どもたちが来て、学んでくれる環境をつくるために、教育委員会にはぜひ頑張ってもらいたいということをお願いいたします。私の質問は以上で終わります。

【下条委員長】続きまして、友田委員の質疑を行います。

友田委員。

【友田委員】それでは、通告に従って早速質問したいと思います。

1、当初予算に計上された事業に対する市町との連携について。

今議会の冒頭の知事説明において、中村知事は、この平成27年度県政運営に関しまして、「最終年度となる県の総合計画の基本理念と、『まち・ひと・しごと創生』という国の方針が重なり合った今こそ県勢浮揚の好機と捉え、本年が『地方創生元年』となるよう力強い政策群を集中的に投入したいと考えている」と述べられています。

そういった中で、今議会の予算審査に当たって、主な計上事業というものがペーパーで配られました。全体で123事業掲載をされています。こういったものについて、事業実施に当たって、市町と連携が必要なものは幾つあるのか。また、その連携の方法というのはどういった方法でとらうとしておられるのか、この点についてお尋ねします。

【坂越総務部長】平成27年度当初予算案の主な計上事業に掲載されております123事業のうち、多子世帯保育料軽減事業などのように、ま

ず市町向けの補助事業が29事業あります。そのほか、市町と連携することの必要な事業としまして、例えば新ながさき暮らしUIターン促進プロジェクト、振興局プロジェクトなど、県の事業もやりますが、市町の事業も同じ目的のもとに実施しまして、両方相まって事業効果があらわれるような事業が約71事業ありまして、両方足しますと全体の約8割に当たる100件程度が市町と連携を図りながら取り組んでいく事業となっております。

【友田委員】約100事業が連携をとるということであります。

では、連携の方法はどのようにとられるのか、お尋ねいたします。

【坂越総務部長】連携の方法ですが、市町が事業主体となって県が補助金を交付して実施する多子世帯保育料軽減事業などにおきましては、事業主体が市町になりますので、これも制度設計の時点から、10月、11月ぐらいから市町のニーズを踏まえながら一緒になって制度設計を図ってきて今に至っているところであります。

一方、市町と事業を組み合わせるような、例えば振興局プロジェクトのようなものにつきましては、県の予算も重要ですが、市町においても同様の事業を組んでもらう必要がありますので、スクラムミーティングなども含めまして、県の考え方を前広に幅広く、夏ぐらいからずっと示しながら、意見交換をしながら事業を構築し、市町においても当初予算で事業を計上していただくように働きかけてきているところですので、今後、この当初予算の議決が得られましたら、市町にさらに説明して、一緒になって連携して事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

【友田委員】県勢浮揚というのは、一部の地域

が潤えばそれでよしというものではなくて、中村県政のスローガンに倣えば、県内全ての市町が輝いてこそ、この県勢浮揚というものは達成されるのではないかと考えています。

そういった意味では、県下21市町が、県が先ほどおっしゃった100の事業、それぞれ十分連携をとって、その県勢発展のためにも各市町がしっかり輝けるように十分な説明をしていただきたいと思います。

今回、話題となっている地方創生の担当大臣である石破大臣は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する説明会」の中で、その挨拶でこのようにおっしゃっています。そのまま読みますけれども、「国は、国民はお客様なので、地方自治体もそれぞれお客様なので、とにかく親切で正直で丁寧な霞が関をつくっていかねばならない」とこのように述べられています。

これを県に当てはめれば、「県にとって県民や市町はお客様であり、親切で正直で丁寧な県庁をつくる」、こういうことになるんだろうと思います。ぜひこの当初予算を通じて行う施策が、県民のために十分活用されるためにも、市町の方においても貪欲に情報を集めるという努力はしていただかなければいけませんけれども、県の方から十分にそういった政策、制度がちゃんと21市町の隅々まで行き渡るような対応とこのを確認しながらやっていただきたいということを申し上げておきます。

2、地域資源を活用した観光まちづくりと情報発信について。

（1）世界遺産の構成資産を持たない市町の観光事業強化策への対応

県の観光政策を県民目線で見た場合に、最初に思いつくのは、今年6月に登録の可否が決定される見通しの明治日本の産業革命遺産、それ

と来年の登録実現を目指す長崎の教会群とキリスト教関連遺産、この2つの世界遺産の取組にほかならないと思います。

本事業は、県の広報誌や各種メディアへの露出も多く、県の並々ならぬ意気込みがうかがえるところであります。今議会に提案された予算にも、「教会群」世界遺産登録推進事業費として1億3,472万円、「産業革命遺産」世界遺産登録推進事業費として4,233万円、また、世界遺産海外啓発事業費として6,255万円が計上されています。

観光県長崎として、この世界遺産登録が新たな観光需要を呼び込むためにも重要なコンテンツになることは十分理解しておりますし、その必要性は十分に認めるものであります。

しかしながら、これら2つの世界遺産候補の構成資産を持つ市町は、県下21市町の3分の1に当たる7市町（5市2町）でありまして、構成資産を持たないほかの14市町（8市6町）に暮らす県民にとっては、少なからず羨望の思いがあるのではないかと考えております。

県としては、2つの世界遺産登録実現によって、より多くの観光客が本県を訪れ、その波及効果が周辺自治体にも及ぶと考えられている、そのように理解していますが、以前、この一般質問でも私は申し上げましたけれども、鹿児島新幹線の開業に伴って鹿児島県に行き調査をしたところ、大隅半島や、あるいは新幹線の沿線にない自治体においては、その方々のお話は「鹿児島新幹線の効果で脚光を浴びているのは指宿と霧島だけだ」と、どこに聞いてもそういう話でありました。

そういうことから考えると、世界遺産に登録されたから、多くの人々が来たから、じゃ、その

周辺に人々が行ってくれるか。国で言うところのトリクルダウンのような状況が観光において起きるかということ、決してそうではなくて、そのためには周辺自治体においても、世界遺産を訪れる、そういった目の肥えた観光客が足を伸ばしたくなるような、それぞれの観光資源を磨き上げる必要があると、そのように考えています。

長崎県としても、さきの知事の説明の中で、「本県の特色ある歴史・文化の研究を深めるため、国内外の研究者を対象とする公募型の学術調査研究を実施し、日本遺産登録等を進めるほか、歴史的魅力にあふれた地域資源の磨き上げと情報発信により、交流人口の拡大に結び付けていく」とされております。

その中で、究める・つなげる・「長崎の歴史」魅力発信事業、これは1,828万円計上されておりますけれども、この事業の中身についてお尋ねいたします。

【松川文化観光物産局長】本県における地域活性化の重要な資源である各地域の特色ある歴史・文化について、さらなる掘り起しと活用を図るため、新年度から、究める・つなげる・「長崎の歴史」魅力発信事業において、学術文化研究費を創設し、国内外の一流の研究者の力を活用して研究を深めてまいりたいと考えております。

さらに、その研究成果につきましては、広く情報発信をするとともに、文化庁の新規事業であります日本遺産の認定に向けても活用してまいりたいと考えております。

【友田委員】その今の文化庁の日本遺産の関係でありますけれども、文化庁はその件に対して、地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、日本遺産に認定する仕組みを創設する

として、平成27年度に15件程度の日本遺産を認定し、2020年の東京オリンピック、パラリンピックまでに100件程度まで増やすとの方針が示されています。

第1期の募集は、既に先月、2月10日に締め切られ、全国から約50件の応募があったと報じられています。本県でもこの第1期の応募に合わせ、昨年秋に県内市町に対して提案を求めたと聞いておりますが、この50件の中に本県の提案は含まれているのか、お尋ねいたします。

【松川文化観光物産局長】委員ご指摘のとおり、2月10日に審査が行われておりまして、本県からは県提案の1件、それから長崎市からの1件、この2件が申請をされております。

【友田委員】その選考過程というのは、こういった選考過程を経て選ばれたかということについてはお答えできますか。ここについては通告していなかったかもしれませんが、どうでしょうか。

【松川文化観光物産局長】これは文化庁の方で、昨年の9月に概算要求書の説明会がございました。それを受けまして、本県では10月に市町、振興局向けの説明会を開催いたしました。そして、各振興局、または市町からご提案いただいたものにつきまして、たたき台でございますが、素案を持って文化庁に内々に協議をいたしました。その過程で全国から挙がっているものと比べながら、長崎県がより個性が出るものをとという助言をいただきながら絞ってきたというプロセスでございます。

【友田委員】先ほど申し上げましたように、観光関係の事業が今回の当初予算、また補正予算でもいろいろ上がっていますので、それらの事業の中身について議論するのがこの予算総括質疑の意義かもしれませんが、これまでの議論を

聞いていますと、まだまだ予算枠としては取っているけれども、中身についてはこれからやりますということもたびたび部長がおっしゃるものですから、そういった意味では来年度の予算の中で少し検討いただきたいということでご提案申し上げたいと思います。

先ほどあった日本遺産について、また私の地元である松浦市からは、1274年の文永の役と1281年の弘安の役の2度にわたり元の大軍が日本を侵攻した元寇をテーマに、平成24年3月に国内初の海底史跡に指定された鷹島神崎遺跡や、この鷹島をはじめ松浦市内の各地に点在する関連遺跡、史跡、さらには元寇の舞台となった対馬市や壱岐市の関連遺跡等をパッケージ化し、さらに国が求めるようにストーリー性を設けた提案を行ったというふうに聞いています。

今申し上げました対馬市、壱岐市、松浦市、これらの地域は、いずれも世界遺産の構成資産を持たない自治体でありまして、私が思うに、それぞれ今の県の観光施策について羨望のまなざしで見られるのではないかとというふうに思うものですから、そういったところへ人向けするには、やはりこの日本遺産の登録というのは非常に大きいと思っています。これができれば、新たな観光資源として人の流れをつくり出すことができるのではないかと考えています。

今、お話がありました、究める・つなげる・「長崎の歴史」魅力発信事業や長崎デスティネーションキャンペーン推進事業など、こういった事業を活用して、この元寇の遺跡を日本遺産に登録するといった取組を行ってはどうかと思いますが、今後、こういった検討ができるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

【松川文化観光物産局長】委員からただいまご提案のありました元寇につきましては、当該地

域に受け継がれております伝承・風習を踏まえた上でのストーリーづくりを今後行って、観光資源としての磨き上げを図ることにより、国内からの誘客に活用していく必要があるものと考えております。

そのためには、まずは地元松浦市との一体的な取組に加え、これは佐賀県、福岡県にもございますので、壱岐市、対馬市はもちろんでございますが、その両県との緊密な連携が必要となりますので、日本遺産・広域観光周遊ルートの活用等に限らず、今後、関係者とも協議を進めてまいりたいと考えております。

【友田委員】確かに元寇は長崎県だけで終結しているわけではありませんで、目的地は大宰府であって、よく教科書に出てくる蒙古襲来絵詞、元軍と日本の武士が戦っている竹崎季長が描かせたというあの絵でありますけれども、あの戦っている舞台は、まさに鷹島では決してなくて、あれは博多の街の中と言われているんですね。そういった意味では、元寇はやはり福岡県の協力がいいでしょうし、そうすると広域なルートを形成していく必要があると思います。

奇しくも観光庁において、広域観光周遊ルートというのを設けるといふふうに言われています。地方空港を使いながらやるということです。福岡空港に降り立った海外から訪れる人たちが、その元寇の歴史をたどる、そういったルートをつくる。そして、この周辺については、陸路では西九州自動車道の整備等もありますので、そういったものを活用することによってスムーズな移動というのも可能になると思うので、このあたりはぜひ県としても力を入れていただきたいと思います。

梅屋庄吉翁がこれだけクローズアップされたのも、やはり県の掘り起しがあつたからだと思

っています。そういった位置づけでやっていただきたいと思います。

ちょっと紹介をさせていただきたいと思います。委員長のお許しをいただいて、あまりふさわしくないかもしれませんが、漫画雑誌をご紹介させていただきます。

この雑誌は、ミラクルジャンプという本です。全国で販売されている本です。この本の中に、まさにフビライハンが出てくる物語が載っています。「ポセイドンの財宝」というものですが、冒頭に出てくるのは長崎県松浦市鷹島の宝島という道の駅からスタートします。これが全国にこういった形で販売をされている。その物語になっている。そういった話題性を十分活かしていただいて、世界遺産の構成資産を持たない地域にも十分人々が来ていただけるような、そういった施策を取り込んでいただくようお願いしたいと思いますが、この観光庁の広域観光周遊ルートの活用についても少しご見解をお聞かせいただきたいと思います。

【松川文化観光物産局長】観光庁の新規事業であります広域観光周遊ルートの形成事業につきましては、例としましてはドイツのロマンチック街道がモデルとなっております。これは骨太の周遊ルートをつくるということでございますので、相当ハードルは高いと思いますが、これも先ほどの委員ご提案の元寇というテーマについて、これは佐賀県や福岡県といった関係者等を含めて協議を進めてまいりたいと思います。

【友田委員】そういった話題のあるものだと、いうことをぜひ強くアピールしていただいて、佐賀県や福岡県との協力を得て、これを大きく育てて磨き上げていただきたいと思います。もちろん、私の地元においても、地元も盛り上がるようにやっていきたいと思っています。

3、長崎県移住戦略について。

Uターン、Iターン先として選ばれるための環境整備であります。

宅島委員からもありましたように、この政策は全国47都道府県、東京都は違うかもしれませんが、全国の自治体が自らのところに移住者を集めようというふう躍起になっているわけでありまして。そういった意味では、やはり他の自治体との差別化が十分できていかなければいけないと思っておりますし、そのために先ほどから何度も出てくるお試し住宅とか、キャンピングカーの活用というのが長崎県では取り組まれていると思っております。これは取組としては非常に興味深いと思っておりますし、ぜひそれがいい効果が出るように私も期待したいと思っておりますが、他の自治体と比べて、最初から劣っている環境ではいけないと思うわけです。

その中で、例えば徳島県のサテライトオフィスプロジェクト、これは神山町というんですか、ここでは過疎地域で、また限界集落というところに多くの企業が来ています。なぜできたか。徳島県は、県内全域にCATV、ケーブルテレビの敷設が進んでいるわけですね。そういったことで高速ブロードバンドが可能になっている。そして、そういった里山のいい環境で暮らしたい。さらには都会のリスク、都会一極集中のリスクを回避するために、そういったところにサテライトオフィスを持ってきたと。

この意味では、県内各地の、まさに都会の人たちが移住したくなるような環境のところこそ、限界集落だったり過疎集落になりつつあって、小学校の統廃合などが進んでいるんですね。インフラとしてそれがあつたんですよ。そういったものを上手に活用することによって、ここで何度も議論になっている、ただ暮らすだけではだ

めだと。どうしても仕事も一緒に持ってこなければいけないという意味では、そういった統合された廃校舎の活用というものを県のUターン移住戦略の中で取り組んではいかがかと思うんですけれども、こういった点について、来年度の予算の中で検討なさるのか、お尋ねいたします。

【山田企画振興部長】廃校舎のオフィスとしての活用についてでございますけれども、委員もご存じのとおりでございますが、県内でも、例えば南島原市では廃校舎を利用しましてIT関連企業の誘致のオフィスとして活用がなされております。

また、小値賀町の方でも、野崎島の方で自然学塾村ということで廃校舎が活用されているという事例もございます。

それから、また、来年度におきましては、離島の市町と連携をいたしまして、島への定着を目指す若い方々を対象にしまして、廃校舎などを活用した共同スペースを提供し、仕事起こしにチャレンジできるような環境の整備にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

いずれにしても、学校は地域の中心的な施設でございます。廃校になった後も地域の実情、ニーズを踏まえて有効に活用していく必要があると考えておりますので、移住促進という側面からも設置者である市町とともに一緒に考えてみたいと思っております。

【友田委員】移住者の仕事も併せてやるという意味では、サテライトオフィスの活用で廃校舎を使うのは非常に魅力的だと思っておりますが、一方で徳島県で見られるように、やはり高速ブロードバンドが敷設されているということが非常に大きなキーのように感じています。

私の地元でも、あるところに移住の問い合わせ

せがあったそうです。真っ先に聞かれたのはインターネットの環境はどういう状況ですかということで、お話したところ、ADSLしかないというお話をしたら、光がないのならちょっとそこには移住できないということで断られたという経験もあるようであります。

県内全体を見てみますと、ブロードバンドの敷設率は県内全域にっていますけれども、一方で光ケーブルがっていないエリアというのはあるわけですね。これを今のまま民間の経済活動にだけ頼っていると、なかなか進まないのではないかと。非常にいい環境のある廃校跡地とかに限って光がきてないという状況があるものですから、県としてもこれを少し支援していくといった考えを持てませんか。

【坂越総務部長】現在、ADSLなどブロードバンドの県内世帯カバー率は概ね100%、LTEなどの超高速ブロードバンドのカバー率は99.8%となるなど、ブロードバンドの環境は一定整ってきたものと認識しております。

一方、ご指摘のように光ですけれど、企業が求める大容量の動画や高繊細画像などの即時発信・転送については光ファイバーサービスの活用が最適であり、県内のカバー率は現在91.3%。普及が遅れている地域も中にはあるという状況でございます。

今後、市町とも連携して、国や通信事業者に働きかけていく必要があると考えております。

国庫補助制度の対象の拡充で、市町が主体となる手法と、それから、これは上五島とかの手法ですが、通信事業者に積極的に働きかけて、通信事業者にやっていただくという2つの手法がありますので、両方において、県も市町と一緒に頑張ってまいりたいと考えております。

【友田委員】この超高速ブロードバンドの関係は、少し行政も呼び水を出してあげないと、民間の経済活動だけでは本当に、いろいろお話を聞きますけれど、やはりある程度ならないと経済活動に乗らないんだと。それではちょっと引けないというのが実情のようでありますから、移住戦略をするのであれば、そういったカバー率を高めるためにも県の政策として取り上げていただきたい。国に求めていくことも大事だと思っていますので、よろしくお願いします。

4、災害に強く命を守るまちづくりについては、所管の委員会の中で聞くことにします。

5、県産材を活用したCLT生産体制等の研究・普及について。

この問題については、昨年9月定例会でも一般質問で取り上げて、欧州視察等の事例を挙げて、ぜひ長崎県産材でCLTをつくったらどうだと、研究したらどうだということで働きかけをいたしました。

その結果、県としても40%のシーリングがかかる中で、新規事業として取り組んでいただけたというのは非常にありがたいところであります。では、一体この事業の内容を、どのような中身を行われるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

【上田農林部長】今回の事業は、林業事業者や製材工場、工務店などで構成します地域材供給増協議会に部会を立ち上げまして、CLTの利用に向けて、県産ヒノキ活用の可能性を探り、工法への理解を深めていくことを目的に、県外のCLT工場での部材の試作を通しました品質、強度や製造コスト、並びに建築にかかりますトータルコストと施工上の課題などにつきまして調査分析を行いますとともに、CLT建築物の設計・施工業者等を招いての研修会等を実施す

る内容でございます。

【友田委員】緒についたばかりという状況ですから、余り飛躍した話はできないんだろうなとは思っていますけれども、やっていただくのは非常にありがたいし、ぜひやっていただきたいと思うんですが、いろいろお話を聞いていますと、前回の9月の一般質問でもご紹介した波佐見町のご出身の武松先生にお話をいろいろ伺いました。国もいろいろ動いていて、平成28年の早いうちに建築基準法の見直し、それとJASの認定をやるということなんですね。

実はそのJASの認定については、海外のメーカーも非常に日本のJASの認定を注目しているというふうに言われています。

もう既に、前回ご紹介したようにヨーロッパやアメリカでは、このCLTによる中層の建物ができていますので、もし日本のマーケットがぼっと開けば、JAS認定を受けることにコストがかかっても、新たな設備投資は要らないわけなので、海外からどんと入ってくる可能性があるそうなんですよ。来年以降ですよ。

そうすると、来年以降、そうやってどんと海外から入ってくると、後発で日本がやっても、なかなか難しいんじゃないかという面があるそうです。そういった意味では、初歩的な研究にとどまらず、可能性についてどうするのかという、どうやったら大丈夫なのかという、一歩も二歩も踏み込んだ対応をしないと、長崎県の離島や半島地域に多くある長崎県産材を十分活用できなくなるんじゃないかというおそれがあります。

そういった意味では、まず、県外の工場で行っていただくということも大事ですけれども、現状把握として、どこまで県が動けば採算ベースに乗って長崎県の木材を活用できるかという

一歩も二歩も踏み込んだところまでこの予算の中でできないものか、そのあたりについて、ご見解をお聞かせいただきたいと思います。

【上田農林部長】CLT工法、まさしく今、委員がおっしゃいましたようにヨーロッパでは一般化されております。

ただ、国内では、まだまだでございます。私も鹿児島島のメーカーに視察に行っていました。今後、建築基準法の一般化が進むことになってまいろうと思いますけれども、建て方の問題、あるいは、いわゆる消費者の嗜好、そういったものもかなり関わってくる話ではないかと思っております。従来の木造軸組みの在来工法とは違いますので、そういった意味では、新しい木材利用の幅が広がるという期待はありますけれども、その利用度というのが今後どう展開するかというのは、今後しっかり見極めないといけないと思っております。

今回初めてこういう新しい工法が出ますので、現在国内には2メーカーしかございませんけれども、当面県外のそういった製造メーカーの利用を考えながら、今回の調査での、特に県産ヒノキを利用した部材の利用にかかります諸課題をしっかりと、まずはそういう製造メーカーさんで部材を試作していただいて、そこで確かめながら、そして、これは国内的に建築基準法の改正に向かって動きが出てくると思いますので、そういった情報もメーカーさんを通して、しっかりとつかんでいかないといけないと思っております。

まずは、そういう課題整理のための調査、その中でメーカーとの意見交換をしながら、今後の利用の可能性というのもしっかり見極めていきたいと思っております。

【友田委員】この答弁としては100点の答弁な

んだと思います。ただ、何年か経ってから今のやりとりを議事録で見た時に、なんでここでこんなことしか言わなかったんだらう、もうちょっとこの時に進めていけばよかったんじゃないかということが考えられるような気がしてならないわけですね。もちろん逆のこともあるかもしれませんが、やってみないとわかりませんから。あの時やってなければよかったということもあるかもしれない。しかし、今、長崎県には、戦後に植林した多くのヒノキやスギがあるわけですね。そういったものを上手に活用していく方をしっかり練っていくというのは、私は行政として宿命だと思うんですね。

一方で、戦後に多くのスギやヒノキを植えたから花粉症になったと国を訴えている人もいますよ。じゃ、それをどうやって解消していくか、それはもう植え替えるしかないんですよ。植え替えるしかないというなら使わないといけないうんですよ。使う意味では、このCLTに可能性があるわけですから、まだ全国でもやっているのは岡山県と鳥取県と鹿児島県、高知県、そのくらいです。決して乗り遅れているわけじゃないわけですから、長崎県も先を見据えて、今、農林部長がおっしゃる答弁はそのとおりだと思うけれども、ぜひ山を持っている人たち、林業に関わる人たちがなるほどと、そんなことができるなら、自分たちも一生懸命頑張ろうと思えるような、そんな道筋をぜひ一緒になってつくらなきゃいけないと思うんですよ。

行政は現実を語って、やっぱり政治家は夢を語らなければいけないと思うんですよ。

そこで、知事にお尋ねしますが、知事おかれてはこのCLTの活用について、どのような見解をお持ちか、お聞かせいただきたいと思っています。

【中村知事】このCLTの活用可能性については、これまでもさまざまなご議論をいただいたところでありまして、木材、県産材の利活用について、大きな可能性のあるお話だと私もお聞きしておりました。

やはり一つずつステップを踏んで進めるということも大切ですが、委員ご指摘のように、振り返って見た時に、もう一步踏み込んでおけばよかったというようなことがないように、しっかりと他県の状況も見極めながら、遅れることのないように進んでいく必要があるものと思っています。そうした思いで取り組んでまいりたいと思います。

【友田委員】それでは、最後に一つだけ提案というか、情報をお話したいと思います。

武松先生のご出身の波佐見町では、都市計画の事業計画があって、武松先生は、ぜひその建物をCLTを用いてやりたいという強い意欲を持っておられます。先生がおっしゃるのは、長崎県産材のCLTを使ってやりたいんだと。そういった需要先があれば、いろんな可能性が生まれてきて、木材業者の人たちも、そんならやってみようということができると思うんですね。武松先生は、やっぱり年間2万立米ぐらい需要先が見込めるような、そういった需給先までつくらないと、この問題は進みませんよとおっしゃっています。2万立米ができるかどうかわからないけれども、県内にそういった可能性がある事業がある。これはぜひ県も一緒になって、波佐見町とその当事者だけに任せるのではなくて、県内のCLTを活用して、そして島や半島地域の山に先人が植えた木材を使って、そういった地域を元気にするためにもこれをやるというそういった高い志を持って、いろんな障壁はあるかもしれませんが、この事業等につい

ても十分なバックアップをしていただきたいと思いますけれども、これについて、最後にご答弁をいただきたいと思います。

【上田農林部長】今回のこの事業の中では、いわゆる設計士の方なり、あるいは施工者の方と検討会とか、講習会とか、いろいろやっていますが、まだ棟数的にはそう多くはありませんけれども、そういった中では非常に貴重な設計の先生だと思っております。そういった意味では、ぜひいろいろお話をお伺いしながら、一緒になって今後の展開方向の可能性とか、そういったものもお話をお聞かせいただきたいと思います。

【友田委員】ありがとうございました。（拍手）

【下条委員長】しばらく休憩いたします。

委員会は、3時20分より再開いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時23分 再開

【下条委員長】委員会を再開いたします。

公明党の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め30分であります。

川崎委員。

【川崎委員】公明党の川崎でございます。

まず、質問に入る前に、私も2019年ワールドカップ、本県での試合会場の選定、本当に待ちわびておりましたが、残念な結果となってしまいました。

果敢に挑戦された協会の皆様のお気持ちを思うと残念でなりませんけれども、また、県の関係者におかれましてもご努力に敬意を表しますが、敗因は何だったのかを真摯に検討していただき、今後、事前キャンプの誘致、さらには東京オリンピック、そしてパラリンピックの事前キャンプの誘致を目指して取り組んでいただき

ますよう重ねてお願いを申し上げたいと思います。

通告に基づきまして、随時質問をさせていただきます。

1、子育て支援

（1）少子化対策への知事の決意。

本県の重要課題は、人口減少と県民所得の低迷であります。本議会でも一般質問、そして本日の予算総括質疑まで、これらの課題について地方創生等のテーマのもと、議論が展開をされています。

中でも少子化対策については、新規事業も含め県も力を入れられていますが、はじめに子育て支援、少子化対策に挑む知事の決意をお聞かせいただきたく存じます。

【中村知事】本県におきましては、これまでも婚活や地域における子育ての応援・支援、保育環境の整備など、結婚から妊娠、子育てに至るまでの切れ目のない支援に努めてきたところであります。

来年度は、新たに若い世代の方々に家族を持つことの喜びやすばらしさを伝えるような機会を設けてまいりますとともに、社会全体で子育てを応援する意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

また、これまでもご議論をいただいておりますように、第3子を産みたいという希望がある世帯を重点的に支援してまいりますため、国の地方創生交付金を活用して、多子世帯への保育料の軽減措置の充実に力を注いでいくことといたしております。

ご指摘のとおり、少子化対策や子育て支援というのは具体的な成果があらわれるまで時間がかかるものも多く存在すると考えております。必要なものについては継続して取り組んでいく

ことが大切ではなからうかと思っているところ
でございます。

今後とも各種施策の効果を見極めながら、誰
もが安心して子育てできるような地域社会の実
現を目指して全力を注いでまいりたいと考えて
おります。

【川崎委員】 ありがとうございます。

先ほど知事が言われました中で、継続の必要
性をおっしゃっていただきました。一過性で全
てが解決するということは到底あり得ないわけ
で、私もこの後質問をさせていただきますが、
ぜひさまざまな施策についても不退転の決意で
臨んでいただきたいと思えます。

（2）平成27年度の新規事業について。

知事の思いに触れ、そして職員の皆様さま
ざまな検討をされた平成27年度の新規事業に
ついて、3点お尋ねをいたします。

まず、「子どもは宝」文化醸成事業について
ですけれども、本事業は直接的な財政支援と異
なり、子どもを産み・育てることはどういうこ
となのかということに触れ、出産や育児に関す
る魅力の醸成に努める事業と思慮いたしますが、
本事業の狙いは何なのかをお尋ねいたします。

【伊東福祉保健部長】狙いはどのようなものか
ということで、少子化の大きな要因でございま
す未婚化・晩婚化の背景には、結婚や子育てを
大事に思う意識が希薄になっていることが関係
していると考えられます。

また、核家族化や少子化が進展し、家庭の中
で子育ての不安や孤立感を感じる方も増えてき
ております。

こうした状況を踏まえ、まずは若い世代に家
族を持つことの喜びを伝え、結婚や子育てなど、
早い時期から人生設計について考えていただく
よう意識の醸成を図るための取組を進めてまい

りたいと考えております。

具体的には、高校生や大学生など若い世代を
対象に、地域で子育て支援に取り組む先輩お父
さんやお母さん方を進行役としてワークショップ
を交えた講座を開催することとしており、ま
た、県民の皆様方に子どもは宝、子どもは将来
の地域の担い手であることを認識していただき、
子育てを社会全体で応援するという意識の醸成
も図ってまいることといたしております。

【川崎委員】この事業は大変大事な事業と私も
評価をしております、本当に子育ては大変、
結婚も大変だから別にしたくないとか、周りか
らよくそういった声を聞くのも事実であります
ので、そういった喜びをわかっていただく、醸
成をしていくということについては非常に大事
なことかと思っております。

対処療法的な事業を切れ目なく打つことも必
要なんですけれども、結婚、出産が少子化改善
のための手法なのかというふうな方向になっ
ていこうものならやはり本末転倒であります。当
事者や周辺の皆様が真に喜び合える家族のあり
方をつくっていくことが大事と考えます。

ただし、ライフスタイルの多様化、とりわけ
女性の社会活躍推進と結婚、出産、子育てなど
への価値観の変化にどう対処をし、醸成を図っ
ていくのか、十分に検討して事業を推進してい
ただきたいと存じます。どうぞよろしくお願
いいたします。

次に、多子世帯保育料軽減事業についてです
が、これについても複数の議員の方から取り上
げられていますが、県が平成25年秋に実施をし
ました長崎県少子化問題基礎調査によりますと、
「結婚したら子どもが欲しい」と回答する方は
74.4%、「理想とする子どもの数は3人」との
回答が58.6%と最も多い結果でありました。

では、「実際の子どもの数は」との問いに、「2人」が最も多い結果となっており、その理想と現実のギャップについて一番多い理由は、「経済的負担の大きさ」が群を抜いていました。

私も昨年度、文教厚生委員会所属の折に、このアンケート結果を踏まえ、第3子への支援に対する県の見解を求めました。「保育料などの無償化が効果的ではないか」ということでのご答弁もありましたし、私も一定効果が出る施策との判断をしまして検討をお願いした経緯もあります。

今般、国からの財政支援もあり思い切った施策を講じていただいたとこれも高く評価をいたしております。

一般質問でも質疑がありましたけれども、いま一度確認を含め、お尋ねをいたします。

本事業は、市町負担が2分の1となっています。全市町において確実に実行されるのか否か。また、一定の所得階層との制限があるが具体的に示していただきたい。さらに、この支援を上回る支援を行う市町があるようですが、その内容はどうか、お尋ねいたします。

【伊東福祉保健部長】3点ご質問がございまして、1点目の市町の状況につきましては、現時点で14市町が実施したいという意向をお持ちでございます。また、検討中のところが7市町でございます。

それから、所得制限につきましては、国の保育料徴収基準額の第3階層に当たります市町村民税所得割課税額、これは4万8,600円未満の世帯を対象とする予定でございまして、推定年収に置き換えますと、およそ330万円程度になるかと思っております。

実施予定の14市町のうち、県が設定している補助要件での取組を予定しているのは8市町、

県以上の補助要件を予定しているのは6市であります。この6市のうち、所得制限で推定年収およそ640万円程度を設定しているところが1市、所得制限を設けていないところが5市となっております。

また、第1子の年齢の上限につきましては、各市によって異なった内容となっております。

【川崎委員】県全体で支援をやっていこうとした場合に、今お尋ねしただけでもまだまだ各市町においてばらつきがあるように感じます。

いま一度、長い取組を検討しているということですが、まだ踏み込めない財政的な部分が多分にあるかと思っております。そういったところでいかに県全体のベースを底上げをしていくのかということについては、引き続き市町ともしっかり協議を行っていただきたいなというふうに考えております。

そこで、子育て期間を妊娠・出産から義務教育期間とするか、例えば高校卒業程度までとするか、こういったことについては議論の余地は残ると思っておりますけれども、子育て支援で言えることは、先ほども知事がおっしゃったように継続性、決して短期間で終えてはならないということかと思っております。

本事業が国の補正予算である地域住民生活等緊急支援のための交付金のうち、地方創生先行型として事業化されたものであります。気になる点は、成果が見えるまで継続性が担保されているのかどうかということでございます。

一般質問では、知事は「一旦スタートをしたらやめられない」という答弁があったかと記憶をしておりますが、決して短期間では終わらせないとの確認をいただきたいと存じます。

【伊東福祉保健部長】この事業は、先ほど来子育てに伴う経済的負担を感じておられる方々に

対しまして重点的に支援する制度でございまして、委員ご指摘のとおり、今回は国の新たな地方創生の交付金が創設されたことにより設けたものであります。

今後、施策・政策の効果や交付金の動向、あるいは市町村のご意向、お考えというのもございますのでそういったものを見極めるとともに、必要な財源については国に対しても要望を行ってまいりたいと思います。

【川崎委員】継続性が担保されているようには感じませんでした。課題も多くあるようですね。

これについては国にしっかりと財政支援をしてもらわないといけないということもあろうかと思えます。それについては一緒になって取り組んでいく必要があるかと思えますし、とりわけ市町の意向ということについては、先ほどの繰り返しになりますが、よく協議をしていただいて、どういう形をとれば全体的な底上げができるのかということ、これは本当に真摯に検討していただきたいと思っております。

3点目の事業としまして、子育て情報プラットフォーム構築事業についてお尋ねをいたします。

国、県、市町とそれぞれ子育て支援に取り組んでいるところでありますけれども、あらゆる支援策が当事者へ速やかに伝わり、本当に理解されているのかどうなのか、こういったところがポイントになるかと思えます。

実はここに冊子を持ってきました。これは長崎市が作成をした「子育てガイドブック」という本です。A4版で約40ページ仕立てで、妊娠期から出産、子育てと時系列に支援策を整理して大変わかりやすくまとめられた冊子であります。本当に一家に一冊あればこんな便利なものはないなというぐらい、ずっと感心して見ておりました。

子育てはずっと家の中でというわけにはいきませんで、じゃ、これを持ち歩くかということ、なかなか持ち歩くには適正なものではないと思います。また、刻々と改善をされる子育て支援情報をリアルに入手するということも恐らくこの冊子では困難かと思えます。

例えば、先ほどの第3子に対する保育料軽減等の支援をどう伝えていくのかということについても課題は残るでしょう。

これから妊娠、出産、子育てを経験しようとする方々に、長崎県はしっかりとサポートしていきますよ、これこれこういう支援がありますよという対応を的確にお知らせすることは、不安を和らげる上でも大変重要かと思慮いたします。

私も行政支援全般について一覧性のある資料の提供とともに、タブレット端末やスマートフォンで気軽に閲覧できる情報ツールの必要性を主張しておりましたが、ようやく本事業が計画をされ、大変うれしく思っているところであります。

そこで、アプリの作成に当たっては、使い勝手のよさが一番重要であり、そこが欠落するとすぐそっぽを向けられます。要するに使ってもらえないということになります。

今回、1,500万円もの予算を計上している以上、恒久的に利用していただける優れたアプリの開発に努めていただきたいと思っております。利用者の目線で、特に情報を必要とする当事者の意見を十分に反映をしながら、できればこの開発のメンバーの中にそういった当事者の皆様にも参加をしていただいて、子育て情報は全てこのアプリに詰まっていると、お尋ねがあればまずこのアプリをご覧くださいと自信を持って提供ができるものにつくり上げていただきたい、

そういうふうに思います。

アプリの名称やアイコンのデザインも工夫をして、完成の折には広報の充実も必要かと存じます。アプリ開発に当たり、県の見解を求めます。

【伊東福祉保健部長】近年、インターネット利用のためスマートフォンを利用する若い方々が増加していることを踏まえ、県、市町、民間の子育て支援情報を収集・発信するため、携帯端末機用アプリケーションを開発して運営することといたしております。

このアプリケーションの使用や運用方法を決定するに当たりましては、県だけではなく、情報掲載をお願いする市町や地域で子育て支援活動をしている民間団体等とも十分に協議をし、継続的に最新の情報を提供できる仕組みをつくってまいりたいと考えております。

また、当事業の広報に関しましては、県及び市町のホームページや広報誌を活用するとともに、母子手帳交付時にチラシを配布するなど、市町の協力を得ながら利用者の拡大に努めてまいりたいと考えております。

【川崎委員】作成の方向性はそれでよろしいかと思います。1年後、2年後、3年後、5年後、本当にこのアプリが充実をして、これを見ておきさえすれば全ての施策がわかりますよというぐらいにどんどん更新をして使って使い勝手のいいものに仕上げたいと思います。

（3）県営住宅における居住支援について。

この県営住宅にも子育て支援枠というのがあります。この県営住宅の子育て支援枠は入居後10年間としていますが、期間満了になると退去となり、例えば10年経つとそこ子どもさんがそのタイミングに合うと転校も考えられるという状況です。その時期が受験期にかかると精神

的な負担がより一層重くのしかかります。

一方、長崎市営住宅は退去時期が中学校卒業までとなっていることから、同じ学校区に居住しているにもかかわらず、公営住宅の格差が指摘をされています。県営住宅の利用者からは格差是正に対する強い要望がありますが、県の見解を求めます。

【浅野土木部長】県営住宅の子育て支援枠についてでございます。

これは平成19年から始めまして、子育て世帯向けの住戸を指定して、現在69戸提供しております。

委員ご指摘のとおり、子育て支援枠については県の条例では、入居者の入れ替えを促進し、新たな子育て世帯に提供することを念頭に10年間の入居期限を定め、延長は認めないということにしております。

しかしながら、人口減少が進み、少子化対策としてさまざまな取組が必要なことから、委員ご指摘の件も含めて有効な方策について今後検討していきたいというふうに考えております。

【川崎委員】今のご答弁は、何らかの是正に向けて、解決に向けて進めていくと、そういう認識でいいでしょうか。いま一度確認させてください。

【浅野土木部長】現状はよくわかっておりますので、それも含めて検討したいというふうに考えております。

【川崎委員】この通告をしたのは1週間前の期限ぎりぎりじゃなくて、実は1月下旬にやりますよということを先行して通告をしていたんです。検討をしてぜひいい結果をこの場で回答をいただきたいというところまで実はお願いをしていた経緯がありまして、そういった検討が実際になされたのかどうかということについては

実際どうなんですか。約1カ月半ぐらい期間があったと思うんですが、土木部長はこのテーマについて議論の中に入られましたか。

【浅野土木部長】中身につきましてはお話を聞きして、どういう具体策があるかという検討を内部ではしております。

【川崎委員】なかなか歯切れが悪いですね。私は特別なことを何か言っているわけではなくて、長崎市は同じ学校区の中に市営住宅と県営住宅と存在するんですよ。自分の同級生がその中にいるわけですよ。一方は10年経ったらもう出ないといけない。一方は卒業までは担保されている。こういうことを是正を求めているわけですし、決して財政支援をやってくださいとか、そういうことが伴う施策でもないんですね。そう難しい話でもないと思うんですが、もう少し明確な答弁をいただけませんか。

【浅野土木部長】先ほども申しましたように、そもそものこの目的がございます。今、少子化対策も含めてやるべきは、いかに長崎県内に人口増のために新たな世代を引きとどめておくか、または引っ張ってくるかということだと思っておりますので、そこら辺も含めて全体の戸数が69戸となっておりますが、両方を含めて、それからこれからの住宅政策も含めて検討をしなければいけないので、そういう意味で検討をさせていただきたいというふうに申し上げております。

【川崎委員】ほかの質問も控えておりますので、2度、3度お尋ねして以上の結果でしたので、また別の機会でお尋ねをいたしますが、本当に前向きに検討してください。

2、介護施策。

（1）平成27年度の新規事業について。

福祉人材運営事業でございますが、昨年9月

の一般質問の折に、今後介護職員がどの程度不足をし、さらに確保に努めていくのかお尋ねをさせていただきました。

「介護人材の確保についてはマッチングの強化と入職者希望の拡大による参入の促進など、2012年に比べて2025年には約1万人の介護人材不足ということから真摯に取り組を進めていく」というご答弁でありました。

こういった認識のもとに本事業が策定をされたものと思います。介護職の処遇改善について、国においても一人1カ月1万2,000円の給与引き上げを決めました。

しかしながら、利用者に対しては多職種共同でサービスを提供することから、今般の介護職の処遇改善は該当しない職種スタッフからすると不公平感を否めないとの声が現場から挙がっています。

処遇改善を否定するものではありません。ただ、処遇だけで介護職に就いてもらおうとするのではなく、早期離職の高い職種でもあることから、志を持って携わろうとする方々に対し希望や誇りを抱いてもらえることも重要かと存じますが、本事業に取り組む県の姿勢をお尋ねいたします。

【伊東福祉保健部長】介護職は超高齢社会を支える重要な仕事であります。きつい、給料が安いといった一面的なマイナスイメージから、入職者の確保が困難な上、他産業と比較いたしまして離職率が高いなど厳しい状況にあります。

そのため、新年度からは県民フォーラムの開催などのイメージアップ事業や核家族化で介護に接する機会が少ない子どもたちに対し、高齢者や介護の理解促進を図る介護体験等を行うこととしております。

また、離職率を改善するために、介護職員の

相談窓口の設置やキャリアアップ等の労働環境の改善に取り組む意欲のある事業所を支援することとしております。

これらの取組によりまして、介護職の社会的評価の向上を図り、介護職を志望する、または入職された方々が誇りを持って働き続けられるよう取り組んでまいります。

【川崎委員】これも大事な事業です。ぜひ取り組んでいただいて成果を出していただきたいと思っております。

3、エネルギー政策。

（1）水素社会の構築について。

酸素と結合しエネルギーを生み、廃棄物は水のみという水素は、究極のエコエネルギーとして実用化に向け速度を増しています。

県においても新年度に新規事業が計画されていますが、水素社会構築に向けた将来ビジョンはどうなっているのか、お尋ねをいたします。

【松尾産業労働部長】水素を日常生活や産業活動で利活用することは大幅な省エネルギー、エネルギー安全保障の向上、環境負荷の低減への貢献はもとより、我が国における水素の利活用技術は高い技術力を持っておりますことから、産業政策の観点からも意義があるものと考えております。

特に水素は再生可能エネルギーの長期間保存、長距離輸送を可能にするという利点があることから、本県が進めております海洋再生可能エネルギーの有効利用にも極めて有効であると考えております。

このような観点から新年度予算では、その最初の取組といたしまして、水素に関心のある県内外の企業や有識者からなります産学官の研究会を新たに設置をしまして、燃料電池車や水素ステーションの県内普及、燃料電池船の開発促

進、バイオマス資源であります下水汚泥由来の水素製造など、水素の需要と供給の両面からその利活用を検討して、県内企業の水素産業への参入を促す本県ならではの戦略を策定していきたいと考えております。

【川崎委員】将来ビジョンは確認をさせていただきました。

そこで、(2)水素エネルギーを活かした1次産業の振興という点でお尋ねをいたします。

石油の輸入に頼らざるを得ない我が国において、海外情勢の影響で高下する燃料価格は、常に生産現場において辛酸を舐めさせられています。供給の全てを自国内で賄う、もっと言えばエネルギーの地産地消を目指したいところであります。

本県の産業構造から、1次産業の振興は県民所得の向上に不可欠な要素でありますけれども、この燃料価格の高騰からこれまで生産現場に多大な悪影響が及んでいました。

そこで、今次、生産に取り組むこの水素を1次産業に低コストで積極的に提供して収益を改善させ、そして魅力ある事業体へと転換するとともに、重要課題である担い手の確保にも取り組むべきではないかと考えますが、県の見解を求めます。

【松尾産業労働部長】水素の活用につきまして1次産業との関係でございますが、特に本県の場合には、ただいま委員の方からもご指摘いただきましたように、水産業におきまして燃油価格の高騰等の影響を非常に受けやすいということがあって、これの抜本対策の一つとして、水素燃料電池船の技術開発と実用化が有効になってくるのではないかと考えております。

この燃料電池船につきましては、現在国内にはありませんけれども、欧米におきまして港内

を航行しますクルーズ船でありますとか、河川を航行する水上バス等で先行事例があるようでございます。

国のエネルギー基本計画のもと策定されました水素燃料電池戦略ロードマップにおきまして、この燃料電池船については「導入に向けた実証事業の推進等について検討をしていく」というふうに記載をされております。

これに基づきまして国の方では新年度から、燃料電池船の安全ガイドライン策定に向けた事業の中で、その導入に向けた方策を検討することになっております。

本県といたしましても、これらの動向を踏まえつつ、水素燃料電池船の開発促進が進んでいくよう安全ガイドライン策定のための実証試験の誘致を国に働きかけていくなど、先ほどご答弁をさせていただきました研究会の活動の加速とも相まって、国との連携を強化して取り組んでいきたいと思っております。

【川崎委員】1次産業ということでお尋ねしましたが燃料電池船のことに特化をされたようで、いま一度この第1次産業の振興ということのコストダウン、こういったことも真摯に考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

4、大型客船誘致に伴うインフラ整備。

（1）長崎港の整備方針。

昨年、過去最高のクルーズ船誘致が実現をし、インバウンド施策が好調であることは県内経済も歓迎するところでは。

昨年の6割増しの150隻が本年入港するというふうには言われておりますが、同日に複数入港もある中、安全かつスムーズな港内運用に向け、今後の港湾整備の方針はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

【浅野土木部長】県は昨年8月、長崎港港湾計画を改定し、松が枝地区の国際観光船埠頭2バース化計画として位置づけました。

現在、早期事業化に向けて国に要望等を行っているところでございます。

今後もクルーズ客船のさらなる増加が予想されますが、県といたしましては、まず客船埠頭2バース化の早期実現に努力することとしております。

【川崎委員】確実に実行し、2バース化を図り、そして150隻にとどまらず200隻、そういったところまで取り組めるように頑張ってくださいと思います。

（2）受け入れ態勢の課題については、時間の都合で割愛をいたしますが、本当に過去最高の入港数ということで非常にさまざまなところが懸念をされますが、どうぞ「おもてなし」の観点から万全の態勢で迎えていただきますよう要望をして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【下条委員長】続いて、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め15分であります。

堀江委員。

【堀江委員】日本共産党の堀江ひとみです。

質問に入る前に、国の地方創生戦略に基本的見解を述べたいと思います。

昨年、日本創生会議が「消滅可能性都市」と表現して、その全市町村名リストを公表してから、何においても人口減少推計が議論の土台になっています。

長崎県中期財政見通しも、人口減、地方交付税減、基金残高減、基金の枯渇と考えられています。

かつて、国土省が、限界集落が注目された頃、集落消滅に関する人口シミュレーションをやって、10年後に消滅予測の集落をリストアップしました。実際には、8年後に再度チェックしたところ、その85%は現に生き残っていたという結果が出ています。

人口推測は、そういう類のものであるので、それを避けられないとして受け身の議論をしてはならないと思います。

人口減少問題は、地方は早くから気づき、取り組んできた問題です。市町村合併が進められました。結局は、合併しなかった小さい自治体が、きめ細やかでユニークな政策を住民とともに進め、合計特殊出生率が全国平均を上回っています。

国は、「人口減少克服・地方創生」といいますが、地方はこれまでも地域の実情に応じ、人口減少の克服と地方活性化に取り組んできたんです。国が地方を競争させて、交付金を出すのであれば、まずやるべきことは、三位一体の改革で削減された地方交付税を元に戻すことであり、47都道府県全てで実施されている乳幼児医療費助成制度を国の制度として実施することだと思います。

そこで、質問に移ります。

1、乳幼児医療費助成事業について。

当初予算7億6,212万円は県負担分です。大村市は委任払い制度、他の自治体は現物給付制度、いずれも長崎県と各自治体と2分の1の負担です。年齢拡大の動きが全国でも広がっていますが、県内自治体の動向を示してください。

【伊東福祉保健部長】県内におきまして、年齢を拡大している自治体は、平成26年度は松浦市、南島原市、雲仙市の3市で、いずれも中学校卒業までを対象としております。

来年度の動向ですけれども、お聞きしたところ、新たに小学校卒業まで予定しているのが大村市、中学校卒業まで予定しているのが島原市、平戸市、五島市、佐々町の3市1町。現行の中学校卒業から高校生等まで拡大を予定しているのが松浦市とお聞きしております。

【堀江委員】それぞれの自治体で小学校に入る前まで年齢が広がっているという答弁が今ありました。今定例会初日に人口減少・雇用対策特別委員会提出の意見書が全会一致で採択されました。

この中には、乳幼児医療費の助成については、対象年齢の引き上げに努力することを求めています。この意見書に対する見解を求めます。

【伊東福祉保健部長】乳幼児医療費の助成につきましては、平成23年度から新たに現物給付を導入したところであります。その後の推移を見てみますと、予想以上の財政負担が生じており、現在の厳しい財政状況の中では、意見書にあるような対象年齢を引き上げております市町への支援につきましては、難しいと考えております。

なお、制度のあり方につきましては、今後とも実施主体でございます市町と協議してまいりたいと考えております。

【堀江委員】ちなみに、年齢拡大をするとしての試算がありますか。例えば、小学校卒業まで、あるいは中学校卒業まで県が年齢拡大した際に県の負担分は幾らかということの試算というのがありますか。

【伊東福祉保健部長】先ほど、堀江委員の方から言われましたけれども、現在、県としては年間約7億円程度の負担となっておりますが、仮に現行制度で小学校卒業まで拡大した場合は、約3億5,000万円、中学校卒業まででは約5億4,000万円の新たな県負担が生じるものと見込

んでいるところでございます。

【堀江委員】平成23年度から現物給付の今の制度になったんですが、その導入の際に議会でもいろいろ論議がありまして、大変額がかかるということが言われました。言われるように、7億6,212万円、7億円台なんですね。当時は8億円を超えと言われていました。ですから、「予想以上の財源」という答弁をされていますが、導入する際の議論を経験した私からすると、8億円を超えと言われていた予算が、今は7億円台で済んでいるじゃないかと思っています。

そこで、今の答弁ですと、例えば、中学校卒業までに年齢を広げた場合、あと5億円あったら、これはできるという答弁と理解をいたしましたが、この年齢拡大を研究する考えはありますか。

【伊東福祉保健部長】これにつきましては、実施主体が市町でございますので、実施主体の市町と協議しながら制度設計をこれまでもやってきておりますので、その中で協議してまいりたいと思います。

【堀江委員】厳しい県の財政の中で年齢拡大は難しいけれども、県内の自治体と協議をしたいという答弁と理解いたしました。

あと5億円あったら中学校卒業までの年齢拡大ができるということなので、当初予算では長崎新幹線に95億円、石木ダムに15億円使います。こうした不要不急の事業に予算を付けるのではなくて、子ども医療費の年齢拡大に予算を使うよう求めて、次に質問に移ります。

2、長寿者慶祝費について。

当初予算では、昨年度と比べて2,490万円少なくなっていますが、長寿祝金制度が変わるのか、削減の影響もあわせて答弁を求めます。

【伊東福祉保健部長】長寿者の慶祝費についま

しては、これまで9月1日現在で満88歳の高齢者に対しまして、県産品を贈呈しておりましたが、平成26年度をもって廃止いたしました。

なお、平成26年度の対象者は8,042人です。

また、年度内に100歳に到達する高齢者に対しまして、祝状と祝金を支給しておりましたが、来年度以降は祝金を記念品に変更する予定でございます。

なお、平成26年度の対象者は465人ございました。

影響額のお話ございました。平成26年度の予算で申し上げますと、3,327万3,000円ございました。今回、議会にお示ししている予算案の中では、先ほど、88歳の方を今回見直した関係上、予算額としては100歳以上の部分が残りますけれども、836万5,000円という状況でございます。

【堀江委員】88歳の高齢者に県産品、例えば、長崎県のお茶、1,000円相当を贈呈する。そして、100歳に5万円の祝金、これもなくして1万円相当の品物にするというふうに、いわば削減するんですね。どうして削減するのかということをお尋ねしたいと思います。

中村知事が就任される前、骨格予算でした。前知事は長寿祝金を骨格予算には組みませんでした。そして、中村知事は、就任後の6月定例会で長寿祝金をこれまでどおり予算化しました。当時の文教厚生委員会で私の質問に対し、長寿社会課長は「知事の判断で予算に計上した」と答弁しました。中村知事が高齢者への長寿のお祝いと感謝の気持ちをあらわしたいと、知事就任後すぐ予算化したのが長寿祝金です。

今回、88歳の1,000円相当の品物を廃止し、100歳で5万円の祝金をなくして1万円相当の品物にすると。いわば制度がほぼ廃止になるわ

けですけれども、これは知事の高齢者に対する思いが変わったということなのか、予算削減の見解を求めます。

【伊東福祉保健部長】本県の厳しい財政状況を踏まえ、県単独の補助事業等の見直しをする中で、慶祝事業につきましては、全国で都道府県ベースで実施しているのは、本県を含め、3県のみの実施であること及び県内の全市町が慶祝事業に取り組んでいることから、今後、増嵩が予想される高齢者福祉関係予算の選択と集中が必要なことから見直しを行ったところでございます。

【堀江委員】厳しい財政状況という説明がありました。お話をお伺いしますと、3県の中でも100歳で5万円の祝金を出しているのは長崎県だけ、だから廃止をするということですけど、納得できませんね。いいじゃないですか、ほかがやっていなくても長崎県がやれば。そういう考えもあると私は思いますよ。

それから、県内の自治体は何らかの形でやっているから県としてはやらない、これも納得できませんね。知事の高齢者への長寿のお祝いと感謝の気持ちをどこであらわすんですか。それぞれの自治体も、長崎県も、長年ごくろうさまでしたと、これからも長生きしてくださいと。引き続き長崎県に住んでいただくことが喜びになるように頑張りますと。例えば、そういう思いで高齢者にお祝いと感謝の気持ちをあらわしていいではありませんか。

財源が厳しいと言われます。新年度の予算では、長崎新幹線に95億円、石木ダムに15億円の予算を使うんでしょう。長崎県が財政が厳しいというなら、こういう予算こそ見直すべきではありませんか。福祉の予算を削るべきではありません。知事の見解を求めます。

【中村知事】これまでの本県の発展に大変なご苦勞をいただいた皆様方のご長寿をお祝いする気持ちには、いささかの違いもないところでありますが、先ほど部長からお答えを申し上げましたとおり、大変厳しい財政状況の中、そしてまた、こうした取り扱いを行っている県も少なくなっているという状況を踏まえて、本当に心が痛む思いでありましたけれども、一定の見直しをさせていただいたところであります。

今回、収支改善対策を検討するに当たりまして、まずは内部管理経費等のさらなる見直し等に全力を注ぎ、歳入歳出全般にわたって幅広く検討を行ってきたところであります。

こうした中、特に福祉関係施策については、できるだけ影響を少なくするという思いでありましたけれども、何分、福祉関係医療費、あるいは民生委員の活動費等を含めて経費が増える分、あるいは何としても削減できない分等もあったわけでございますので、そういった分については、一定きちんと配慮しながら関係予算を編成させていただいたところであります。

加えて、新年度におきましては、放課後児童クラブに対する補助基準額の引き上げでありますとか、高校未設置の離島の高校生を対象とした居住費の支援措置の拡充等にも一定関係予算を振り向けたところであります。

確かに、不要不急の事業については、当然、優先順位を考えていく必要がありますけれども、いわゆる大型事業、九州新幹線、あるいは（「委員長」と呼ぶ者あり）さまざまな社会資本…（発言する者あり）お答えし過ぎましたか。失礼いたしました。

【堀江委員】いずれにしても、長崎新幹線は、昨年9月の中期財政見通しでは、予算では82億円だったのが、当初予算では95億円。福祉の予

算を削って新幹線の予算をとるということは県民としては納得できないということを申し上げて、私の質問を終わります。

【下条委員長】 続いて、改革21・五島の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め15分であります。

山田博司委員

【山田(博)委員】 改革21・五島の山田博司でございます。

それでは、通告に従いまして、知事はじめ、副知事、各部長におかれましては的確な答弁をよろしくお願いいたしますと思います。

1、予算編成について。

(1) 予算案決定経過について。

中村知事は、平成27年2月23日に、県議会の2月定例会の冒頭に、こう言われています。「少子・高齢化が進行する中において、県民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、地域の特性を踏まえつつ、県民一人ひとりの思いや痛みを敏感に感じとり、医療、保健、福祉、介護、教育等のきめ細かな支援策を講じることが大切でありますということではありますが、これは間違いございませんね。それだけお答えください。

【中村知事】 委員ご指摘のとおりでございます。

【山田(博)委員】 それで、私も、それはいささか間違いじゃないというふうに認識しているわけですが、これは要望です。知事はじめ、理事者におかれましては、中村知事がこういった思いであるわけですから。知事はじめ、理事者におかれましては、県民の皆さんからたくさんの署名なり、また、一般論として要望があった時には、必ず誠心誠意、先ほど、長寿者慶祝費の予算が削られたということでありまし

たけれども、予算が大変厳しい中でも、そういうことであれば誠心誠意、県民の声に耳を傾けていただきたいと思います。

先般、「こどもの権利被害を考える会」の都甲いづみさんが、県の方にしっかりと要望をしたいという話も出ておりますので、ぜひ誠心誠意な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、この予算決定の中で、先般の平成26年11月定例会の時に、松島議員の口利き記録についてということがありました。その時の会議録をとりましたら、総務部長、総務部長は簡単に言いますと、「議員の口利きはありません」、「記録はありません」というふうに答えておりますけれども、間違いはないかどうか、それだけお答えください。

【坂越総務部長】 ご指摘の議会で答弁させていただきましたとおり、平成17年度以降、職員以外の者に対する職員の対応要綱に基づいた書類の提出はございませんので、それに該当するような事実はなかったものと考えております。

【山田(博)委員】 総務部長、よろしいですか。今回の歳入の中に貸付金元利収入の中に、これは要するに、ある貸付金をしよった不動産の売買にあって、よろしいですか、総務部長、小林さんという方が、私の目の前で口利きをやったんだ、ないということはない。私の目の前でやったんだから。だからね、総務部長、私は全面的に協力するから、それはきちんとやっていただきたいと思いますよ。

なぜ、これを言うかということ、余りにもひどかったんだ。この前、口利きがないというから、記録がありませんというふうにありましたけど、あるんだよ。なぜ私はこれを言うかということ、余りにもひどかったから、私は言っているんだ。当事者の県の職員があれを日常茶飯事やられた

ら職務もやっていけないよ。

総務部長、私は全面的に協力するから、いいですか、今回の諸収入の1億5,197万7,000円かな、これが入っているから、総務部長、しっかりと調査していただきたいと思うんですが、見解を聞かせていただきたいと思います。

【坂越総務部長】ご指摘の点につきまして承知しておりませんので、今後、関係部局に確認したいと思います。

【山田(博)委員】ぜひそれはやっていただきたいと思いますよ。先ほど、中村知事が言ったでしょう。一人ひとりきめ細かな支援策を講じると。あんなこんな議員が、ここ売れ、あれ売れと言うたらたまったもんじゃありませんよ。私の目の前でやってたんだから。それを被害を被った部長だって、課長だって、職員だっていっぱいいるんだから。ぜひやっていただきたいと思います。

2、自然災害に対応した公共事業の発注について。

(1) 入札のあり方について。

今、土砂災害の危険箇所について全国でも対策が打たれているわけですが、その中で、以前、長崎県では長崎大水害、水無川の災害がありましたけれども、その時の被害に対応するマニュアルがあるかないか、それだけお答えください。

【浅野土木部長】災害時に対応する発注関係のマニュアルについては、ありません。

【山田(博)委員】土木部長、大切なとこだから。あるか、ないかということについて、「ありません」と小さい声で言ってもわかりませんよ。ありませんということですね。長崎県は水害と雲仙のああいっただ災害があったわけだから。

そこで、土木部長にお尋ねしたいのは、今後、長崎県は余り経験したくないようなこういった

災害を受けているわけですから、こういった災害の経験に基づいて、これから例えば、いいですか、災害に対応するに当たって、議会にかけないといけない、5億円以上超える工事に対応するに当たっては議会にかけないといけない、5億円以上を超えたら議会にかけないといけない、5億円以上を超えたら議会にかけないといけない、それで災害が起きたらどうするんですか。だから、迅速に、そういった災害対策の公共事業は速やかに発注していただきたいと思います。

議会にかけないといけないからといって、災害があっても、議会にかけなければいけなかったから、だからそういうふうになったんですよ。いったら、私たちが責任を問われるような感じになってしまいますから、土木部長、そこは関係部局と話しながらしっかりとやっていただきたいと思いますが、その見解を聞いて次の質問に移りたいと思いますので、よろしく願います。

【浅野土木部長】通常の災害復旧につきましては、応急復旧とか、そういう場合には随意契約をやったり、そういう方法がございます。ただし、非常に大きな災害で定例会で対応できないような緊急的な事案の場合については、まずは臨時議会の要請、それでもできない場合につきましては、地方自治法第79条による知事専決で対応することになると考えております。

【山田(博)委員】土木部長、それはわかりますけれどもね...

【浅野土木部長】地方自治法の条文を間違いました。すみません。

地方自治法第179条でございます。

【山田(博)委員】今からそれを言おうとしたんですよ、間違えていたでしょう。珍しいですね、土木部長、間違えるなんて、あなたらしくない。

緊張しているんですか。私の方が緊張してますよ、土木部長、あなたにこんな質問をするんだから。

そういったことで、いずれにしても、私が一番心配しているのは、こういった自然災害が頻繁にあって、今、公共事業の発注の中で速やかにやってもらいたいんです。いいですか。公共事業は何のためにやるか。地域を守る、生命と財産を守るためにあるわけだから、速やかにやっていただきたいと思いますので、土木部長、よろしいですね。返事が重たいんですけど、大丈夫ですね、土木部長。

3、長崎かんころ餅プロジェクト推進事業費について。

これは予算が247万3,000円です。産業労働部長、これは桁が1つ違うんじゃないかと思ったんですが、目を疑っているんですけど、間違いはないですか。長崎かんころ餅プロジェクトの予算額は、これで間違いはないのかどうか、それだけお答えください。

【松尾産業労働部長】平成27年度の予算額は247万3,000円で間違いございません。

【山田(博)委員】しかし、これは意気込みはすごいんですよ。意気込みはすごいけど、予算が少ないからね。

総務部長、あなたは長崎のかんころ餅を食べたことがないから予算を削ったんですか。冗談じゃありませんよ。総務部長、食べたことがありますか。おいしいんですよ。特に五島のはおいしいんだから。ね、中村知事。知事も言っているでしょう。だから、もうちょっと増やしてほしいですよ。ぜひ、かんころ餅は五島を救う、長崎県を救うんですから、上五島も救うんですから。そういうことでぜひよろしくお願いしたいと思います。総務部長、よろしく願いしま

す。

4、諫早湾干拓等に於けるアサリ貝等の食品表示の調査予算について

続きまして、諫早湾干拓のアサリ貝についてお尋ねしたいと思います。

実は、先般の議会で、アサリ貝の産地表示というのは、国内、中国の生育期間は未表示であったということが、昨年の8月11日に、私の提出された記録が出されたんですが、当時、瀨本副知事は、それは承知をしていなかったということで、後で確認をするということでありましたけど、その後、確認した上で、こういった対応をされたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

【瀨本副知事】前回の議会で、8月11日の案件を知っているかという話については、その時点では知らなかったという状況です。その後に、問題の内容等を確認をさせていただきました。

まずは、有明海のアサリについて、国内、中国での生育期間が未表示のものがあったということになります。このことについて、生鮮食品の品質表示基準等に問題がないかということにつきましては、まず、生育期間の表示そのものが必須というふうには規定をされていないということです。

ただ、問題は、アサリの出荷をする時の表示について、蓄養期間の一番長いところを表記するという事になっているわけでございますけれども、ご指摘の漁協につきましては、仕入れ後1年半以上、1年半ですか、育成をして出すと。その時の判断の仕方は、大きいものをふるいにかけて、小さいものは落として出荷するという事ということでございまして、そういう意味では、（発言する者あり）その漁協で蓄養し

た期間が一番長いということは担保されるという意味からは、表示上の、JAS法上の問題はないというふうに理解をしているところです。

【山田(博)委員】じゃあ、8月11日の、アサリ産地表示について、国内、中国の生育期間の表示は未表示であって、今までの販売と違って、中国産と切り替えたんです。そうすると、切り替えたということは、今までの表示は問題があったから切り替えたということで理解していいんですか。

【濱本副知事】8月11日の時点で問題になった案件については、蓄養期間が長いので、問題ないと。

現時点で、平成26年末に仕入れたアサリについては、中国産という表示をしております。これについては、仕入れて出荷するまでの期間が、当該水域で蓄養した期間が短いから、もとの長い中国産というふうに表示をしているということです。

【山田(博)委員】これね、中村知事、別に私は組合とかなんかと言っているんじゃないんですよ。知事が、今回の定例の中で、県水産物については販売、消費地を意識した売れる商品づくりに努めるとかという話もあったから、私はあえて上げたんです。

これで、産地表示の生育期間が未表示で、今までこれがあやふやな状態であったわけです。私は、別に組合とかじゃないんです。輸入業者の調査をどういう形でやっているか、やっていないか、それだけお答えください。副知事、調査をしているか、していないか。

【濱本副知事】この分については、前回議会後に、まずは水産部としては、今回出荷する分についての適正表示の指導をするということで対応してきたと。その後、3月になって、納

入業者等の確認ができたというふうに伺っております。

【山田(博)委員】産地表示というのは大切なんです。一言でいいますと、去年の8月からいって対応が遅い。果たしてこれで、水産物の販売、消費地を意識した売れる商品ができるかどうか疑問でありますので、しっかりやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

【下条委員長】以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、議案については、お手元に配付いたしております分科会審査議案のとおり各分科会において審査いただきますようお願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、3月16日午前11時に開会いたします。

本日は、これをもちまして散会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

午後 4時25分 散会

1、開催年月日時刻及び場所

平成27年3月16日

自 午前11時 0分
至 午前11時41分
於 本 会 議 場

〃 西川 克己 君
〃 浜口 俊幸 君
〃 川崎 祥司 君
〃 前田 哲也 君
〃 友田 吉泰 君
〃 深堀 浩 君
〃 中島 浩介 君
〃 山本 啓介 君
〃 松本 洋介 君
〃 清水 正明 君
〃 ごうまなみ 君
〃 吉村 洋 君
〃 山本 由夫 君
〃 宅島 寿一 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 下条ふみまさ 君
副 委 員 長 野本 三雄 君
委 員 宮内 雪夫 君
〃 八江 利春 君
〃 三好 徳明 君
〃 田中 愛国 君
〃 馬込 彰 君
〃 吉村 庄二 君
〃 中 山 功 君
〃 織田 長 君
〃 橋村松太郎 君
〃 楠 大典 君
〃 溝口芙美雄 君
〃 高比良末男 君
〃 江口 健 君
〃 坂本 智徳 君
〃 瀬川 光之 君
〃 中島 廣義 君
〃 徳永 達也 君
〃 山田 博司 君
〃 久野 哲 君
〃 山口 初實 君
〃 高比良 元 君
〃 高見 健 君
〃 外間 雅広 君
〃 堀江ひとみ 君
〃 中村 和弥 君
〃 山田 朋子 君
〃 松島 完 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

危 機 管 理 監 西浦 泰治 君
総 務 部 長 坂越 健一 君
秘 書 広 報 局 長 金子 知充 君
企 画 振 興 部 長 山田 伸裕 君
文 化 観 光 物 産 局 長 松川 久和 君
国 体 ・ 障 害 者 藤原 敬一 君
ス ポ ー ツ 大 会 部 長
県 民 生 活 部 長 辻 良子 君
環 境 部 長 立石 一弘 君
福 祉 保 健 部 長 伊東 博隆 君
(こども政策局長事務取扱)
産 業 労 働 部 長 松尾 英紀 君
水 産 部 長 下山 満寛 君
農 林 部 長 上田 裕司 君

土木部長 浅野 和広 君
交通局長 山口 雄二 君

教育長 池松 誠二 君
教育次長 木下 忠 君

会計管理者 鶴田 孝廣 君
選挙管理委員会書記長 大崎 義郎 君
監査事務局長 大串 祐子 君
人事委員会事務局長(労働委員会事務局長併任) 溝江 宏俊 君
議会事務局長 金原 勝彦 君

警務部長 関 勇一 君

議会事務局職員出席者

総務課長 増井 直人 君
議事課長 高見 浩 君
政務調査課長 天野 俊男 君
議事課課長補佐 出田 拓三 君
" 川原 康則 君
議事課係長(副参事) 天雨千代子 君
議事課係長 増田 武志 君

6、審査の経過次のとおり

午前11時 0分 開議

【下条委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより、議事に入ります。

本委員会に付託されました、第1号議案「平成27年度長崎県一般会計予算」ほか29件を議題といたします。

これより、各分科会長から審査結果の報告を

求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

松本総務分科会長。

【松本総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第1号議案「平成27年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか7件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案「平成27年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

はじめに、第1号議案「平成27年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分に関し、まず、警察本部関係の「一般警察活動費」について、「増加する特殊詐欺被害に対応するため、電話機に通話を記録する録音装置を設置するとしているが、事業費や設置台数、設置期間、事業の検証については、どのように計画しているのか。」との質問に対し、「事業費は約450万円で、時津署、松浦署、壱岐署の3警察署をモデル警察署として、高齢者を対象に300台を設置する予定としている。過去に被害に遭った人は、再び被害に遭う可能性が高いことから、優先的に設置することとし、また、被害に遭っていなくても不安を抱え、希望する人にも設置したいと考えている。設置期間は1年間を基本としているが、その実績を検証し、設置の延長や配置先についても検討を進めたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、危機管理監関係の「消防業務指導費（消防団充実強化促進事業）」について、「消防団の加入促進に取り組んでいるが、県内の消防団員数は、昨年1年間で227名も減少している。その原因について、どのように分析しているか。」との質問に対し、「人口減少や高齢化、過疎化の影響が大きいと考える。また、自営業者が減少し、被雇用者が増加していることから、被雇用者にも多く加入してもらっているが、転勤等により脱退を余儀なくされた事例などの報告も受けている。」との答弁がありました。これに対し「サラリーマン団員が全体の60%を超える状況の中、消防団の加入を促進するには、事業所の協力を得ることが必要であり、具体的なインセンティブが不可欠と考える。建設業では入札において、社会貢献活動として加点する制度があるが、ほかの業種においては、具体的な促進策が見られない。平成25年12月に公布された『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』において、『財政上、税制上、その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする』とあるが、本県の対応はどのような状況となっているのか。」との質問に対し、「財政上、税制上の優遇措置については、長野県と静岡県において事業税の減税措置が導入されているが、本県ではまだ導入していない。導入できるかどうかについて、今後、調査を行いたい。」との答弁がありました。

次に、第83号議案「平成26年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分に関し、文化観光物産局関係の「県産品販路拡大対策費（長崎うまかもんショップ開設事業費）」及び「地域住民生活等緊急支援事業費（長崎うまかもんショップ販売拡大事業費）」について、「大都市圏で長崎県産品のPRや販売拡大、観光情

報等を発信するため、アンテナショップを開設する費用として、2億3,900万円を計上している。この費用に対し、売上目標の1億5,000万円は少ないと感じるが、この事業の計画や積算はどうなっているのか。」との質問に対し、「以前、検討した際の積算等を基に、広さ100坪程度、そのうちの半分のスペースで物販を行った場合、年間の平均売上額約3億円程度と見込み、目標を設定した。準備期間などを考慮すると、来年度開設する期間は最大でも半年と見込み、売上目標を1億5,000万円とした。家賃については、月500万円程度と想定し、敷金、内装工事費等を計上している。設置場所は、東京や大阪などで検討している。」との答弁がありました。これに対し、「設置費用が高すぎる。費用については精査を行い、今後の交渉の中でしっかり対応してほしい。さらに、お試し価格として3割引で販売するための経費が計上されているが、他県も同じような取組を行うことが予想されるので、価格競争に巻き込まれないよう、また、販売促進やリピーターの確保につながるよう、しっかり取り組んでほしい。」との意見がありました。

次に、企画振興部関係の「地域振興対策費（新・ながさき暮らしUIターン促進プロジェクト費）」について、「この事業の実施により、400名程度の移住者を達成したいとの発言もあるが、UIターンを成功させている他県の取組は参考にしているのか。また、本県独自の施策はあるのか。」との質問に対し、「先進県と言われている鳥取県、島根県、高知県の取組については、しっかり勉強しつつ、本県らしいアプローチも検討しながら事業を構築している。また、本県独自の取組としては、ふるさと納税の寄付をされている方など、本県にゆかりのある

方を通じ、長崎への移住希望者を紹介していただくキャンペーンの実施や、全国で初めて導入するキャンピングカーの活用による『ラクラク移住先探し』の取組、さらに、インターネットを活用して、不特定多数の人から資金の出資や協力を募る『クラウドファンディング』による移住先での起業支援等を導入することとしている。このほか、「ながさき移住倶楽部」の登録者の確保や、今後、市町と連携した地域のサポート体制づくりなどを展開することにより、平成29年度には単年度、移住者400名が達成できるよう取組を進めたい。」との答弁がありました。

また、「民間との連携による取組の推進という観点から、空き家バンクの充実を図るため、宅建協会など不動産関係団体との連携を進めるとのことだが、なかなか連携が進んでいない状況に対し、どのように取組を進めるのか。また、二地域居住については、どのように考えているのか。」との質問に対し、「現在、空き家バンクを設置しているのは、10市町で登録数は37件である。特に離島地域など民間業者が少ないところは苦労している。一方、広島県では県と宅建業関係団体との連携により、空き家バンク登録数が全国1位となっていることから、そういったところも詳細に勉強して充実を図っていききたい。また、空き家バンクがなかなか充実しないのは、所有者側の不安や負担も要因であり、このようなことを取り除くための説明会や研修会も、宅建業関係団体と連携して取り組むとともに、土木部に設置される空家対策協議会とも連携を図っていききたい。二地域居住については、東京での窓口充実も、長崎にまず引き付けるという点でターゲットになるし、いきなり移住には踏み切れない方に対するお試し居住の充実に取り組むなど、二地域居住も視野に入れ、交流

から二地域居住、そして移住という流れもしっかり念頭におきながら、取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、一、スクールサポーターの増員について、一、世界遺産登録推進事業費について、一、長崎県平和発信事業費について、一、統合型リゾート導入検討事業費について、一、県内空港活性化推進事業について、一、高齢者移住促進事業費について、一、広報誌発行費について、一、地域支え合い(I)CTモデル事業について、一、交通事業会計助成費について、など、総務関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【下条委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

中村文教厚生分科会長。

【中村文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「平成27年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

まず、「『スポーツ・夢づくり』推進事業費」について、「J1昇格を目指すV・ファーレン長崎には引き続き県の支援が必要と思っているが、どのようなサポートを行っているのか。また、地方創生の交付金を財源として活用するこ

とはできないのか。」との質問に対し、「県としては、V・ファーレン長崎の経営安定化に資するため、施設使用料の減免等の支援を行っている。減免率については、他のJリーグのクラブでも一般的な2分の1の減免を行っている。地方創生交付金の活用については、諫早市が事業を検討中と聞いており、県としても、活用できないか検討を始めたところである。」との答弁がありました。

次に、「スポーツ関係予算全般」について「国体開催前と開催後の予算の増減はどうなっているか。また、今後の長崎県のスポーツ振興にどのような体制で取り組んでいくのか。」との質問に対し、「国体準備が本格化する前の平成21年度と平成27年度の予算を比較すると、概ね横ばいである。国体終了後の県庁のスポーツ関係部署の組織のあり方については、長崎県のスポーツ振興をトータルでみたときにどのような体制がよいのかを考えながら、理想の形になっていくよう今後も検討していく。」との答弁がありました。

次に、「重大事案対策事業費」について、「佐世保市内女子高校生の逮捕事案を受け、来年度の新規事業として、教職員へ福祉分野等の研修を行う予算が計上されている。当初要求額の約1,800万円に対し、計上額は約500万円と3分の1以下となっているが、これで事業の目的が達成できるのか。」との質問に対し、「当初は全ての教職員を対象に研修会を行うことを想定して予算要求していたが、今回の事案では、管理職に情報が入った時の対応に問題があったとの指摘があることから、まずは管理職を対象に、関係機関との連携の仕方や、児童福祉制度や少年司法制度などの専門的な研修を行うこととしたものである。また、管理職である校長に情報

が報告されていなかった課題に対しては、学校内での管理職への報告体制をしっかりと確立するとともに、研修を受けた管理職が校内で伝達講習することや、教職員を対象とする既存の研修メニューに組み込むことで対応できると判断したものである。」との答弁がありました。

次に、「健康寿命延伸対策関連事業」について、「健康寿命全国トップクラスを目指して各種事業費が計上されているが、具体的にはどのようなことを実施するのか。」との質問に対し、「健診の受診状況を労働局に報告する義務がない従業員50人未満の事業所を、3年で2,400社訪問し、雇用主に従業員の健康診断受診を勧奨する『職場の健康づくり応援事業』や、食生活改善推進員が1年間に5,000軒程度を個別に家庭訪問し健康指導を行う事業、県内での罹患率が過去25年で3.4倍と急増している大腸がんの検診受診率向上を図るための普及啓発等を行うようにしている。」との答弁がありました。これに対し、「事業内容は是非とも推進して欲しいものばかりだが、長崎県の現状を踏まえると物足りなさを感じる。どのようにして健康寿命全国トップクラスを達成するのか。」との質問があり、「各種事業を通して県内の現状を分析するとともに、医療関係者等との協議を行いながら事業を展開し、目標達成に向け取り組んでいく。」との答弁がありました。

次に、「多子世帯保育料軽減事業費」について「対象となる世帯の所得制限はいくらか。また、その根拠はどのようなものか。」との質問に対し、「調査によると、年収400万円未満の世帯は子どもの数が少ない傾向にあり、もうひとり子どもを欲しいが、経済的な理由により産むことをためらっていると思われる世帯を対象としている。4人家族のモデルケースの推定年収

で330万円、市町村民税所得割課税額では4万8,600円未満の方が、保育料軽減事業の対象となる。」との答弁がありました。

これに関し、「所得制限が330万円まででは、制限額が低すぎて少子化対策としての効果が少ないのではないかと。また、今回の新規事業により、幼稚園については第1子が小学6年生までの場合、保育園については小学3年生までの場合、第3子以降の保育料が無料となり、これまでより対象となる第1子の年齢が3年引き上げられてはいるが、少子化に本気で取り組むならば、所得や年齢にかかわらず第3子以降の保育料は無料にすることを検討してもらいたい。」との意見がありました。

以上のほか、文教厚生関係の予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【下条委員長】次に、環境生活分科会長の報告を求めます。

山本啓介環境生活分科会長。

【山本（啓）環境生活分科会長】環境生活分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第1号議案「平成27年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか12件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第1号議案「平成27年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、「土木部の当初予算

全般」に関し、「土木部の当初予算額が、前年度と比べて3億円の減となっているが、その理由は何か。」との質問に対し、「公共事業費については、対前年度比1.8%の増であり、わずかではあるが、前年度の予算額を上回ったが、単独事業費等については、シーリングの枠や、さらなる収支改善対策に伴う削減等により、対前年度比11.3%の減であったことから、結果として3億円の減となっている。」との答弁がありました。これに関連し、「公共事業は危機管理的なものもあり、他の予算とは異なるので、もっと予算を確保すべきではないか。九州各県の状況はどうか。」との質問に対し、「知事選等により暫定予算となっている4県を除く熊本、鹿児島、沖縄の各県との比較では、全体予算に占める土木関係部局の予算額のシェアは4県中2位、前年度予算からの伸び率についても4県中2位であり、九州各県と比較しても遜色のない予算を確保していると考えている。」との答弁がありました。

これに関連し、「土木部の予算額は、ピーク時の平成10年度と比べて3分の1程度まで減少している。また、本県には、新幹線建設事業という特殊要因があり、それを除くと、更に100億円くらい減少する。本県は、都会と比べてインフラ整備がまだまだ遅れており、新幹線建設事業を除いても土木部の予算額が増えていかないといけないのではないかと。」との意見がありました。

次に、「住宅性能向上リフォーム支援事業」に関し、「バリアフリーなどのリフォームに対する助成事業は、需要に対して予算額が少ないと考えられる。今後、更に需要が増加すれば、補正予算を組むのか。」との質問に対し、「まずは、適正に現行の予算を執行し、国の補助制

度の有効活用を図っていきたい。」との答弁がありました。これに関連し、「今後、予算の執行状況を定期的に委員会に報告するとともに、予算が不足するようであれば、補正予算を組んでもらいたい。」との意見がありました。

次に、「海岸環境保全対策推進事業」に関し、「海ごみの漂着について、具体的にどういう発生抑制対策を行うのか。」との質問に対し、「まず、隣国に対して、お互いが注意しながらごみを減らしていく、という共通認識を持ちながら、ごみの発生抑制対策を進めていきたいと考えている。また、県内から出るごみを減らしていくことについても、取り組んでいきたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、「長崎発東アジアの環境技術発信事業」に関し、「県独自で東アジアの地域と交流することにより、どのような効果が期待できるのか。」との質問に対し、「これまでの成果としては、福建省において、排水処理施設で発生する汚泥の処理の課題があり、県内企業が開発した汚泥処理技術の紹介を行った。平成27年度は、PM2.5の健康影響調査について、福建医科大学と環境保健研究センターとの共同調査が実施できないかと考えている。」との答弁がありました。

次に、「高齢者交通事故防止総合対策事業」に関し、「具体的にどのようなことを実施するのか。」との質問に対し、「高齢運転者対策として、自動車学校等における参加体験型の講習会の開催や、運転免許証の自主返納の促進等を行うとともに、高齢歩行者対策として、医療機関などでの声かけによる見守り活動や、反射材の着用促進を行うこととしている。」との答弁がありました。

次に、「行政と警察のコラボによる消費者被

害防止事業」に関し、「県内全域で高齢者の単身世帯等を訪問するとされているが、具体的には誰が行うのか。」との質問に対し、「県内の独居高齢者約6万世帯に対して、地元の警察署等の協力を得ながら、全世帯訪問したいと考えている。地元警察署の警察官が中心となるが、県職員も必要に応じて同行する。3か年の予定で、家庭訪問や研修会を通じて、啓発物資等を配付したいと考えている。」との答弁がありました。

次に、第14号議案「平成27年度長崎県交通事業会計予算」について、「平成27年4月のダイヤ改正」に関し、「滑石団地 大波止 中央橋線の新設については、民間事業者の既存路線と競合することになる。公営交通事業者としては、当該路線だけではなく、他の地域や交通空白地帯等にも経営資源を投じるべきではないかと思うが、県の施策としてどう考えているのか。」との質問に対し、「当該路線については、特に長崎駅から先の、近年都市開発の進む大波止地区等への利便性の向上に対応するものである。また、民間事業者の東長崎地域への参入を受けるなど、2億円以上の収入を失っている。長崎市内できちんとした運行を確保できなければ、諫早、大村も含めた全体の運行が厳しくなる。今回の運行については、経営のバランスを取るための長崎市内線運行の選択肢の1つと考えている。更に、現在の運行区域については、免許制度という歴史的経過の中でエリアが決まっており、各地域にはそれぞれバス事業者が存在する。そして、現在の営業エリア外を運行する場合は、営業拠点等も必要となってくる。まずは、現在の運行エリア内でいかに住民の足を守るのか、ということが重要だと考えている。今回のダイヤ改正は、様々なご意見をお伺いし、見直

しているものであり、全体のバランスを見て行っている。」との答弁がありました。

次に、「財政基盤対策緊急補助金」に関し、「長崎市内線については、民間事業者が運賃値上げを行わないため、消費税引き上げ分を運賃へ転嫁できないとしているが、一方でその影響分を一般会計から補助金として受けることになっている。補助金を受けるのであれば、他社に關係なく、消費税率が8%となった際に運賃を値上げすべきではなかったのか。」との質問に対し、「消費税については、基本的には運賃へ転嫁すべきものと考えているが、長崎市内線においては、民間事業者との競合や、地元からも同一区間の運賃は同額であってほしいとの意見もあり、県営バスだけが消費税分の値上げを行うことはできない。また、東長崎地域への民間事業者の参入等により、2億円近くの減収となったこともあり、減収額の内部的な吸収は困難であった。このことから、昨年度に引き続き臨時的に一般会計から補助を受けることとしている。」との答弁がありました。

以上のほか、環境生活関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、環境生活分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【下条委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

中島浩介農水経済分科会長。

【中島(浩)農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第1号議案「平成27年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか16件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

「平成27年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分に関し、はじめに、産業労働部関係の「企業誘致推進費」について、「来年度の事業費が、今年度から約27億円減の約9億円となっているが、企業誘致活動に支障はないのか。」との質問に対し、「今年度までは、波佐見町への大型立地案件への補助があったが、来年度は、それがなくなることから、大幅な事業費の減となっている。企業誘致の補助金は、立地した後年度に実績を踏まえて支出する仕組みとなっており、企業誘致活動に支障は生じない。」との答弁がありました。また、「平成27年度までの企業誘致による雇用創出者数の目標は、1年前倒して達成したが、来年度の誘致活動の目標はどう考えているのか。」との質問に対し、「総合計画及び産業振興ビジョンでは、平成27年度までの5年間で、25社、2,100名を誘致目標としており、当面、これまでの単年度目標である5社、420名を目標にしたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、「窯業人材育成等産地支援事業費」について、「窯業については、賃金が低いなどの構造的な問題により人材が不足していると考えられる。この事業は、陶磁器産地における人材を確保・育成するため、研修生の生計費を支援するものであるが、人材を確保できる見込みはあるのか。」との質問に対し、「窯業については、生地、絵付けなど各製造過程での構造的課題があるが、産地では、その課題の解消に向けて取り組んでおり、本事業は、産地からの提案

により新たに創設したものであるので、人材の確保は十分とはいえないまでも、一定確保ができるものとする。」との答弁がありました。

次に、「佐世保つくも工業団地整備事業費」について、「当該事業は、ここ数年、当初予算で計上した事業費を補正予算で減額しているが、現在の進捗状況はどのようになっているのか。」との質問に対して、「一昨年の12月に知事が地元関係者と会い、工業団地からの排水問題の協議を進めることについて一定の理解をいただいた。現在、地元関係者の方と具体的な詰めの話を進めている状況である。」との答弁がありました。これに対し「当該事業については、平成27年度に確実に執行できるよう強く求める。」との全委員からの一致した意見がありました。

次に、水産部関係の「漁業取締費」について、「昨年、漁業資源や秩序を守るため、漁業調整規則に基づく行政処分方針を改正し、許可の取り消しなど規制を強化したが、違反常習者が多いとの声を聞いている。違反はどのような状況か。」との質問に対して、「漁業違反情報は、例年年間90件ほどあったが、今年度は60件程度に減少し、また、現場での密漁の検挙も減少している。なお、密漁の手口は巧妙化している恐れもあることから、取締船の警戒巡回の時間を密漁者が予測できないよう計画するなど、成果を上げるよう努めている。」との答弁がありました。これに対し、「もっと漁業者の声を反映した取締の方策を考える必要があるのではないか。」との質問に対し、「漁業者の生の声を聞きながら、取締を実施することは重要と考えており、各地の漁場監視の協議会において、意見交換等を行いながら、効果的な取締を実施していきたい。」との答弁がありました。

次に、「漁業就業者確保育成総合対策事業費」

について、「中高年齢層まで対象を広げて、漁業就業者の確保育成を行うこととしているが、どのようなものか。」との質問に対し、「都会で50歳を過ぎて退職した資金力がある方に対して、本県の穏やかな内湾を活かした漁業などを紹介し、小型リース漁船への支援を行うことにより、新規就業者を確保したいと考えている。」との答弁がありました。また、「国の制度では、漁業への就業に向けて学ぶ場合に年間150万円を支援するものがあるが、この事業を活用しているのか。」との質問に対し、「国の制度は、年齢制限や、漁業学校などでのカリキュラム受講の条件があり、活用できない。国に対しては、多様な漁業を行っている本県の特殊性を訴えながら、本県漁業者が利用しやすいものとなるよう弾力的な対応を要望していきたい。」との答弁がありました。

次に、農林部関係の「ながさき農産物輸出促進事業費」について、「長崎県産の農産物等のアジア諸国への輸出はどのような状況か。」との質問に対して、「長崎和牛については、昨年から引き続き、タイに輸出し、今年度からは、輸入解禁となったベトナムや全農のレストランの営業が始まった香港に輸出している。青果物については、昨年度、東アジアへの輸出可能性調査を実施し、昨年秋以降、毎週、島原半島から、ほうれんそうなど葉物青果物を香港に輸出している。また、米については、今年度、マカオに15トン、シンガポールに2トンの輸出を行っている状況である。」との答弁がありました。これに対して、「海外の販売店では、日本産のものはすぐ完売する状況であるとの話を聞いており、需要が大きいと思われることから、本県産の米や野菜などを大量に輸出できる体制を整備すべきである。」との要望がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【下条委員長】 以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第1号議案「平成27年度長崎県一般会計予算」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【下条委員長】 起立多数。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第11号議案「平成27年度長崎県流域下水道特別会計予算」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【下条委員長】 起立多数。

よって、第11号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第13号議案「平成27年度長崎県港湾整備事業会計予算」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【下条委員長】 起立多数。

よって、第13号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第14号議案「平成27年度長崎県交通事業会計予算」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【下条委員長】 起立多数。

よって、第14号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第67号議案「平成26年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【下条委員長】 起立多数。

よって、第67号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、今任期中の予算決算委員会は、本日が最後になるうかと思っておりますので、閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本委員会は、予算議案及び決算認定議案を審査対象として設置されており、私は、昨年6月

に委員長としてご選任いただき、野本副委員長をはじめ、委員の皆様方、理事者の皆様方のご協力を賜りながら、円滑に委員会を運営することができました。

この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

本委員会では、6月定例会において提案されたサービス産業の振興対策等に係る6月補正予算案をはじめ、今定例会において提案された国の緊急経済対策に伴う補正予算案並びに平成27年度当初予算案など予算議案全般について、総括質疑、分科会審査を通じて活発な論議が展開されました。

また、決算審査においては、予算が議決の趣旨及び目的に沿って適正かつ効率的に執行されたかどうかを検証し、今後の財政運営及び事業実施にあたって改善すべき事項について審査を行い、収入未済の縮減や予算繰越の縮減など決算全般にわたり熱心な論議が交わされました。

さて、国においては、人口減少克服・地方創生という構造的な課題に対応するため、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

この総合戦略においては、地方が自ら考え、責任をもって戦略を推進していくことが求められており、今後、地域間競争が本格化していくものと考えられますが、行政と議会が一体となって、お互いに知恵を出し合いながら、厳しい財政状況の中であっても、予算の重点化・効率化を図り「人や産業、地域が輝く長崎県づくり」の実現に向けて努力いただきたいと思います。

最後に、皆様方のご健勝と、今後益々のご活躍を祈念申し上げ、ごあいさつに代えさせていただきます。

誠に、ありがとうございました。

これもちまして、2月定例会における予算

決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時41分 閉会

平成27年2月定例会 予算決算委員会
分科会 審査 議 案

1. 分科会審査議案一覧

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活	農水 経済
予算議案	第 1 号	平成27年度長崎県一般会計予算				
	第 2 号	平成27年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算				
	第 3 号	平成27年度長崎県農業改良資金特別会計予算				
	第 4 号	平成27年度長崎県林業改善資金特別会計予算				
	第 5 号	平成27年度長崎県県営林特別会計予算				
	第 6 号	平成27年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算				
	第 7 号	平成27年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計 予算				
	第 8 号	平成27年度長崎県庁用管理特別会計予算				
	第 9 号	平成27年度長崎県長崎魚市場特別会計予算				
	第 10 号	平成27年度長崎県港湾施設整備特別会計予算				
	第 11 号	平成27年度長崎県流域下水道特別会計予算				
	第 12 号	平成27年度長崎県公債管理特別会計予算				
	第 13 号	平成27年度長崎県港湾整備事業会計予算				
	第 14 号	平成27年度長崎県交通事業会計予算				
	第 67 号	平成26年度長崎県一般会計補正予算(第5号)				
	第 68 号	平成26年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予 算(第1号)				
	第 69 号	平成26年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1 号)				
	第 70 号	平成26年度長崎県県営林特別会計補正予算(第1号)				
	第 71 号	平成26年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)				
	第 72 号	平成26年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計 補正予算(第1号)				
	第 73 号	平成26年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号)				
	第 74 号	平成26年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第2 号)				
	第 75 号	平成26年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第2号)				
	第 76 号	平成26年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)				
	第 77 号	平成26年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第3号)				
	第 78 号	平成26年度長崎県交通事業会計補正予算(第1号)				
	第 79 号	平成26年度長崎県一般会計補正予算(第6号)				
	第 80 号	平成26年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第3号)				
	第 81 号	平成26年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第4号)				
	第 83 号	平成26年度長崎県一般会計補正予算(第8号)				

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成27年3月16日

予算決算委員会委員長 下条 ふみまさ

議長 渡辺 敏勝 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 1 号	平成27年度長崎県一般会計予算	原案可決
第 2 号	平成27年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	原案可決
第 3 号	平成27年度長崎県農業改良資金特別会計予算	原案可決
第 4 号	平成27年度長崎県林業改善資金特別会計予算	原案可決
第 5 号	平成27年度長崎県県営林特別会計予算	原案可決
第 6 号	平成27年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算	原案可決
第 7 号	平成27年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	原案可決
第 8 号	平成27年度長崎県庁用管理特別会計予算	原案可決
第 9 号	平成27年度長崎県長崎魚市場特別会計予算	原案可決
第 10号	平成27年度長崎県港湾施設整備特別会計予算	原案可決
第 11号	平成27年度長崎県流域下水道特別会計予算	原案可決
第 12号	平成27年度長崎県公債管理特別会計予算	原案可決
第 13号	平成27年度長崎県港湾整備事業会計予算	原案可決
第 14号	平成27年度長崎県交通事業会計予算	原案可決
第 67号	平成26年度長崎県一般会計補正予算(第5号)	原案可決

番 号	件 名	審査結果
第 6 8 号	平成 2 6 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決
第 6 9 号	平成 2 6 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決
第 7 0 号	平成 2 6 年度長崎県県営林特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決
第 7 1 号	平成 2 6 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決
第 7 2 号	平成 2 6 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決
第 7 3 号	平成 2 6 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決
第 7 4 号	平成 2 6 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第 2 号)	原案可決
第 7 5 号	平成 2 6 年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第 2 号)	原案可決
第 7 6 号	平成 2 6 年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決
第 7 7 号	平成 2 6 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第 3 号)	原案可決
第 7 8 号	平成 2 6 年度長崎県交通事業会計補正予算(第 1 号)	原案可決
第 7 9 号	平成 2 6 年度長崎県一般会計補正予算(第 6 号)	原案可決
第 8 0 号	平成 2 6 年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第 3 号)	原案可決
第 8 1 号	平成 2 6 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第 4 号)	原案可決
第 8 3 号	平成 2 6 年度長崎県一般会計補正予算(第 8 号)	原案可決

計 3 0 件(原案可決 3 0 件)

委 員 長 下 条 ふみまさ

副 委 員 長 野 本 三 雄

署 名 委 員 馬 込 彰

署 名 委 員 徳 永 達 也

書 記 川 原 康 則

速 記 (有)長崎速記センター